

令和5年第1回伊仙町議会定例会

会期日程

令和5年第1回伊仙町議会定例会会期日程表

令和5年3月7日開会～3月17日閉会 会期11日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
3	7	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 諸般の報告 (議長の動静) (2) 行政報告 (町長) ○発議 1件 (提案理由説明～質疑～討論～採決) ○議案 8件 (提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決) ○補正予算 6件 (提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決) ○令和5年度施政方針 ○当初予算議案上程 6件 (提案理由の説明) ○当初予算審査特別委員会設置、付託の説明・一問一答 	
〃	8	水	本会議	○一般質問 (久保議員・井上議員・佐田議員 3名)	
〃	9	木	特別委員会	○当初予算現地調査	
〃	10	金	特別委員会	○当初予算審査特別委員会 (補足説明)	
〃	11	⊕	休 会		
〃	12	⊕	休 会		
〃	13	月	特別委員会	○当初予算審査特別委員会 (質疑～討論～採決)	
〃	14	火	特別委員会	○当初予算審査特別委員会 (質疑～討論～採決)	
〃	15	水	特別委員会	○当初予算審査特別委員会 (質疑～討論～採決)	
〃	16	木	休 会	○当初予算審査特別委員長報告作成	

3	17	金	全員協議会	○全員協議会	
			本会議	○令和5年度予算審査特別委員長（報告～質疑～討論～起立採決） ○議員の派遣について（議決事項） ○閉会中の継続審査・所管事務調査（議運・総文厚・経建委員会） ○閉会	

令和5年第1回伊仙町議会定例会

第 1 日

令和5年3月7日

令和5年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年3月7日（火曜日） 午前10時03分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸報告

○日程第4 発議第1号 伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の制定（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第5 議案第5号 伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第6 議案第6号 伊仙町個人情報保護審議会条例の制定（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第7 議案第7号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第8 議案第8号 伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第9 議案第9号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第10 議案第10号 伊仙町過疎地域産業開発促進条例の全部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第11 議案第11号 徳之島地域文化情報発信施設設置条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第12 議案第12号 伊仙町過疎地域持続的発展計画の一部変更（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第13 議案第13号 令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第14 議案第14号 令和4年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第15 議案第15号 令和4年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第16 議案第16号 令和4年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（提案

理由説明～補足説明～質疑～討論～採決)

- 日程第17 議案第17号 令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第4号)
(提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決)
- 日程第18 議案第18号 令和4年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第2号) (提案理由説明
～補足説明～質疑～討論～採決)
- 日程第19 令和5年度施政方針
- 日程第20 議案第19号 令和5年度伊仙町一般会計予算(提案理由説明～当初予算審査特別委
員会付託)
- 日程第21 議案第20号 令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算(提案理由説明～当初予
算審査特別委員会付託)
- 日程第22 議案第21号 令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算(提案理由説明～当初予算審
査特別委員会付託)
- 日程第23 議案第22号 令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算(提案理由説明～当初
予算審査特別委員会付託)
- 日程第24 議案第23号 令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算(提案理由
説明～当初予算審査特別委員会付託)
- 日程第25 議案第24号 令和5年度伊仙町上水道事業会計予算(提案理由説明～当初予算審査
特別委員会付託)

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代 議員	2番	久保量 議員
3番	大河善市 議員	4番	杉山肇 議員
5番	牧本和英 議員	6番	佐田元 議員
7番	清平二 議員	8番	岡林剛也 議員
9番	上木千恵造 議員	10番	永田誠 議員
11番	福留達也 議員	12番	前徹志 議員
13番	樺山一 議員	14番	美島盛秀 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君

議会事務局書記 芳田勇也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明 君	総務課長	久保等 君
未来創生課長	佐平勝秀 君	くらし支援課長	稲田大輝 君
子育て支援課長	久保修次 君	地域福祉課長	大山拳 君
経済課長	橋口智旭 君	建設課長	福島隆也 君
耕地課長	稲田良和 君	きゅらまち観光課長	上木博之 君
水道課長	富岡俊樹 君	農委事務局長	豊島克仁 君
教育長	伊田正則 君	教委総務課長	町本勝也 君
社会教育課長	中富讓治 君	学校給食センター所長	森一途 君
健康増進課長	伊藤晋吾 君	選挙管理委員会書記長	重村浩次 君
総務課長補佐	寶永英樹 君		

△開 会（開議） 午前10時03分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから、令和5年第1回伊仙町議会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前 徹志議員）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、岡林剛也議員、上木千恵造議員、予備署名議員に永田 誠議員、福留達也議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前 徹志議員）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月7日から3月17日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、3月7日から3月17日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりであります。

△ 日程第3 諸報告

○議長（前 徹志議員）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より、令和4年第4回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様のお手元にお配りしてありますとおりです。

以上で、議長の動静等についての報告を終わります。

伊仙町監査委員より、定期監査及び2月までの例月出納検査の結果、事務事業及び予算執行において改善すべき点が見受けられるとの報告がなされております。閲覧を希望される方は事務局に常備してありますので、ご確認ください。

次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保明君）

おはようございます。行政報告を行う前に、ただいま美島盛秀議員の25年表彰がございました。

恐らく伊仙町議会において、過去の議会で最長の議員歴だと思います。そのことは改めてお祝い申し上げます。

美島議員は、先ほど話したように、私が町長になる前から、いろんなことを相談を受けたりしたこともありますし、町の在り方についていろいろ提案をしてもいただきました。その間あつという間の25年でございます。

今後とも、また伊仙町の発展のためにしっかりと力を出していただきまして、ご指導をよろしくお願ひしたいと思います。おめでとうございます。

それでは、行政報告をしていきたいと思ひます。

12月11日に徳洲会病院の新しい新築移転の場所において起工式が行われました。新しい理事長の理念は、徳洲会は世界の厚労省になるということを宣言いたしました。徳田理事長の理念をしっかりと受け継いでいくということになります。この新しい病院は、完結型の医療を目指していくということも宣言しておりました。

12月13日、鹿児島ユナイテッドの広瀬健太キャプテンが来島いたしまして、ふるさと大使という形で任命をいたしました。広瀬選手の活躍は、先般、報道でもされたとおり、主将として、そしてこの伊仙町の出身者として、大変な大きな誇りであります。今後とも活躍をしていただくと思っております。

先般、伊仙町議会議員とともに開幕戦を見に行きましたら、ドラマチックなこういうことがあるんだと思うぐらいの、あと1分58秒のときに広瀬選手がヘディングで同点のヘディングをしたと。その後すぐに逆転したという、本当に絵に描いたようなフィナーレでありました。

それから、12月18日には面縄港沖の海底遺跡調査が行われまして、いろんなカムイヤキのかけら、いかり等が出てまいりました。学芸員によりますと、もっともっと掘ったらいろんなものが出てくる可能性があるというふうな示唆を頂きました。

12月21日におきましては、定年、例年行われております航空会社と県と奄美の自治体との意見交換会がございまして、去年の5月に徳之島3町長でJAL本社にお伺いいたしまして、直行便の要請をしました。そのとき、いろんな情報に関して示していただきたいということでお願ひをした、そのデータを頂きまして、そのデータによりますと、まだまだ直行便は決断することができないということでございました。

それから、1月2日の旧成人式ですけれども、「二十歳のつどい」というふうに名称が変わりまして、若者たちが生き生きとこれから島のために頑張ってくれるような発表をいたしました。

1月8日には徳南会の通常総会に参加いたしまして、先ほど申し上げた広瀬キャプテンをその場で紹介いたしまして、これからは伊仙町の大使として頑張っていくことを本人も述べておられました。

1月9日に、森山衆議院議員、自民党の港湾議員連盟の会長でございます。また、砂防協会の会長として、今その指導力を強く発揮している中で、面縄港の視察。これは与論も含めてですけれども、

視察に来ていただきました。そのとき、この新しい港は町も県も含めて、現在の港の東側のほうに開発していくと。そこには大きな後背地があることも含めて、また五ラン線を含めたアクセスの利便性も説明をしました。

1月13日には、鹿児島県が主催する離党医療救急謝恩会がございまして、この中で、初めてこの30年間における離党医療救急医療に沖縄も含めての中で、死亡事故が3件あるというデータが出されました。これは、セスナが2回墜落して、このときは医師も死亡いたしました。それから、去年、なんと沖縄県の自治体が運営するセスナが墜落いたしまして、これは患者さんを迎えに行くときのセスナが墜落いたしましてお2人が亡くなりました。皆さんも記憶にあるように、山の山に4人の方が悪天候の中来て墜落して亡くなったというのは記憶にあると思いますけど、これからちょうど1年後に、全く同じような事故が函館でも起きております。

その中で、あえて今回こういうふうなデータを出したということは、私の私見ですけれども、非常に天候が悪いときに、あえて要望に応じていかなければいけないのか。自衛隊としては、この危険なときは断ることができないのかというふうなことを質問いたしましたら、それは何とも言えないということでもありますけれども。この救急搬送の在り方に関しては、この3件の死亡事故を出したということは、警鐘を鳴らしているような気がいたします。

現実にそういう方々の患者さんは、翌日もほとんど状況が悪くなった中で、こういうことを今後どうドクターヘリも含めてやっていくかということとは大きな課題だと思いますし、私は県の会合の中でもこのことは述べてまいりました。

それから1月18日に、屋久島におかれまして世界自然遺産5地域会議というのがございました。これは、5地域というのは、上から知床、そして白神山地、小笠原、そして屋久島、奄美・琉球という形であります。

この中で、この自然遺産をつくり上げてきた小野寺先生が中心となって、大阪・関西万博からこの自然遺産の地域をいろいろ世界にアピールしてほしいということでありましたので、財団をつかって徳之島を含めたこの5地域が、来年の大阪万博で世界に発信するということが決定をいたしました。

1月26日には全国の港湾関係団体の新春祝賀賀詞交換会がございまして、森山先生のこの港湾に関する、そして砂防協会の会長としての存在感というものは圧倒的なものがございました。その後、秋田県の方が発表したんですけども、東北の震災の後に、日本海岸の港がかなり震災のときの流通の輸送などに活躍したということで、秋田県の港湾が表彰を受けました。この中で森山先生の挨拶の冒頭で、年明けすぐに与論と徳之島を視察したということを実先に述べておりました。

1月28日にバレイショの「春一番」の10周年記念大会がございまして、このときに、以前、この要請活動を横浜、名古屋の市場に関しまして、以前は十数年前はトップセールスというものがありましたけれども、これを復活するように要望いたしまして、早速、前回、先月トップセールスに行っていました。

2月3日には伊仙町議会議員4名の方々と一緒に塩田知事に改めて面縄港に関する要望書を提案してまいりました。

2月9日に、これはびっくりしたんですけれども、日本郵政公社の増田会長が、急遽、奄美大島に行く予定が、徳之島までついでに来たということでありました。

増田寛也様は、岩手県知事、そして総務大臣などを歴任しました。地方創生本部の役員でありまして、社会保障・人口問題研究所の担当でもあります。8年前に伊仙町が出生率が高いということで、首相官邸に呼ばれたときに、発表したのが、私も含めて増田寛也さんとあと3人の方でありました。亡き安倍総理、それから菅官房長官などそうそうたる大臣たちの前で伊仙町のことを発表いたしました。

そのときに、今考えると、多世代型社会保障のことを述べました。それから、学校は絶対統合してはいけないということを説明したときに、終わってから、増田寛也さんが本当に学校を統合しないんですかと。統合しませんよという話をしたら、それで本当にやっていけるようなことを念を押されたんですね。地方創生の担当なのに、意見が大分違うなという思いがありました。それで、今回来たとき、学校統合しないの、統合していませんよという話をしたら、確認に来たのかなと思う、私も、不思議に思いましたけれども。

ですから、私たちが今やっている政策は、人口減少が非常に少なくなっていることも含めて、これからさらに5期目に人口増加のまちづくりをしていこうという宣言をいたしました。これは決して不可能でもありません。そういうことをお話をしたところであります。

続きまして、時間がありませんので、2月23日に世界自然遺産登録1周年記念シンポジウムが伊仙町で開催されました。塩田知事じきじき来島していただきました。特に研究者の発表にも感銘を受けましたし、3町の小中学生の発表は大変素晴らしいものでありました。知事が伊仙に来る前に少し紹介したい人がおりましたので、台湾で半導体の工場をやっている方を紹介いたしまして、塩田知事もしっかりと聞いておりました。県の産業立地課長も同席して、今後、鹿児島県においても、半導体のいろんな工場などができていく可能性は十分あると思いました。

2月27日には阪急交通社の酒井社長が二度目の来島をいたしまして、今、日帰りツアーとかやっていますけれども、これから1泊2日も含めて進めていきたいという話がありました。

2月28日には徳之島高校の卒業式に行きまして、校長先生が力説したのは、総合学科の子どもたちがどんどん増えてきたと。設立当時は10数名しかいなかったのに、今、今年の卒業生が30名で、今度入学する人は40名を越すそうであります。子どもたちが島で、総合学科ではこれは農業だけではありませんけれども、島で頑張りたいという流れが間違いなく出てきていると思います。

それから、3月3日にアクトという広島県にある大手の加工施設の代表とブルー・スカイも含めて、いろいろな意見交換会を行いまして、この中で岡山県で日本で初めて——以前、急速冷凍という形でCASが20年ほど前から脚光を浴びましたけれども、これは高価であるということと、非常に予想以上に、急速冷凍しても、解凍の時点でいろんな課題があるということでありました。今回

来られた方は、ロックフローズンという新しい凍結方法を開発いたしまして、これが今後、これは安価な値段でできるし、そのことを伊仙町でも実験してやっていきたいという話でございました。

以上ですけれども、最後に、伊仙町議会議員の方々と一緒にユナイテッドの開幕戦を視察に行きました。まれに見る、先ほど申し上げたように逆転勝利でありまして、広瀬キャプテンの2分に迫った中での得点は感動的でした。これからまた伊仙町だけでなく、鹿児島県のサッカー協会においても、リーダーとして頑張っていくのではないかと思います。

これから、伊仙町議会の方々と一緒になって、本当にオール伊仙町という形で、このまちづくりをやってまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 発議第1号 伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

○議長（前 徹志議員）

日程第4 発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○議会運営委員長（福留達也議員）

伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の提案理由の説明をいたします。

発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、新たに伊仙町議会においても、個人情報の保護に関する規定を明確にし、適正な運営を図るため、議会独自の条例を制定するものであります。

以上、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例を別紙のとおり、地方自治法第112条、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。令和5年3月7日、伊仙町議会運営委員長 福留達也。

よろしく申し上げます。

○議長（前 徹志議員）

これから、発議第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、発議第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の制定を採決します。

お諮りします。発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の制定を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の制定は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- △ 日程第5 議案第5号 伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定
- △ 日程第6 議案第6号 伊仙町個人情報保護審議会条例の制定
- △ 日程第7 議案第7号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第8 議案第8号 伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第9 議案第9号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- △ 日程第10 議案第10号 伊仙町過疎地域産業開発促進条例の全部を改正する条例
- △ 日程第11 議案第11号 徳之島地域文化情報発信施設設置条例の一部を改正する条例

○議長（前 徹志議員）

日程第5 議案第5号、伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、日程第6 議案第6号、伊仙町個人情報保護審議会条例の制定、日程第7 議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、日程第8 議案第8号、伊仙町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例、日程第9 議案第9号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例、日程第10 議案第10号、伊仙町過疎地域産業開発促進条例の全部を改正する条例、日程第11 議案第11号、徳之島地域文化情報発信施設設置条例の一部を改正する条例の7件を一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を7件一括して求めます。

○町長（大久保明君）

議案第5号は、伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、議案第6号は、伊仙町個人情報保護審議会条例の制定、議案第7号は、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号は、伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号は、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第10号は、伊仙町過疎地域産業開発促進条例の全部を改正する条例、議案第11号は、徳之島地域文化情報発信施設設置条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第5号、伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第5号、伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について補足説明いたします。

令和3年5月に個人情報保護法が改正され、地方公共団体にも一律に法が適用されることになったことに伴い、現行の個人情報保護条例を廃止し、法で委任された事項及び条例で定めることが認められた事項を規定する。伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例を新たに制定するものであります。

施行期日は、令和5年4月1日からであります。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第5号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号、伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第5号、伊仙町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第6号、伊仙町個人情報保護審議会条例の制定について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第6号、伊仙町個人情報保護審議会条例の制定について補足説明をいたします。

令和3年5月に個人情報保護法が改正され、開示請求の審査請求に係る諮問は、各地方公共団体が設置する諮問機関に対して行うことが規定されており、審議会に係る規定を条例で定める必要があることから、新たに伊仙町個人情報保護審議会条例を制定するものであります。

この期日は、令和5年4月1日からであります。

主な規定内容であります。審議会の設置や組織に関する規定及び審査請求の手続に関する規定を定めるものであります。

また、個人情報の取扱い等について諮問を受けた場合の審議会の権限、口頭説明や資料の提出等を諮問庁に求めるものを明文化するものでございます。

この審議会のメンバーについては、鹿児島県、市町村統一した5名の方々、先ほどお手元にお配りしたメンバーがその審議会のメンバーでございます。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（前 徹志議員）

議案第6号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀議員）

議案第6号、伊仙町個人情報保護審議会条例の制定について質疑を行います。

今、総務課長のほうから説明がありました資料について、5名の審議委員の名簿が提出されておりますけれども、この人たちが、伊仙町のそういう条例制定についての審査を行うという理解でよろしいですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

個人情報について疑義が生じた場合、この5名に審議をしてもらうということでございます。

○14番（美島盛秀議員）

としますと、伊仙町のことについても疑義が生じた場合には、この5名に審査をしてもらうと。伊仙町自体では、こういう審議委員というのはないという理解でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号、伊仙町個人情報保護審議会条例の制定を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第6号、伊仙町個人情報保護審議会条例の制定は、原案のとおり

り可決することに決定しました。

議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

別表第1中、8議会議員の中から選ばれた監査委員の日額報酬を5,000円から7,000円に、9、知識経験者を有する者から選ばれた監査委員の月額報酬を4万2,000円から5万円に改め、地域おこし協力隊、嘱託校医、嘱託歯科医師を削除し、削除に伴う号のずれを改めるものであります。

この期日は、令和5年4月1日からであります。

改正内容であります。先ほどの監査委員につきましては、中で示したとおりでございます。

地域おこし協力隊の削除理由としましては、会計年度任用職員として任用される職であり、その給与等についても、伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を基に支給されるものであるため、報酬条例から削除するものであります。

嘱託校医、嘱託歯科医師による内科健診等については、へき地児童生徒援助費等補助金の交付対象となっておりますが、交付要件として、医師等の派遣に必要な謝金と明記されているため、報酬条例から削除するものでございます。

この嘱託校医、嘱託歯科医師においては、令和5年度においては謝金で計上をしているものでございます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第7号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀議員）

伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

今説明のあった地域おこし協力隊員についてお尋ねいたします。今何名で、それぞれの協力隊員がどのような協力体制でいるのか。説明をお願いいたします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

美島議員のただいまのご質問にお答えします。

未来創生課に所管する地域おこし協力隊は、現在2名所属しております。1名につきましては、農産物関係の加工とか、主に、今コーヒーが宮出さんのところでつくられていますが、そういったところとタイアップをして、いろんな加工品製作をして、移動販売等を通じて町のPRに努めているところでもあります。

もう一名につきましては、ふるさと納税の業務に従事しながら、同じく伊仙町の返礼品のPR及び新規商品の開発、そして納税に対する効果検証等々、そこら辺の部分をデータから導き出して、

今後の納税額向上に向けて寄与しているところであります。

以上です。

○教委総務課長（町本勝也君）

お答えいたします。

教育委員会総務課のほうにおきましては、ICT教育の推進ということで地域おこし協力隊を1名雇用いたしております。

業務の内容といたしましては、今年度の校務支援のシステムの導入を行っておりますが、各学校との調整、導入に関する調整等を行っている状況でございます。

○子育て支援課長（久保修次君）

議員のご質問にお答えします。

子育て支援課としましては、地域おこし協力隊を1名雇用しております。主な内容としまして、子育て支援事業に関する海洋生物等の教育等に携わっております。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

こちら、ほーらい館のほうで地域おこし協力隊の方1名おりまして、プログラムの中でキックボクシングを扱った、シェイプアップ等のレッスンをさせていただいております。

○14番（美島盛秀議員）

それぞれの地域協力隊員が、各課で地域の指導に当たっているわけですがけれども、今5名でよろしいですね、5名の地域協力隊員がいるわけなんですけれども、他町村と比較して少ないような気がするんですけども。どっか10名いた、この12市町村でいたのを新聞等で見た記憶があるんですけども。他の市町村等と比較して、そういう外部から来た人たちのそういう活躍、そういうことで非常にすばらしい町村の発展につながっているんじゃないかなという思いがいたしますので、それぞれの各課の役割を、また地域住民の皆さんに周知、分からせるような報告等は、広報紙あるいはチラシ等を出していただければ、町民の皆さんも理解を深めていくことができると、また、強固な協力体制ができると思いますので、ぜひいろんな分野で協力隊員を増やして、そして、それぞれの隊員の活躍がスムーズにいけるような体制づくりを各課で努力していただきたいと思います。

終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○11番（福留達也議員）

この嘱託医、嘱託歯科医師、こういった人たちは年間どれぐらい、学校を訪ねて診察しているんですか。

○教委総務課長（町本勝也君）

すみません、年間の回数については今手持ち資料がないんですが、各学校の定期的な健診等そういったところで派遣を行っている状況です。

○11番（福留達也議員）

この条例を見ますと、1校につき6万円となっておりますけれども、例えば大きな伊仙小学校とか、そういったところに行っても6万円、小規模のところに行っても6万円、こういった形での支給なんですか。

○教委総務課長（町本勝也君）

報酬条例に従って支出を行っているという状況でございます。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第7号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第8号、伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第8号、伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をいたします。

本改正は、宿泊料の高騰や近隣自治体の状況を鑑み、宿泊料の見直しを行うものでございます。

改正内容は、県内宿泊料について、1泊7,000円から1泊8,000円に引き上げ、県外宿泊料については、1泊9,000円から国家公務員等の旅費に関する法律に制定する、甲地方については1万1,000円、乙地方については1万円に引き上げる改正であります。

この国家公務員等の旅費に関する法律であります。甲地方でございますのは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市、その他これらに準ずる地方、乙地方、その他の地域ということで区別をしてございます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第8号について質疑を行います。

○6番（佐田 元議員）

議案第8号、伊仙町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例について質問いたします。

この表によりますと、備考欄に固定宿泊施設に宿泊しない場合には、乙地方に宿泊したものとみなすと例規されておりますが、ここの説明をお願いいたします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

ここに明記されている乙地方に宿泊したものとみなすという中身であります。ホテルに宿泊しない場合、例えば車中泊とかそういった場合に、この乙地方に宿泊したものとみなすということでございます。

○6番（佐田 元議員）

ということは、友達の家とか、また個人の家を鹿児島辺りに持っている方、こういう方がおれば、これも県内の乙地方に泊まったということによろしいわけですね、県外に出て。他の家に寝泊まりしても、この宿泊料は出るということによろしいですか。個人宅に泊まった場合。

○議長（前 徹志議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今、この条例に掲げているものについては、県外について甲地方、乙地方というふうに分けてございますが、業務で出張のためにいろんな地方、災害派遣とかそういったものに対してのところ、この明記されている地方に泊まっても、そういった内容であれば乙地方であります。旅費規程の中で決められていることでもありますので、宿泊地がどこだったとかいうところについては、ここで明記するものではございません。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○7番（清 平二議員）

日当についてお尋ねします。

例えば鹿児島市内に行って宿泊する場合、日当が2,000円ということですが、ほとんどが鹿児島市内、駅の近くとか天文館辺りに泊まると思うんですけども、その場合、県庁に行く場合なんかはほとんどタクシーを利用して行くと思うんですよね。それがこの日当に当たって見ているのかどうか。空港と鹿児島市内はバス利用して、バス料金を見ているんですけども、その辺のところは個人負担になるのかどうか、この日当で支払われているのかどうか。

○総務課長（久保 等君）

現在、空港から市内のバス賃については、県庁近くまでのバス賃を見てございますので、泊まる場所がこの県庁近く、仕事場近くに泊まれるわけですので、その泊まる場所については、それぞれが設定するものでございますので、そこへ行くバスとか電車とかいうところについては、個人負担になると認識してございます。

○7番（清 平二議員）

やはり出張に行くとき、職員の個人負担が多くなるような気がしますけども、これをあと1,000円ぐらい増やして、職員が本当に行って仕事をやるという気になる、個人負担をなるべく少なくなるようにしてほしいと思いますけども、そういうことは、今後考える予定はないのかどうかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今、コロナ禍が終わりつつありまして、いろんな旅行プランとかそういうもので助成も出ているわけなんですけども、今市内のホテル等の料金について高騰しているわけなんですけども、これがずっと続くのか。その辺も今後検証して、それが必要であれば、また条例の改正に提案していきたいと考えてございます。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第8号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号、伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第8号、伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第9号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（大山 拳君）

議案第9号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例について補足説明いたします。

改正理由といたしまして、令和4年12月15日に開催された社会保障審議会医療保険部会の議論の整理において、出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされたことを踏まえ、現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げるものです。また、産科医療補償制度の加算額である1万2,000円については、引き続き同額となっていますので、支給額は加算額との合計50万円となります。

なお、本改正は、現時点で政令改正案のパブリックコメントや県から送付された国の事務連絡に基づき改正するものです。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第9号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第9号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第9号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第10号、伊仙町過疎地域産業開発促進条例の全部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

議案第10号、伊仙町過疎地域産業開発促進条例の全部を改正する条例に関する補足説明を行います。

本件は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいて、対象事業の追加及び設備投資の拡充など、全部の改正を行うものであります。

令和5年度政府税制改正大綱が令和4年12月23日に決定され、それに基づき、令和5年4月1日以降、過疎法に基づく税制特例措置の適用を受けることが主な要旨として上げられます。

具体的には、これまで伊仙町過疎地域持続的発展計画の中で、産業振興事項及び産業振興促進区域が過疎計画の中に含まれていることを前提として、町内全域を産業振興促進区域として定め、特に製造業、農林水産物販売業、宿泊及び観光業、旅館業の職種において、新增設を含む設備投資に対して、固定資産税をはじめとする地方税の課税免除が講じられるものとされております。加えて、適用範囲が拡充され、情報サービス業も追加で対象となり、さらには、施設の改築・修繕等も税制の特例措置の対象として拡充されるところであります。固定資産税のみの特例措置となりますが、この特例における税の減収分は、普通交付税で補填されるものとなっております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（前 徹志議員）

議案第10号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第10号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号、伊仙町過疎地域産業開発促進条例の全部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第10号、伊仙町過疎地域産業開発促進条例の全部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第11号、徳之島地域文化情報発信施設設置条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

議案第11号、徳之島地域文化情報発信施設設置条例の一部を改正する条例について補足説明いたします。

条例第8条第1項の後段を削る。また、条例第11条中の第4項を削り、第5項を第4項とするものであります。

改正の理由としましては、撮影料が動画製作の妨げになっており、闘牛文化の情報発信の弊害となっているためであります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第11号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第11号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号、徳之島地域文化情報発信施設設置条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第11号、徳之島地域文化情報発信施設設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第12 議案第12号 伊仙町過疎地域持続的発展計画の一部変更

○議長（前 徹志議員）

日程第12 議案第12号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第12号は、伊仙町過疎地域持続的発展計画の一部変更につきまして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において、準用する同条第1項の規定及び地方自治法第96条第1項第15号の規定により提案してあります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第12号について、補足説明があればこれを許します。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

議案第12号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の一部変更について補足説明いたします。

本件は、令和3年11月30日に行われました、令和3年第5回臨時会において可決されました本計画の一部に変更が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

変更箇所といたしましては、主に基本的な事項において、令和2年度実施の国勢調査の内容の反映、産業の振興において事業名の変更、さらに生活環境の整備に当たっては、新規事業として地方改善施設整備事業、下水排水路整備が追加されております。その他につきましては、文言の加筆、修正を行っているところであります。

詳細につきましては、過疎地域持続的発展市町村計画参考資料及び変更箇所一覧をご参照頂きたいと思っております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第12号について質疑を行います。

○2番（久保 量議員）

議案第12号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の一部変更について質疑を行います。

計画書の中でございますけれども、交通施設の整備、交通手段の確保ということで、事業計画（3）事業計画の中に事業名、事業内容等が載せてございますけれども、この中に、昨日、委員会室で貼っていただいた伊仙町内の地図で見たんですけれども、私の道路の名号の見落とししか分かりませんが、私が感じている線が載っていないんですね、この表に。その線については、来年度予算とかそういうのに組まれているのか、それを聞きたいと思っておりますけれども。私が感じている、非常に道路が悪路というか、穴が空いて二輪車等が転倒しそうな道路がありましたので、その線についてお伺いしたいと思います。あの地図の中でナンバーが237番、番所3号線、また、2か所でございます。ナンバーが292番で犬田布上晴線という線がございますけれども、あの線についてはこの計画にのせてございませんでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの久保議員の質問にお答えします。

この過疎計画は、新規の場合は随時計画変更ができますので、この後、道路の状況を見ながら、また過疎計画にのせていきたいと思っております。

○2番（久保 量議員）

よろしくをお願いします。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第12号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の一部変更を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第12号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の一部変更は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第13 議案第13号 令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）

△ 日程第14 議案第14号 令和4年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第15 議案第15号 令和4年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第16 議案第16号 令和4年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第17 議案第17号 令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第18 議案第18号 令和4年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（前 徹志議員）

日程第13 議案第13号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）、日程第14 議案第14号、令和4年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第15 議案第15号、令和4年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第16 議案第16号、令和4年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、日程第17 議案第17号、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）、日程第18 議案第18号、令和4年度伊仙町上水道事業会計

補正予算（第2号）の6件を一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を6件一括して求めます。

○町長（大久保明君）

議案第13号は、令和4年度伊仙町一般会計、議案第14号は、令和4年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第15号は、令和4年度伊仙町介護保険特別会計、議案第16号は、令和4年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、議案第17号は、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。

議案第18号は、令和4年度伊仙町上水道事業会計の既定の予算に変更が生じたので、地方公営企業法第24条の規定により提案してあります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第13号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第13号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額81億1,262万円に歳入歳出それぞれ1億1,969万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を79億9,292万6,000円とするものであります。

予算書8ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について説明いたします。また、詳細については、歳入10ページから16ページにかけて記載してございますので、ご参照頂きたいと思っております。

1款町税、補正前の額3億3,296万5,000円に町民税、軽自動車税の滞納繰越分37万円を増額し、補正後の額を3億3,333万5,000円とするものであります。

2款地方譲与税、補正前の額7,378万7,000円に森林環境譲与税30万5,000円を増額し、補正後の額を7,409万2,000円とするものであります。

6款法人事業税交付金、補正前の額234万9,000円に法人事業税交付金98万3,000円を増額し、補正後の額を333万2,000円とするものであります。

7款地方消費税交付金、補正前の額1億4,153万円から地方消費税交付金716万8,000円の減額、社会保障財源交付金678万5,000円を増額、差引き38万3,000円を減額し、補正後の額を1億4,114万7,000円とするものであります。

12款分担金及び負担金、補正前の額4,369万7,000円に民生費負担金において老人福祉費負担金128万8,000円の増額等により、合計125万5,000円を増額し、補正後の額を4,495万2,000円とするものであります。

13款使用料及び手数料、補正前の額8,618万5,000円に住宅使用料の滞納繰越分70万円の増額等に

より、合計83万1,000円を増額し、補正後の額を8,701万6,000円とするものであります。

14款国庫支出金、補正前の額14億8,105万6,000円から民生費国庫負担金において子どものための教育・保育給付負担金等2,511万4,000円の減額等により、合計2,307万2,000円を減額し、補正後の額を14億5,798万4,000円とするものであります。

15款県支出金、補正前の額5億3,925万2,000円から民生費県負担金において子どものための教育・保育給付負担金等1,375万3,000円の減額等により、合計674万2,000円を減額し、補正後の額を5億3,251万円とするものであります。

16款財産収入、補正前の額1,567万6,000円から生産物売払い収入19万円を減額し、補正後の額を1,548万6,000円とするものであります。

18款繰入金、補正前の額2億7,859万9,000円から基金繰入金において財政調整基金繰入金等4,005万1,000円を減額し、補正後の額を2億3,854万8,000円とするものであります。

20款諸収入、補正前の額6,886万4,000円に市町村振興協会交付金92万7,000円の増、畜産基盤再編総合整備事業個人負担金124万円の減、子どものための教育・保育給付負担金過年度精算国庫追加交付金118万5,000円の増額等により、合計100万円を増額し、補正後の額を6,986万4,000円とするものであります。

21款町債、補正前の額14億5,571万円から緊急防災減災事業債830万円の減額、緊急自然災害防止対策事業債4,390万円の減額等により、合計5,400万円を減額し、補正後の額を14億171万円とするものであります。

歳入合計、補正前の額81億1,262万円から1億1,969万4,000円を減額し、補正後の額を79億9,292万6,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。予算書は9ページでございます。また、詳細については、歳出17ページから52ページにかけて記載してございますので、ご参照頂きたいと思っております。

1款議会費、補正前の額8,551万8,000円から議員期末手当等66万3,000円を減額し、補正後の額を8,485万5,000円とするものであります。

2款総務費、補正前の額14億3,798万1,000円に231万7,000円を増額し、補正後の額を14億4,029万8,000円とするものであります。主な要因として、17ページ、総務管理費の一般管理費において特別職員給料等460万8,000円の減額、18ページ、財産管理費において町村会建物災害共済分担金等343万7,000円の増額、19ページ、文書広報費において印刷製本費130万円の減額、企画費において修繕料、航路・航空路運賃軽減等事業負担金、移住就業起業支援事業補助金等575万4,000円の減額、20ページ、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費において繰出金1,674万8,000円の増額、長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業において設計管理委託料、車借り上げ料等の減により153万円の減額、21ページ、町制施行60周年記念式典事業においてアーカイブ映像作成委託料等134万6,000円の増額、22ページ、戸籍住民基本台帳費において個人番号カード交付事業交付金等350万4,000円の減額等によるものでございます。

3 款民生費、補正前の額17億1,911万4,000円から2,079万8,000円を減額し、補正後の額を16億9,831万6,000円とするものであります。主な要因としまして、24ページ、社会福祉費の社会福祉総務費において助産費等補助繰出金、国民健康保険事務費繰出金等411万3,000円の減額、25ページ、老人福祉費において介護保護措置費等合計866万5,000円の減額、後期高齢者医療費において後期高齢者医療特別会計基盤安定繰出金等392万円の減額、26ページ、障害者福祉費において過年度分国庫支出金超過受入れ返還金に791万6,000円の増額、過年度分県支出金超過受入れ返還金395万8,000円等の増額により、合計1,141万8,000円の増額、27ページ、児童福祉費の児童福祉総務費において被用者児童手当給付費204万5,000円の減額により、合計256万円の減額、28ページ、私立保育所費において負担金補助及び交付金の減額により1,703万6,000円の減額、子育て支援事業費において子育て支援環境づくり委託料80万円の減額、出産子育て応援交付金交付事業において556万9,000円の事業新規計上等によるものでございます。

4 款衛生費、補正前の額6億3,036万7,000円から962万8,000円を減額し、補正後の額を6億2,073万9,000円とするものであります。主な要因といたしまして、28ページ、保健衛生費の環境衛生費において負担金補助及び交付金等394万1,000円の減額、29ページ、予防費において結核健診委託料及び新型コロナウイルス感染者等自宅待機者支援品等76万7,000円の減額、30ページ、海岸漂着物地域対策推進事業費において人件費等87万5,000円の減額、31ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業において委託料112万6,000円の増額、水道事業費の上水道事業費において上水道事業会計繰出金377万6,000円の減額等によるものでございます。

6 款農林水産業費、補正前の額7億7,066万2,000円に289万5,000円を増額し、補正後の額を7億7,355万7,000円とするものであります。主な要因といたしまして、32ページ、農業費の機構集積支援事業費において旅費、賃借料等140万円の減額、33ページ、農業総務費において肥料価格高騰対策事業補助金等1,180万3,000円の減額、糖業振興費において町糖業振興会補助金等211万3,000円の減額、畜産振興費において負担金補助及び交付金等1,486万7,000円の増額、34ページ、農業担い手育成確保事業において負担金補助及び交付金等210万5,000円の減額、35ページ、農地中間管理事業費において農地集積協力交付金等159万5,000円の増額、鳥獣被害対策事業費においてイノシシ対策狩猟補助等158万円の減額、農業創出緊急支援事業費において農業創出緊急支援事業998万1,000円の増額、36ページ、ふるさとレストランプロジェクト事業費において、ふるさとレストラン事業委託料61万1,000円の減額、農地費の農地総務費において徳之島ダム基幹水利運営負担金等154万7,000円の減額等によるものでございます。

7 款商工費、補正前の額9,285万5,000円から1,062万6,000円を減額し、補正後の額を8,222万9,000円とするものであります。主な要因といたしまして、38ページ、商工振興費においてプレミアム商品券発行事業補助金等939万1,000円の減額等によるものでございます。

8 款土木費、補正前の額9億4,378万1,000円から4,250万5,000円を減額し、補正後の額を9億127万6,000円とするものであります。主な要因といたしまして、41ページ、港湾管理費において工事請

負費4,009万9,000円の減額、42ページ、住宅管理費において修繕料141万3,000円の増額、公営住宅建設事業費において登記手数料、設計委託料等116万7,000円の減額、公園費において人件費等90万2,000円の減額等によるものであります。

9款消防費、補正前の額2億4,790万9,000円から843万8,000円を減額し、補正後の額を2億3,947万1,000円とするものであります。主な要因といたしまして、42ページ、非常勤消防費において旅費及び水槽付消防ポンプ自動車購入費の執行残81万4,000円の減額、43ページ、防災まちづくり事業費において防災無線設備更新委託料の執行残等762万4,000円の減額によるものでございます。

10款教育費、補正前の額13億7,543万6,000円から3,224万8,000円を減額し、補正後の額を13億4,318万8,000円とするものであります。主な要因といたしまして、43ページ、事務局費において委託料及び負担金等の執行残255万9,000円の減額、45ページ、学力向上プログラムにおいて各種教科検定料補助金等349万2,000円の減額、小学校費の学校管理費において特別支援教育支援員謝金等378万7,000円の減額、46ページ、学校振興費において準要保護児童生徒就学援助費等116万1,000円の減額、中学校費の学校管理費において特別支援教育支援員謝金及び修学旅行キャンセル料支援費等116万円の減額、47ページ、教育振興費において扶助費100万7,000円の減額、幼稚園費の幼稚園管理費において負担金補助及び交付金等129万4,000円の増額、48ページ、社会教育費の社会教育総務費において修繕料等136万9,000円の減額、49ページ、学習支援プロジェクト事業費において、学習支援員委託料等125万9,000円の減額、社会体育費においてトイレ改修工事等689万1,000円の減額、51ページ、保健体育費の給食センター運営費において学校給食用物資代等823万7,000円の減額等によるものでございます。

歳出合計、補正前の額81億1,262万円から1億1,969万4,000円を減額し、補正後の額を79億9,292万6,000円とするものであります。

次に、予算書5ページをご参照ください。

地方自治法第213号第1項の規定により、繰り越して使用できる経費として第2表繰越明許費について説明いたします。

6款農林水産業費1項農業費、事業名、農業総務管理費4,231万6,000円、有機物供給センター管理運営経費397万8,000円、農業創出緊急支援事業998万1,000円、3項林業費、事業名、森林環境譲与税活用事業242万7,000円、8款土木費2項道路橋梁費、事業名、過疎対策事業費1,229万2,000円、社会資本整備総合交付金事業5,944万4,000円、3項港湾費、事業費、港湾管理経費330万円、4項住宅費、事業名、公営住宅整備事業3億1,352万9,000円、5項公園費、事業名、特定地区公園整備事業6,810万円、6項河川費、事業名、河川維持管理費666万7,000円。

9款消防費1項消防費、事業名、防災無線管理経費4,224万円。

10款教育費2項小学校費、事業名、小学校管理経費200万円、学校建築費2,580万円、3項中学校費、事業名、中学校管理経費200万円、6項社会教育費、事業名、町史編さん事業160万円。

以上が、令和5年度への繰越明許費でございます。

続きまして、予算書6ページ、第3表、債務負担行為補正について説明をいたします。

令和4年第1回定例会に提案した債務負担行為に変更が生じたので、補正を行いたいと思います。

事項、農業振興地域整備計画策定業務委託料、変更前、期間、令和4年度から令和5年度、限度額1,485万円、変更後、期間、令和4年度から令和5年度、限度額1,452万円でございます。

次に、予算書7ページをお開きください。

地方自治法230条第1項の規定により起こすことができる第4表、地方債の補正についてご説明いたします。

起債の目的(1)過疎対策事業債、限度額、補正前、3億1,390万円、補正後、3億1,290万円。

(3)公営住宅施設整備事業債、限度額、補正前、2億3,750万円、補正後、2億3,670万円。(6)緊急防災減災事業債、限度額、補正前、1億円、補正後、9,170万円。(13)緊急自然災害防止対策事業債、限度額、補正前、5,540万円、補正後、1,150万円。

いずれの起債におきましても、起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率3%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その貸付条件により、銀行、その他の場合においては、その債権者と協議することによる。ただし、町財政の都合により繰上償還することがある。補正後、地方債合計14億171万円となっております。

以上、令和4年度伊仙町一般会計補正予算(第8号)について補足説明をいたしました。

ご審議賜り承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(前 徹志議員)

ここでしばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長(前 徹志議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第13号について質疑を行います。

○3番(大河善市議員)

令和4年度一般会計補正予算についてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、5ページの第2表、繰越明許費、10款教育費2項小学校費11目学校建築費12節委託費、鹿浦小学校地質調査委託費1,500万円について伺います。

鹿浦小学校の校舎建設に向けて、地質調査を行うための委託料と明記されていますが、予算化されながらなぜ執行されなかったのか。また、学校建設に向けての会合等が実施されたか伺います。

○教委総務課長（町本勝也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

5ページの繰越明許費でございますが、ただいま大河議員がご質問のあった件でございますが、この件につきまして、具体的なスケジュール等については協議がなされていない状況でございます。令和4年度に当初予算で計上を行ってございましたが、執行がなされていないということで確認が取れた状況でございますので、令和5年度へ繰越しを行い、令和5年度中にこの地質調査を行っていくということで計上いたしております。

○3番（大河善市議員）

ただいまの答弁聞いた、この間、全員協議会で伺っております。令和4年3月の定例会におきまして、鹿浦小学校建設計画について質問をいたしました。前課長の答弁で、令和6年度に工事着工予定との答弁がありました。今回の地質調査の早期実施及び会合等を早期開催し、ぜひ実施計画を進め、令和6年度に鹿浦小学校校舎建設を進めてほしいと思っておりますが、どのような実施計画で進めていくかをお尋ねいたします。

○教委総務課長（町本勝也君）

ご指摘のとおり、前課長のほうでもそういった答弁があったということは、こちらのほうでも確認が取れております。

現在、学校建築に関しましては、喜念小学校が令和5年度に工事を行うということで進んでおりますが、鹿浦小学校もその影響を受けて、現在進捗が遅れている状況でございます。

そうした中で、今回喜念小学校の学校建築に当たって、踏まえた工程を再度整理をいたしまして、議会のほうからも地域住民への説明でありますとか、また議会への説明についても厳しいご指摘がございましたので、そういったところを確認をしながら、まずは令和5年度に地質調査を実施をし、また、その後住民の説明でありますとか、あと学校の建て替えに関する基本計画の策定、そういったところをスケジュールを整理をして、また今後お示ししていきたいと考えております。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、18ページ、款2総務費項1総務管理費目1一般管理費節12委託料についてをお尋ねいたします。

区長業務委託費マイナスの34万6,000円と減額されておりますが、現在、何集落の区長が欠員でこの委託料が減額になっているかを、まず伺いたいと思っております。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

現在、区長が不在の地区でございますが、古里地区、それから東犬田布地区という2か所でございます。

○3番（大河善市議員）

古里地区については、結構長い期間区長さんが不在だと思っておりますが、また、犬田布地区におきましても大きな集落でありながら、現在区長さんがいないという。特に古里地区について、長期区長さんが不在、決まらないという現状について、当局は、後任等についてどのような考え、人選を進めているか。また、長期に区長さんがいないという現実に対して、集落民にどのような影響等があったりするのかを伺います。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

両地区についても、区長になっていただきたいということでお話を進めていますが、今まだ決定はしていないところなんです、東犬田布については、令和5年度からやっていただける方が決まりそうな感じでございます。

古里地区につきましても、長期不在でいろいろな個々の要望等、そういうところも酌み取ることがちょっと困難な状況になっているのが不具合かなというふうに感じておりますが、このようなことがずっと続くようでしたら、他の地区と兼務させるようなことも考えなければならないのかなというふうに感じております。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。ぜひ古里地区においてはそういう方向か、新しい人選がなかなか長期決まらないということですので、ぜひ地区の住民の方にいろいろな面でいないということは不利益を被ることもあると思いますので、早急な解決をよろしくお願いをしたいと思います。

それに関連して、18ページの総務費の項1 総務管理費目1 一般管理費の節18負担金助成金及び交付金、がんばる集落支援事業マイナスの92万9,000円が減額となっておりますが、この事業について何集落が適用になって事業を受けたかを伺います。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この事業、300万の当初予算計上してございまして、今回92万9,000円の減額でございますが、今手元に、今回の集落が何集落というのがありませんので、またお調べしてお知らせをするところなんです、これは令和4年中、去年ですね、そのときに申請をして実施しなければ、この3月に間に合わないということも想定されるため、その前に区長会等でこういった事業のまだ申請したいところ、また回数が少ないところなど、申請してくれるようにということでお知らせもしてございますが、今回30万全て使う申請もあれば、20万程度で申請のあった箇所もありますので、この分が執行残という形で残った次第でございます。

○3番（大河善市議員）

さっきの区長さん不在の件でもお話ししましたが、やっぱり区長さんがいることによってこういう事業等も推進できますので、この件についてはぜひこういう事業が、多くの集落に事業適用が受

けられるような、また努力をしていただきたいと思います。

次に、この事業の原資は、何をもちって充てているかを伺いたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

財源については一般財源であります。先ほど区長がいない箇所についてというご指摘もございましたので、各集落に割り振っております地域協力隊をその集落いかによくするかということも、職員のところで申請をしてカバーもできますので、その辺のこともまた各協力隊に自分の集落等を見回してこういった事業で進めたいというのがあれば、その職員についても、そういった目線で事業活用するよというよということで考えていますので、さらにこれがうまく活用して集落が活性化できるように、また推進してまいりたいと考えております。

○3番（大河善市議員）

ぜひ職員等も、今おっしゃったように集落担当もいますので、この辺についてはやっぱり活用があまりされていない集落も、この事業についてはあると思いますので、その地区に割り当てられた職員等も活用しながら、多くの集落がこの事業の恩恵を受けられるようお願いをしたいと思います。

次に、49ページ、款10教育費項6社会教育費目4社会体育費節14工事請負、トイレ工事改修工事780万について、全員協議会でも説明がありましたが、これについて再度伺いたいと思います。

令和4年度一般会計補正予算で新型コロナウイルス感染地方創生臨時交付金の社会教育施設環境整備事業で予算化されたという認識がありますが、実施せずに、この事業について減額処理をされていますが、これについて伺います。

○社会教育課長（中富譲治君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの義名山公園横のトイレ改修工事の減額でございますが、当初、コロナ交付金で予算を計上しましたが、こちらのトイレが社会資本整備交付金の公園整備事業の令和6年度からの計画が、こちらトイレ改修も計画に入っております。こちらの計画で行うために今回減額して修繕に変更するために、社会体育総務費の修繕料の執行残等を利用して組み替えをしまして、電気の修繕、トイレ内の仕切りパーティションの改修等に充ててございます。

あと、当初のコロナ交付金で計画を上げさせていただいたんですが、計画性がなかったということで申し訳ございません。今後このようなことがないように、公園整備事業の計画の中に、この計画に沿って努めてまいりたいと思っております。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。課長、義名山公園整備計画、全員協議会の説明では、令和5年度で事業が終了ということ聞いておりますが、この義名山公園横のトイレ整備については、今公園一帯が遊具等も設置されたりいろんな整備がされておりますが、トイレについては、結構使用する方が多

い割にはバリアフリーとか、そういうトイレが古い関係で利用しづらい設備になっておりますので、ぜひこの令和5年度ある事業の中に組み入れて、今回の減額されている理由が分かりましたので、この整備計画でぜひこの公園内のトイレ整備を進めていただきたいと思いますと思いますが、これについて伺います。

○社会教育課長（中富譲治君）

今回、令和5年度で計画のほうは終了するのですが、ただいま大河議員がおっしゃったようにトイレの使用率等も高いので、町民の希望に沿うように、令和6年度からの計画をしっかりと進めて、協議の上、また今後このようなことがないように執行していきたいと思っております。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○1番（井上和代議員）

令和4年度伊仙町一般会計補正予算についてお伺いします。

1億1,969万4,000円減額ということによろしいんですね。主婦のほうからいきますと、これだけお金が余るとうれしい限りではあるんですけども、町の予算としてこれだけ余るというようなことであれば、どこかに不備な部分がなかったのかなというふうに思ったりもするんですけども。もしくは、他にまたお金を回せないかなと。予算をあまりに初めから取り過ぎて、その部分が回っていかなかったりするということがないのかなというふうに思ったりもするんですけども。

45ページのほう10款1項教育総務費、学力向上プログラム、18節負担金ということで、各種教科検定料補助金ということで300万円がマイナスになっているんですけども、当初のほうで480万円の予算をしてあると思います。それで、その中で180万円ほどお使いになっていただいていると思うんですけども、伊仙町の小学校・中学校のほうで検定、英検であるとか漢検、それから、最近は数検もされていると思うんですけども、そういったところに使われているというふうに思います。

それで、去年と今年で、数字のほうが少なくなっているのか。数字としては同じような感じではあるんですけども、予算を高くしたのでこの辺をマイナスとして掲げてあるのか。ちょっとその辺お伺いしてもよろしいでしょうか。

○教委総務課長（町本勝也君）

お答えいたします。

昨年度との予算の比較ということでございますが、今、申し訳ありません、手持ちにその比較の資料がございませんが、本年度の実績で報告をしたいと思います。

まず、英検のほうで、3中学校で各3回実施をされております。また、漢字検定につきましては、1中学校3回、2中学校においては1回、8小学校においては各1回ずつが行われております。数検におきましては、2中学校において2回、1中学校において1回、各小学校1回ずつの実施とな

っております。全体といたしましては、合計28回の検定が行われている状況でございます。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。私は、この数検と漢検のほうは、いろんな部分がちょっと分かりかねるんですけども、英検のほうで、中学校3年生を卒業する段階でたしか準2級ぐらいを取れるというような感じでしたよね。3級を取れるといい形。中学校修了程度という形でよろしかったんでしたっけ。そしたら、その3級を今、去年というか、今年の部分でも構いませんけれども、どれぐらい取られているのかお分かりになるようでしたら教えていただきたいなというふうに思いますが。

○教委総務課長（町本勝也君）

各種何級を受けたとか、そういったところについて今資料がございませんので、確認をしてまた後ほど報告差し上げたいと思います。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。英検のほうとかこういったところの検定のほうの級ですよ、この級のほうは、子どもたちがこの島を出るときにも、私は今、履歴のほうに英検3級持っていますよというようなことが書いていけるような、それこそ全国的な部分で自信を持って表示ができる部分だと思うんですね。中学校を卒業する段階で、この3級を取るというような基準になっているかと思うんですけども。

ただ、この3級を取るの、結構難しいと思うんですよ。それで、学校の先生にお願いするだけでは足りない部分もあるのかなというふうに思います。英語の先生のほうで補習であるとか、いろんなプリントをお渡ししたりとか、もしくは、子どもたちが学習塾であるとか、そういったところに行ってやっと3級をもらえるというような形じゃなかったかなというふうに思うんですけども。今こちらのほうでマイナス300万円というような形があるんですけども、この部分を例えば外部講師を招くであるとか、そういったところで上級の3級であるとか準2級、準3級というんですか、そういったちょっと上級のほうでそういったことができないのかどうか。今こちらのほうにある予算のほう、私のほうもまだまだ勉強不足ですので、一般財源から出ているのかとか、補助のほうから出ているのかとか、そういった部分があって、これが変えられるのか変えられないのか、そういったところに使えるのか、教えていただきたいなというふうに思うんですが。

○教委総務課長（町本勝也君）

この各種検定料の補助金につきましては、過疎債のほうを充てているかと思えます。また、ご指摘したその上級の検定が受けられるかどうかということについても、これまで検討がなされていなかった状況でございますので、そちらについても検討して、できるできないも含めて、また報告をしていきたいと思えます。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

町長、お伺いいたします。今、子どもたちのほうで島に出るといのが普通になっていっている

と思うんですけども、こういったところにちょっとお力を入れるというようなお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思うんですけども。

○町長（大久保明君）

この前申し上げたとおり、徳之島高校の総合学科の方々がかなり増えてきております。今の中学3年生が島外に出る率は、各町でもう一回確認しなければいけませんけれども、伊仙町が、一度見たデータでは一番多かったような気がしますので、どこに進学しているかどうかなど分析しなければいけませんけれども。なるべく島内に、今は総合学科がかなり注目化されてきていますので、その辺を中心に、中学校の先生方の意向を聞きながら、どこに流出する要因があるのかなどもしっかりと資料を集めなければいけないと思いますし、いろんなアンケート調査などは、教育委員会と一緒に実施していくということが大事であるし、今後、島の高等学校に今まで以上に魅力があるような形をつくっていかねばならないと思っておりますので、この自然遺産になって子どもたちが、先ほども話したとおり、環境問題に関しましてかなり関心を持つようになってきておりますし、例えば今ほーらい館のインストラクターの希望者が想像以上に増えてきておりますので、ああいう専門学校に行っているかどうか分かりませんが、そういう学科が島内でできるかどうかなども、この樟南二高の先生方ともいろいろ今後議論を重ねながら、なるべく子どもたちが島の高校で進学するように、いろんな意見を聞いて、教育庁など含めて取り組んでいかねばいけないと思います。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの答弁に補足いたしますが、今回この検定料が300万円減額なされているということで、コロナ禍が影響したのか、また計画、この検定でなくて他の学力向上に使える予算なのかというのを再度検証しながら、予算の執行についてはまた検討を進めていきたいと考えております。

その中でもまた令和4年度から給食費の無償化ということも行ってきましたので、その辺もまた子どもたちに対する補助、それから学力向上、その辺の検証を行って、予算を無駄にしないためにも、どこに何をを使うべきかというのを再度検討していきたいと考えております。

○教育長（伊田正則君）

今、漢検、数検、英検の質問が出ましたけど、今各学校それぞれ児童生徒にタブレットが渡されています。このタブレットを活用して学力の向上を令和5年度は教育委員会としては大きな重点施策として考えていまして、いろんな学習支援ソフトを今回は全ての学校に入れることにしています。そのソフトを入れてタブレットの活用を学校の授業だけで賄うのは厳しいかなということで、地域の公民館とか、または児童クラブとか、こういうところも一緒に場所を活用させていただいて、教育委員会でも担当者を配置して、一緒に地域の子どもの学力向上に充てられないかなというふうに考えています。

それと、学校のほうも令和5年度は研究指定校を町のほうでお願いしまして、いろいろタブレットを使って本当に学力向上につながっているのかどうか。また、他に何かタブレットを使って学力

向上につながるような施策はないのかどうかということで、研究指定校にいろいろなことを研究してもらって、そして令和6年度につなげていきたいというふうにも考えています。

先ほどの英検、漢検の部分についても、プリントを学校側が全て準備したりとか、子どもに合った英検の基準のプリント類を探すという難しい部分もありますので、そこを英検の練習用のソフトを入れたりとか、また漢検の練習用のソフトを入れたりとか、こういうことによって関心をより高めて、そこに結びつけられないかなと思っています。

先ほど、うちの課長の補足ですけど、伊仙町の中でも準2級を受験して、高いレベルに挑戦して合格している生徒もいますので、また追加したいと思います。

以上です。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。このことで私は教育委員会のときに、他町で、うちの町は、この英検、漢検という検定の補助しているんですよというふうな形で、私はこれを大きな声で言ったことがあります。それで、そのことが伊仙町が多分最初ぐらいだったんじゃないかなというふうに思うぐらいなんですけれども、それで私はすごくそれに誇らしく思ったことがあるんですね。今、現在、こちらのほうに一行として載っていますけれども、もう慣れていらっしゃるからそんなにありがたみがなくなっているのかなというふうに思ったりもするんですけれども。たしか天城町さんも最近されているんじゃないかなというふうに、徳之島町さんも最近やられているんじゃないかなというふうに思うんですが。ここに一行あるこのことは、すごく大きなことだと思うんですね。これ一つ取っても、私たちは子どもたちに自信を持って、誇りを持って進学をできるように、また勉学のほうに励んでいただくような形をしているということ声を大にして言えることではないかなというふうに思います。それで、また慣れたことではなくて、これにもっと力を入れて、そして今おっしゃっていただいたように、中学生で準2級を取るというのは高校生レベルだと思うんですね。そういう子どもが育っているということは、それを励みに、また子どもたちが意欲を持ってやれるように、教育委員会のほうで、ふだん頑張っていられちゃうと思うんですけれども、また力添えをよろしくお願ひしたいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（前 徹志議員）

井上議員、補正予算についての簡潔に質疑をお願いいたします。

○1番（井上和代議員）

それでは、もう一つだけお願いします。26ページ、3款民生費1社会福祉費8目、前回私のほうでお話を聞いて、地域福祉課の課長さんからお答えを頂いたかと思うんですけれども、確かに町の広報紙というんですか、あちらのほうに載っていたんですけれども、その後どういった形が、こちらのほうに今マイナスとして100万円が計上されている、伊仙町指定難病者旅費助成のほうがあるんですが、その後どういった形のことをされているのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○地域福祉課長（大山 拳君）

ただいまの井上議員の質問にお答えします。

前回、井上議員から質問があった中で、担当のほうとどういったふうに取り組んでいくかという話をしたところです。難病の方、現在そのリストというのが、まだこちらのほうに提示されていません。まずそこから取りかかろうかというところで、県のほうにそのリストの提出のお願いを今取りかかっているところです。

この減額についてなんですけども、その後たしか2名ほど申請があったというふうに記憶しています。現時点での実績から、今後残り少ない期間を鑑みて減額をしたというところでございます。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。指定難病の患者さんのほうで大変だと思いますけれども、今手元に広報紙がありまして、そちらを申請するのにいろんな書類等が必要になってくるかと思うんですけれども、見ているだけでも、わっと思うぐらいの項目になっているんですが、これをそちらのほうで手助けをして、一人でも多くすることができないのかなというふうに思いますので、そういったところも検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○9番（上木千恵造議員）

令和4年度一般会計補正予算（第8号）について質疑をいたします。

歳入の11ページ、国庫支出金目1民生費国庫負担金の2,511万4,000円の減額について、どういう理由なのかお伺いをいたします。

○子育て支援課長（久保修次君）

ご質問にお答えします。

児童福祉費の2,511万4,000円の減額につきましては、子どものための教育・保育給付費、私立保育所分1,572万3,000円の減額、子どものための教育・保育給付費、認定こども園787万4,000円の減額、児童手当負担金151万7,000円の減額となっておりますが、私立保育所保育給付費については、当初、国への概算要求にて負担金の請求を行うもので、実績に伴う減額になります。主な要因として、園児数の減少によるもので、3歳未満児分が1,338万3,000円の減額、3歳以上児分が234万円の減額になります。同じく、認定こども園保育給付費についても、国への概算要求にて負担金の請求を行うもので、実績に伴う減額になります。主な要因として、保育給付費と同様で園児数の減少によるもので、3歳未満児分が185万8,000円の減額、3歳以上児分が973万2,000円の減額になります。児童手当負担金については、実績に伴う減額になります。

以上です。

○9番（上木千恵造議員）

児童数の減による実績による減額ということでよろしいですね。

次に、16ページ、町債、目13緊急自然災害防止対策事業費の4,300万が減額になっていますけれども、実施できなかった理由をお伺いしたいと思います。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの上木議員のご質問にお答えします。

この事業費は、面縄港の物揚げ場の修繕・改修を行う予定でありましたが、港湾施設計画策定業務、いわゆる長寿命化計画。この業務が6月に発注して終了したのは11月。その後に申請をしましたが、この緊急自然災害防止対策事業債ではなくて、公共施設適正管理推進事業債というふうに県のほうから指導が来ました。そのため今回は事業を一応取りやめて、来年度の事業でのせたいと思っております。

以上です。

○9番（上木千恵造議員）

町債に代わり得る補助率のいい他の事業を検討中ということですかね。分かりました。

歳出の44ページをお願いします。款10教育費の節18負担金補助及び交付金について、伊仙町山海留学推進事業負担金が51万円減額になっているようですが、この理由をお伺いします。

○教委総務課長（町本勝也君）

お答えいたします。

この予算につきましては、結い結い留学制度という形で小規模校区等に児童の皆さんをお迎えするというところで、いろいろ補助金を組んでいるわけですが、現在のところ2月時点では、募集等の問合せ等はあったんですが、正式な決定がなされておりませんでした。3月分については、対応できる形で予算を残す形で、他の部分については不用額ということで減額をしている状況でございます。

○9番（上木千恵造議員）

よそから留学生を小規模校に迎えるための補助金といいますか、負担金ということですかね、この事業自体は。

○教委総務課長（町本勝也君）

おっしゃるとおりでございます。要綱が定められておりまして、その中で幾つか補助の金額とか要件が示されておりますので、その要綱に沿った形で補助金を交付するというところでございます。

○9番（上木千恵造議員）

現在のところは、申込み希望者がいないということで51万円の減額ということですよ。

○教委総務課長（町本勝也君）

今のところは、お問合せ等を頂いて調整等を行っているんですが、まだ確定しているということではございませんので、今回は3月分をとりあえずは残すという形で対応している状況でございます。

す。

○9番（上木千恵造議員）

いい事業のようですので、ぜひ推進に力を入れて頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○7番（清 平二議員）

5ページの繰越明許費についてお尋ねします。款8土木費の4住宅費3億1,352万9,000円が繰り越しされていますが、この説明をお願いします。

○建設課長（福島隆也君）

先日来、全協でもお話ししたとおり、住宅の事業費、喜念団地を今建築中ではありますが、その後の阿三カシナトウの建築費に充てるものであります。あと、設計、検査等の設計委託料等も含まれております。

○7番（清 平二議員）

同じく款10教育費、これは全協の中でも説明がありましたけども、小学校の管理費及び建築費2,580万。これは4年度当初予算出されていて、今回明許繰越ということで全然実施されていないということなんですけども、その経過を説明していただきたいと思います。

○教委総務課長（町本勝也君）

お答えいたします。

2月時点で執行状況について、予算を含めまして確認を行ってまいりました。その中で今回繰越明許費として計上しているものにつきましては、予算の執行ができていなかったということで把握をいたしております。

また、2月から契約発注をかけて、3月年度内での業務完了を考えた場合には、本年度の完了というものが見込めないという状況から、令和5年度に繰越しを行いまして、令和5年度中に執行していくと、そういう形で計上している状況でございます。

○7番（清 平二議員）

やはり住宅費にしろ、学校建築費にしろ、やはり伊仙町には役場の中には、この職員が少ないということですね。事務屋じゃなくて、事業する、免許を持っている方が少ない、採用できないということではなかったと思うんですけども。これは予算と関係ないけども、やはり私は日頃から、そういう職員を増やしてくれということをお願いしているんですけども、これに伴って、今後、技術者を採用して、現在で明許繰越なんかしないようにしてほしいと思うんですけども、技術者の採用を予定するのかどうか、町長にお伺いします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまのご質問にお答えしますが、去年あたりもこういった議論になって、技術者の募集とい

うことで、採用に資格を持った方ということで募集しても、なかなかそういった人が応募しないという現状でございます。しかしながら、この設計とかを自分でするわけじゃなくて、専門家に委託出すわけですので、そういった事務がちゃんとできれば、絶対技術者がいないと何の事業もできないというわけではないと考えていますので、また、この職員の指導についても、こういった事業の遅れ等が発生しないようにということで、人材育成も図ってまいりたいと考えております。

○7番（清 平二議員）

役場に技術者がいないから外に出すからということですが、やはり役場の中に技術者がいて、その技術者が設計士の方々も指導するために役場にいた方がいいんですよ。喜念小学校の設計も1年遅れてやっているわけですが、この役場の中で技術者がいたら、やはりすごい指導して遅れることがないと思うんですよ。ぜひ、技術者を普通採用するのであれば、技術者の人は会社のほうの給料で非常に高い。役場の給料は安い。そういうことでは採用ができないと思いますので、思い切って外部との給料を比較して採用するようにしてもらいたい。そしたら、こういうことができないと思うんですよ。町長、その辺どうお考えでしょうか。町長の政治姿勢を私は聞いているんです。

○町長（大久保明君）

長年の課題であります。今、県のOBとかいろいろ話を聞くと、鹿児島県自体も非常に足りないという話しか返ってきません。今言ったように、今1人の技術者を、これは建設課だけじゃなくて、学校建設などを同時にやるし、それからいろんな土木の技術者は何人かいますけれども、その方々が課を越えてフルに活躍、仕事ができるような仕組みはまだまだ不十分ですので、その辺は一つの対策だと考えております。特に高額な給与で採用するという点に関しては、これは制度的にできるのかどうかも含めていろいろ困難な状況であると思いますので、これから県とも相談して、一つは、先ほど申し上げましたとおり、徳之島高校の総合学科に、そのような将来的なことを考えたら、技術者養成の総合学科の中に、例えば5人でもそういうことをうたって、中学校などに行って説明していくということなども可能であると思いますので、そういうことなど、いろいろまた出身者の方々が若い方が島に帰ってきて仕事をしていきたいという、昨日もそういう方が、不幸があって帰ってきていましたけれども、そういう島から出て行って活躍している方々にターゲットを絞って、そういう名簿などもこれから作成していくことはまだやっておりませんので、こういうことなどをあらゆる努力をしていけば可能だと思いますので。今、清議員が話したように、これこそ情報を集めていくと。出身者の子どもたちで若い人たちが都会でいろいろ頑張っていますけれども、島のためにその技術を使っただけでないかということなどは、ある程度のアドバンテージとかそういう利点も、これからの行政の中では必要ではないかなというのを思いますので、今後しっかりと議論して、そういうまちづくりをしていかないと、これからは非常に厳しい状況になりますので、前向きに作成を急いでいきたいと思っております。

○7番（清 平二議員）

ぜひこういう技術者を入れてほしいというのと、それから、私は日頃から言っているように、その課その課で仕事をしているのはローテーションを組んで、異動が非常に激しいので、前の人ややっていなかったからできなかったということじゃなくて、その辺のところもきちっとローテーションを組んでしていただきたいと思います。今、あまりにも異動が激しくてできなかったんじゃないかなと私の感じがしますので、その辺のところはきちっと職員の管理をして、次回からはこのような明許繰越がないようにお願いします。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑はありませんか。

○6番（佐田 元議員）

52ページ、お願いします。款10教育費項7保健体育費の節2の給食センター運営費の節19扶助費マイナス840万、学校給食用物資代となっていますが、これの説明をお願いいたします。

○学給センター所長（森 一途君）

ただいまの議員の質問にお答えいたします。

学校給食用物資代ということで給食の材料代ですね、こちらのほうになっていまして、当初の物価高騰による物資代の値上がり分を想定しましたけども、ちょっと計上の誤り等もありまして執行残が生じるということが分かりましたので、返納することになりました。

以上になります。

○6番（佐田 元議員）

ちょっと今の説明で聞き取れないところがありましたけど、物価の高騰によってというような話ですが、840万も当初予算でこんなにまで違う予算計上、ちょっと気になるんですが、これ、子どもたちの給食は無料化になって、この品物代でカットしているとかそういうことではないでしょうか。

○学給センター所長（森 一途君）

無償化になったとって材料費カットということじゃなくて、補正で上げるべき額の計上誤りでしたので、申し訳ございません、このようになりました。

○6番（佐田 元議員）

840万、このマイナスになった。町民がこの議会を聞いて、恐らく無償化したためにこのような予算マイナスしたという捉え方もする方がいらっしゃるんじゃないかという思いがしますので、今後、予算計上、しっかりした予算を組んでいただき、そして、このような差額、マイナス等を出さないようにお願いしておきます。

以上で終わります。

○総務課長（久保 等君）

ただいま佐田議員のほうから指摘がございましたが、この給食については栄養士がついていてまして献立もちゃんと考えていますので、さっき言った、無償化になったせいで、この品物代を少なく

なったんじゃないかという、そういう目線も確かにあろうかと思いますが、子どもたちの栄養その辺を考えて献立等もつくっていますので、今、学校給食センター所長が言ったように、高騰による見積りの誤りでございましたので、このようなことがないように、また指導してまいりたいと考えております。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○8番（岡林剛也議員）

補正予算（第8号）について質疑をいたします。

19ページの企画費委託料、特産品開発委託料30万で上がっていますが、これは一体どのようなものか説明をお願いします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいま岡林議員のご質問にお答えします。

12節委託料、特産品開発委託料30万円なんですけれども、これについては、現在町内において、ふるさと納税の返礼品もそうなんですけれども、町内産に限った加工品とかそういったものが大変に不足している状態でありまして、皆さんもご承知のとおり、近隣の町内の商店街に行かれても、加工品販売をしているんですけれども、裏面の表記を見ると伊仙町外の加工物が多いということで、今後、今、農繁期でジャガイモがありますけれども、そういったもののB級品、正価で出せないものを加工して出すために、各種加工・販売等をしている会社、企業と連携をして、その特産品開発をしていこうということで考えております。

今後、いろいろノウハウも教授していただきながら、少しずつ少しずつそういったところを商品開発をして、返礼品だったりとかそういったもので普及、販路を拡大をしていきたいというところでもあります。

○8番（岡林剛也議員）

企業とおっしゃっていましたが、それは何社ぐらいでしょうか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

企業につきましては、今現在、立て続けにそういった形で特産品開発を一緒にしませんかという企業が複数来ております。今現在、関西の方面から1社、東京で企業誘致の一環でお話頂いた中で1社、その2社が来ております。

以前、議員の皆様にもちょっとお話の中であつたんですけれども、町内に農産物を加工している女性の方々、加工品組合とかそういった方々がいらっしゃいますけれども、そういった方々は、地元の食材を使って地元の加工品つくるノウハウはあるんですけれども、いかんせん、返礼品として出すに至っては、なかなか品質の関係でまだちょっと外には出せないところもまだあるということなので、そこら辺の地域の皆さんの意見も酌み取りながら、そこら辺の企業との橋渡し役を行政が担って、そういったノウハウをまた地域住民の皆さんにも教授して、それが、ひいては加工品開発とし

て商品化できるような形で目指していきたいと思っております。

○8番（岡林剛也議員）

これは、そしたら、島外のちゃんとした企業さんをお願いする費用ですか、この30万円は。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

そうです。島外の企業をお願いするということで、そういったところのノウハウも考慮しながら、あと商品化に向けた販路も持っているということも含めて、つくるのはいいんですけど販路がないというのが一番大変なことです。そこら辺も含めて検討していきたいということで、この委託料に組み込まれております。

○8番（岡林剛也議員）

この30万は、これは今回が初めてですか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

今回が初めてです。次年度におきましても大体同額ですね、新年度予算にも当初予算で計上しております。

○8番（岡林剛也議員）

この30万円の特に内訳とかはどうなっているのでしょうか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

30万円の内訳につきましては、まず企業さんがこちらに実際に来られて、農畜産物を現地視察して、あと、先ほど言った加工組合の人、そしてジャガイモ等々を見て視察頂いて、こういった形で商品化ができるんじゃないかという企画立案まで含めた形の業務委託料となっております。

○8番（岡林剛也議員）

分かりました。続きましては、33ページの農業総務費、14工事請負費400万、これの説明をお願いします。

○経済課長（橋口智旭君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今回、工事請負費400万円増額させていただいておりますが、こちら、昨日全員協議会でも説明いたしました、百菜の浄化槽の設置に関する工事費用でございます。

○8番（岡林剛也議員）

分かりました。続きまして、44ページです。スクールソーシャルワーカー活用事業費の42万7,000円減額になっておりますけども、これの説明をお願いします。

○教委総務課長（町本勝也君）

お答えいたします。

スクールソーシャルワーカー事業でございますが、これは報酬費のほうの40万円の減ということで、ここが大きな要因となっております。本年度の実績といたしましては、小学校で3回、中学校で2回実施されております。その他については不用額ということで減額をしている状況でございます。

す。

○8番（岡林剛也議員）

この謝金というのは、出た回数で支払うお金ですか。

○教委総務課長（町本勝也君）

1時間当たり2,000円ということで積算を行っている状況です。

○8番（岡林剛也議員）

スクールソーシャルワーカーは、伊仙町には今何人おられるんですかね。

○教委総務課長（町本勝也君）

今1名いらっしゃいまして、芳村さん、教育委員の方に各学校への派遣ということでお願いしている状況でございます。

○8番（岡林剛也議員）

スクールソーシャルワーカー、何年か前にちょっといろいろありまして、なり手がいないということで、大変見つけるのに苦労したと思うんですけども、今やっという方は、ちゃんと資格とかは持っているのでしょうか。

○教委総務課長（町本勝也君）

芳村さんのほうは、キノコにじいろクラブでそういったところでも活動されていますし、また、そういった相談事とか、そういったことでも多様にたけておりますので、今現在はそういった形をお願いをしているという状況でございます。あと、作業療法士の資格も持たれているということでお願いをしているという状況でございます。

○8番（岡林剛也議員）

スクールソーシャルワーカーのそうしたちゃんとした資格があるという方でよろしいでしょうか。

○教委総務課長（町本勝也君）

そう認識しております。

○議長（前 徹志議員）

これで質疑を終わります。

これから、議案第13号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第13号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第14号、令和4年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（大山 拳君）

議案第14号、令和4年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額を補正前の額10億9,615万8,000円から歳入歳出それぞれ857万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を10億8,758万1,000円とするものです。

5ページをお開きください。

歳入につきまして、6款県支出金1項1目保険給付費等交付金は、1節普通交付金が250万円、2節特別交付金が323万1,000円それぞれ減額し、補正後の額を8億6,558万6,000円とするものです。いずれも歳出見込額の減額に伴うものとなっております。

10款繰入金1項1目一般会計繰入金は、補正前の額1億1,463万3,000円に286万5,000円減額し、補正後の額を1億1,176万8,000円とするものです。

減額の主な理由として、5項特別会計歳出予算の1款1項総務管理費の減額、2款4項1目出産育児一時金の減額などによるものとなっております。同款2項基金繰入金は、令和3年度の療養給付費の国保返納金による歳入として1万9,000円増額し、補正後の額を2万円とするものです。

続いて、6ページ、歳出について説明いたします。

1款総務費1項1目一般管理費について、補正前の額972万9,000円から149万9,000円減額し、補正後の額を823万円とするものです。主な理由として、7節報奨費が20万円減額、8節旅費が113万3,000円の減額、18節負担金補助及び交付金が9万円の減額によるものとなっております。

予算書6ページから7ページにかけて、1款2項徴収費、補正前の額352万5,000円から47万7,000円減額し、補正後の額を304万8,000円とするものです。

2款保険給付費1項療養諸費1目一般保険者療養給付費所要見込額の減額に伴い、補正前の額7億310万円から625万円減額し、補正後の額を6億9,685万円とするものです。

なお、減額幅の一部を下の2款2項1目18節へ組替え増額をしております。2款2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費は、今説明した2款1項1目からの組替え増額で375万円増額し、補正後の項の合計額が1億3,860万円とするものです。4項出産育児処費は、1目出産育児一時金の所要見込額の減額に伴い210万円減額し、補正後の額を252万3,000円とするものです。

予算書8ページになります。

6款保健事業業1項保健事業費は、補正前の額1,661万5,000円から194万1,000円減額し、補正後の額を1,467万4,000円とするものです。予算書8ページから9ページにかけて、2項特定健康診査等事業費は、補正前の額818万9,000円に58万2,000円減額し、補正後の額を760万7,000円とするものです。

7款基金積立金1項基金積立金について、歳入歳出差額調整分として89万3,000円増額し、補正後の額を178万8,000円とするものです。

9款諸支出金1顧9目その他償還金は、令和3年度療養給付費国庫返納金の歳出として1万9,000円増額し、補正後の額を2万円とするものです。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第14号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第14号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号、令和4年度伊仙町国民健康保健特別会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第14号、令和4年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第15号、令和4年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（大山 拳君）

議案第15号、令和4年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明いたし

ます。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額9億1,351万6,000円に歳入歳出それぞれ1,011万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億340万円とするものです。

歳入について、5ページをお開きください。

2款国庫支出金1項1目介護給付費負担金について、給付費所要見込額の増減に伴い施設介護サービスが193万5,000円の増額、居宅介護サービスが360万円減額し、補正後の額を1億5,073万7,000円とするものです。

2項1目調整交付金3目地域支援事業交付金（日常生活支援総合事業）、4目地域支援事業交付金（日常生活支援総合事業以外）、それぞれ所要見込額が減額となることから267万6,000円、57万4,000円、75万2,000円減額するものです。

3款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金、2目地域支援事業交付金、それぞれ支出見込額の減額に伴い、1目介護給付費交付金が137万7,000円の減額、2目地域支援事業支援交付金が77万5,000円の減額、計215万2,000円減額し、補正後の額を2億2,869万7,000円とするものです。

予算書5ページから6ページにかけて、4款1項1目介護給付費負担金は、国庫同様に所要見込額の増減に伴い、施設介護サービスが225万7,000円増額、居宅介護サービスが225万円減額し、補正後の額を1億1,945万4,000円とするものです。

4款2項2目地域支援事業交付金（日常生活支援総合事業）及び3目地域支援事業交付金（日常生活支援総合事業以外）こちらについても、国庫同様に所要見込額の減額に伴い、2目において35万9,000円減額、3目が37万7,000円の減額、2項における補正後の額を565万3,000円とするものです。

5款繰入金1項一般会計繰入金についても、それぞれ所要見込額の減額に伴い、1目から4目まで計156万8,000円減額し、補正後の額を1億4,743万3,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。予算書7ページになります。

1款総務費1項総務管理費について、補正前の額227万5,000円から20万円減額し、補正後の額を207万5,000円とするものです。

減額の主なものとして、8節旅費においてオンラインの活用による減額や10節需用費の執行残の減額によるものです。

予算書7ページから11ページにかけて、2款まとめて説明いたします。

2款保険給付費は、各種サービスに係る所要見込額の増減に伴うもので、補正前の額8億3,646万円から510万円減額し、補正後の額を8億3,136万円とするものです。

予算書11ページになります。

3款1項介護予防生活支援サービス事業費についても、事業所へのマネジメント制作委託料など、所要見込額の増減により補正前の額824万6,000円から28万1,000円減額し、補正後の額を796万

5,000円とするものです。2項一般介護予防事業費、各種介護予防教室の中止による減額などで265万6,000円減額し、補正後の額を784万円としております。

予算書12ページから13ページにかけて、3款3項包括的支援事業任意事業費は、事業完了による執行残や所要見込額の減額などにより、補正前の額2,035万6,000円から187万9,000円減額し、補正後の額を1,847万7,000円としております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第15号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第15号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号、令和4年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第15号、令和4年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第16号、令和4年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（大山 拳君）

議案第16号、令和4年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額2億713万5,000円に、歳入歳出それぞれ366万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億346万9,000円とするものです。

5ページをお開きください。

3款繰入金1項1目事務費繰入金について、所要見込額の減額に伴い28万3,000円減額し、補正後の額を299万5,000円とするものです。2目保険基盤安定繰入金についても、負担金額の確定に伴い338万3,000円減額し、補正後の額を4,164万9,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。6ページになります。

1款総務費1項1目一般管理費について、補正前の額271万7,000円に21万3,000円減額し、補正後の額250万4,000円とするものです。主に執行残の減額によるもので、職員手当や旅費を減額しております。2項1目賦課徴収費も、支出見込額の減額に伴い、補正前の額79万5,000円から7万円減額し、補正後の額を72万5,000円とするものです。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、18節負担金補助及び交付金において保険基盤安定負担金の負担金額確定に伴い338万3,000円減額し、補正後の額を1億9,787万6,000円とするものです。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第16号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第16号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号、令和4年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第16号、令和4年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第17号、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）について、不足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

議案第17号、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）について、補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額1億1,908万3,000円に歳入歳出それぞれ210万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,697万6,000円とするものです。

歳入について、予算書3ページをお願いいたします。

1 款使用料及び手数料において、補正前の額4,833万1,000円から使用料1,816万9,000円を減額し、補正後の額を3,016万2,000円とするものであります。こちらは、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、4月から6月にかけて臨時休館及び利用制限をかけて開館したことと、スイミング教室の指導者が不在ということで、教室を休止したことによる月会費の減額であります。

2 款繰入金において、補正前の額5,998万3,000円に1,674万8,000円を増額し、補正後の額を7,673万1,000円とするものであります。先ほどの使用料の減額に伴う運営繰入金の増額であります。

4 款諸収入において、補正前の額1,076万9,000円から68万6,000円を減額し、補正後の額を1,008万3,000円とするものです。こちらは、電気代の収入で97万9,000円の増額、保険事業収入において166万5,000円の減額によるものであります。

歳入合計、補正前の額1億1,908万3,000円から210万7,000円を減額し、補正後の歳入合計を1億1,697万6,000円とするものであります。

歳出につきまして、6 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費の 1 節報酬435万6,000円、3 節職員手当等141万7,000円、4 節共済費172万5,000円については、それぞれほーらい館運営スタッフの報酬等に関する実績見込みに伴う減額であります。10 節需用費727万1,000円については、主に電気料及び燃料費の高騰による増額であります。12 節委託料26万2,000円の減額は、主に送迎委託料が減額したことによるものであります。

2 款 1 項 1 目健康増進事業費は、元気はつらつ夢サロンの実績見込みによる23万4,000円の減額であります。

3 款 1 項 1 目文化事業において、12月に企画していたイベントの中止に伴う需用費、役務費、委託料それぞれ減額するものであります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第17号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀議員）

令和4年度徳之島交流ひろばほーらい館特別会計補正予算について質疑をいたします。

歳入の5 ページ。使用料及び手数料の目1 使用料、さっきの説明でコロナの発生の関係で減額になったという説明でしたけれども、会員月会費と、それからスイミング月会費が1,816万9,000円、この金額は会費が減額になっていますけれども、今現在どういう状況ですか。回復しているのかどうかお尋ねいたします。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

今現在は、6月以降通常営業をいたしまして会員さん、そしてスイミングに関しましては、令和5年に入って1月から会費を頂いて収入があるところでございます。

○14番（美島盛秀議員）

見通しとして以前の会員数、あるいは会費等の見通しは立っているのかどうか。そして、職員が退職したり、あるいは採用できなかつたりというようなこと等がありましたけれども、そういうことは解決ができたのかどうかお尋ねします。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

会員については、今増加を含めてスタッフ一同努力しているところでございます。スイミングに関しましても、今現在100名程度の会員で進めているところでございますが、こちらは指導者が現在1名ということで、こちら指導者をもう1人、2人増えていくことで、こちらの会員も増やしていく見込みで今計画しているところでございます。

○14番（美島盛秀議員）

スイミング教室のほうはまだ1名足りないということですね。それで、行きたいという子どもたちはいっぱいいるみたいなんですよ。ですから、早くインストラクターを採用して、あるいはまた以前のようなそういうスイミングクラブができるような、そういう体制づくりをしていただきたいと思っておりますけれども、その運営について審議委員会とそういうこと等で話し合いなどはできたのかどうか、お尋ねいたします。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

こちらは、運営審議会については、今月で1回する予定を計画しています。そして、新年度の体制に向けて審議会を開いて、その中身についてもそこで協議していただきたいと考えているところでございます。

○14番（美島盛秀議員）

ぜひ公共施設でありますので、町の財政の負担にならないような、そういう運営の在り方にやってほしいということを要望いたしておきます。

その下の諸収入、雑入で電気代収入、現年度分の40万、電気代収入滞納分の57万9,000円とありますけれども、この電気代収入滞納分というのは、どういうことなのか説明をお尋ねいたします。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

こちらの滞納分に関しましては、以前ありました百菜からの電気代収入が57万9,000円、1月に歳入がありました。

○14番（美島盛秀議員）

これで滞納はもうゼロでなったということですね。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

まだ全額ではありません。

○14番（美島盛秀議員）

総額で幾らで、これだけ57万9,000円支払われて、今滞納は幾ら残っていますか。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

滞納は150万ほどありまして、今回57万9,000円の歳入があり、残り90万ほどございます。

○経済課長（橋口智旭君）

美島議員の質問にお答えいたします。

この滞納分でございますが、百菜の全事業者、現在徳之島ビジョンが管理運営しておりますが、その前の管理団体における滞納分がございました。そこで、先般補正予算等、様々な議論を重ねまして、立替金等々の精算を行ったところでございます。

その際、プラスの債券といたしまして、徳之島ビジョンが預かっていた現金等を町のほうに繰り入れて、こういった滞納また長期貸付金に充てて返済していくという流れで、今回特別会計のほうに57万9,000円歳入として入ってきた次第でございます。

残りの残額につきましては、今後も全事業者の代表者と協議を重ねて回収に努めていきたいと考えております。

○14番（美島盛秀議員）

確かに、臨時議会の補正で滞納、町が支払うべきものを町が立て替えて支払いをしたと。それで、その電気代の150万のでも全額それに含まれていなかったということですか。それとも、分割してこれだけ払って、残りはその中に含まれているということですか。

○経済課長（橋口智旭君）

前回の支払いにおきましては、町が立て替えて支払いをするといったものはございません。プラスの引き継ぎとして、前受託者から現在の徳之島ビジョンに引き継いだ際のプラスの引継ぎからお支払いを頂いているということでございます。

○14番（美島盛秀議員）

理解できないんですけども。だから、電気代という概念はないですか。

○議長（前 徹志議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時53分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○14番（美島盛秀議員）

ぜひ百菜とビジョンとの関係、あるいは町との関係、掘り下げれば十何年になりますので、そこらあたりをしっかりと精査をして、こういう滞納とか残して、また個人との関係を早急に解決できるような対策を取っていただきたいと思います。

終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第17号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号、令和4年度徳之島交流ひろばほーらい館特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第17号、令和4年度徳之島交流ひろばほーらい館特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第18号、令和4年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）について、補足説明があればこれを許します。

○水道課長（富岡俊樹君）

議案第18号、令和4年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

上水道事業会計補正予算書をお開きください。

予算書の1ページと2ページ目の補正予算実施計画書に伴って説明いたします。

まず1ページ目、第2条収益的収入及び支出の補正について説明いたします。

収益的収入第1款水道事業収益、既決予定額2億9,469万1,000円から377万6,000円を減額し、2億9,091万5,000円といたします。

内訳といたしまして、2ページ目の1款水道事業収益1項営業収益3目その他営業収益377万6,000円を減額するものであります。

次に、収益的支出について説明いたします。

1ページ、第1款水道事業費2億9,163万1,000円から377万6,000円を減額し、2億8,785万5,000円とするものであります。

内訳といたしまして、2ページ目の支出のほうの1款水道事業費用1項営業費用3目総係費、既決予定額9,333万円から703万4,000円を減額し、8,629万6,000円とするものであります。

主な理由といたしまして、職員の異動に伴う給料、法定副利費合計339万8,000円は減額すること

となりましたので、1 ページ目、第5条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費で計上しております。4目減価償却費、既決予定額1億2,233万2,000円から258万1,000円を増額し、1億2,491万3,000円とするものです。2項営業外費用、既決予定額1,332万6,000円から67万7,000円を増額し、1,400万3,000円とするものです。

以上のことにより、水道事業収益と水道事業費用ともに既決予定額からそれぞれ377万6,000円を減額補正し、収入と支出の差し引きで306万円の利益が生じる予定となっております。

また、先ほど説明いたしました職員給与費の減額補正についても、併せてご審議くださいますようお願いいたします。

以上、令和4年度上水道事業会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（前 徹志議員）

議案第18号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第18号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号、令和4年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第18号、令和4年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第19 令和5年度施政方針

○議長（前 徹志議員）

日程第19、令和5年度施政方針について説明を求めます。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（大久保明君）

ただいまから令和5年度の伊仙町施政方針を述べてまいります。

令和5年第1回伊仙町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の基本方針とともに、令和5年度当初予算の概要について説明をいたしたいと思います。

町政運営の基本方針については、依然として新型コロナウイルス感染症に警戒が必要な状況ではありましたが、昨年、3年ぶりにほーらい祭が盛大に開催され、少しずつイベントや行事が開催されるようになり、ウイズコロナ、アフターコロナ社会に向けて明るい兆しが見えてきたような感じがしております。

一方で、令和4年度はウクライナ情勢の深刻化や急激な円安の影響により、エネルギーや食材価格が上昇し、町民の皆様の生活に大きな影響を及ぼした一年でありました。

本町では、こうした状況に対応していくため、生活応援及び子育て応援商品券の発行、肥料価格高騰対策事業、小中学校給食費無料化事業など、様々な施策を講じてまいりましたが、引き続き町民の皆様の暮らしを支え、誰一人取り残さない安心、安全なまちを目指す町民総参加のまちづくりの理念のもとに、住みたいまち日本一の実現を目指してまいります。

本年は、奄美群島日本復帰70周年節目の年を迎えます。群島民20万の署名活動や断食による無血民族運動など、先輩方の思いを後世に語り継ぐのはもちろんのこと、次世代につなげる持続可能な社会とまちづくりの実現に向けて、一層取り組まなければなりません。

とりわけ、令和5年度には奄美群島振興開発特別措置法の改正が行われるものとされており、その中で奄美群島の10年後のあるべき姿を描いた「奄美群島成長戦略ビジョン2033」が先の市町村長会で正式に決定いたしました。

新たな成長戦略ビジョン2033では、群島民が幸せに生活するため、前ビジョンの基本理念である重点分野（農業、観光・交流、情報）を継承しつつ、新たに3つの柱「つなぐ宝」「稼ぐ力」「支える基盤」を基軸として、自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すことを基本理念とされています。

基本方針については、「つなぐ宝」として自然環境・文化・教育分野、「稼ぐ力」として農林水産業・ものづくり・観光交流・情報通信業、「支える基盤」として人材育成及び確保と定住、エネルギー、デジタルといった分野別の方策が具体的に掲げられておりますが、島ごとに示された10年後のあるべき姿を確実に実現するために、国・県・奄美群島12市町村が連携しつつ、かつ本町においてはこれまで以上に議会の皆様、また町民の皆様との議論を重ねながら、各種事業獲得に向けて取り組んでまいります。

本町におきましても、安定した町政運営を行うための指針と言っても過言ではない第5次伊仙町総合計画が、平成27年度から始まって令和6年度で終期を迎えることから、令和5年度から5年間

をかけて、全課部局において効果、検証を進めるものとしており、検証結果を踏まえて新しい時代に即した町政運営のビジョンを議会、住民、関係各団体と一体となって策定してまいります。

このような町政運営に関する基本方針を踏まえて、令和5年度の主要施策を述べてまいります。

1、財政健全化について。

令和5年度の当初予算の骨格については、「町民総参加のまちづくり」をスローガンに「人口増加と産業支援」「高齢者が安心して暮らし、子どもたちに誇れるまちづくり」「人財育成と企業支援」「透明性のある行政運営と地域の特色を生かした集落づくり」「農福連携による町民総活躍のまち」「環境にやさしいまちづくり」を基軸に置いた編成を行いました。

とりわけ自主財源の確保は喫緊の課題であり、特に税の公平性を担保とするためにも、町税の未納者へ督促状・催告状を送付するなど、納税意識のない滞納者には、滞納処分として動産の差押えや公売を実施し、納税意識の向上を図ります。

加えて、税務担当職員に対する人材育成や町民の税への理解を深めてもらうための活動（期限内納付や口座振替の推進など）を強化して、収納率向上に努めます。

2、災害に強いまちづくり。

近年、自然災害においては台風の大型化、線状降水帯による大雨、全国各地で頻発する地震など、いつ災害がおきてもおかしくない状況に立たされています。

町民や地域、行政が手を取り合い、自助・共助・公助の精神で一体となり致命的な被害を追わない強さ、速やかに回復するしなやかさを持った安心、安全な地域の構築に努めます。

具体的な方策としては、地域防災計画の見直しを適宜図ることはもとより、集落防災拠点の機能向上を目的とし、各集落避難所の改修整備を図ります。また、建築年数が昭和60年以前の避難所については、耐震診断業務を行います。

さらに、いち早く正確な災害情報を地域住民に伝えるために、防災無線の機能向上、戸別受信機の不具合の改善、テレビによるデータ放送やSNSなどの活用を図ります。

3、地方創生及びデジタル化の推進について。

地方創生事業につきましては、「まち・ひと・しごと」のキーワードに基づいた人口増加に向けた様々な取組を推進してまいります。

特に、各課部局が行う事務事業の横の連携を強化して、つなげていくことが重要であり、具体的には交流人口の拡大に資する自然の魅力を生かした観光地づくりと資源の掘り起こし、町の経済の底上げに寄与していただける企業の誘致、I・Uターン希望者や団塊の世代の方々をターゲットにした情報発信を積極的に行い、移住に向けた機運の醸成と併せて、子育て世帯・高齢者・単身者向けの住宅建設に強力に取り組んでまいります。

他にも、町内全域に点在する集落の課題については、区長会などを通して的確に把握し、新たに策定する総合計画において、課題解決に向けた効果的な施策を検討してまいります。

次に、デジタル化に向けては、国が掲げるデジタル田園都市国家構想の理念に基づき、心ゆたか

な暮らしと持続可能な環境・社会・経済を実現していくため、まずは町行政における業務のデジタル化を進めて合理化を図っていくものとし、新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出せるよう、デジタルの恩恵を地域の皆様に届けていくことを目指します。

4、情報戦略とふるさと納税（個人版・企業版）の強化について。

町公式LINEを活用し、町内外の方に本町の情報を素早く届けられるよう取り組んでまいります。特に、地域の魅力を発掘して発信するため、従来の広報いせんやホームページに加えて、SNSなどの発信力を武器に、本町の魅力を町内外の皆様にリアルタイムで情報発信を行うなど、誰もが見やすく、早く、分かりやすい行政情報の発信に努めてまいります。

ふるさと納税については、近年本町のみならず、他自治体においても寄附額の向上に苦慮しているところではありますが、目標額を3億円に設定して、官民一体となって取り組んでまいります。

具体的には、ふるさと納税の専用サイトの窓口を現在の5つから8つに増やし、広く伊仙町の情報を発信するとともに、地元の加工品を生産・販売している方々や島外の食品関連企業と連携して、新たな特産品の開発にも積極的に取り組み、豊富な返礼品を武器に納税額の向上に取り組んでまいります。

併せて、企業版ふるさと納税についても、例年寄附額が停滞していたところではありますが、前述の地方創生事業の推進に当たって、企業版ふるさと納税が貴重な財源になることから、各種企業に対して本町の重要施策を積極的にPRして財源確保に努めてまいります。

5、生活及び産業分野の環境整備について。

町民の生活を支える各種環境整備について、まず下水排水路が整備されていない佐弁集落他3か所の排水状況を改善し、安心して生活できる環境を整備してまいります。

同じく、命を守り、経済を支える大動脈である交通基盤の整備については、社会資本整備交付金事業などを活用し、町道阿三中山線外4路線の用地取得及び改良工事をはじめ、伊仙馬根線に関しては、歩道部に道路照明設置の整備、また起債事業により未舗装道路の改良工事を進めてまいります。

防災・安全社会資本整備交付金を活用し、路面性状調査結果に基づき舗装補修工事を行い、老朽化の著しい橋梁についても、道路メンテナンス事業を活用し、順次補修してまいります。

港湾漁港に関しては、長寿命化計画に基づいた修繕計画を進めております。

特に、面縄港の商港化に向けては、港湾施設計画策定業務を委託し、国・県と連携を図りつつ進めてまいります。

地域の活性化及び人口増加に向けた受け皿となる住宅整備については、伊仙町公営住宅等長寿命化計画に基づき順次整備をしていきます。また、過疎地域集落再編整備事業や民間資金を活用し、定住促進住宅の新規整備、既存住宅の長寿命化のための修繕・改修を進めてまいります。

次に、水道行政について、安心、安全な水の安定供給を維持するために、各施設の再構築や統廃合、老朽化施設の計画的な更新並びに耐震化を図ります。

また、持続可能な水道事業の実現に向けて、アセットマネジメント（資産管理）に基づき計画的に取り組めます。

産業基盤の整備については、徳之島用水事業受益地の畑地かんがい事業も一部地区で事業完了が近づいており、事業同意の推進を進めるため、畑総事業推進支援協議会からの分担金を全額支払い頂き、事業を推進してまいります。

将来の徳之島の農業を考えると、畑かん施設の整備は不可欠です。引き続き重点的事業として推進し、農業生産額60億達成に向けて取り組んでまいります。

併せて、農道・水路など軽微な補修、沈砂池の除草や土砂上げなどについては、各組織独自で事業区域内の維持管理及び地域保全に取り組んでいただいておりますが、改めて長寿命化計画に基づき農道舗装や水路の新設を行い、営農の利便性向上に取り組んでいきます。

地籍調査については、実施されていない土地は「公（字）図」で登記されており、正確な面積や境界が決まっていないため、売買や相続に伴う分筆登記などに支障を来しております。本町でも平成9年度から地籍調査を進めておりますが、令和3年度末の進捗率は32%となっており、調査が進まない原因としては、一部で登記名義人が死亡している土地などもあることから、町民の皆様において相続登記を確実にを行うようお願いしてまいります。

6、農業振興について。

まずは、農業生産額の60億円を目標に設定する中で、農福連携・新規就農者支援及び担い手確保、農地の集約と集積、地力強化などを主な項目として様々な施策を講じてまいります。

農福連携については、伊仙町農業支援センターを中心にキノコにじいろクラブと連携し、土づくり、野菜づくりから作物の収穫・調理に取り組むなど、農業体験を通して、障がいのある方たちや発達段階で特性のある子どもたちが、様々な人と関わりを持つことで自信や生きがいを持ち、社会参画を実現していくことを促しています。

さらに、就労支援の準備段階としての役割を担うだけでなく、選択肢の一つとして、将来の新たな担い手の確保につながる可能性もあります。

また、農山漁村振興交付金事業を活用し、農福連携に取り組む事業者への活動を支援していきます。

次に、担い手農家については、各種研修会を実施し、意欲ある担い手の育成に努め、経営状況を正確に把握するための経営管理ソフト購入の助成などを行い、青色申告を奨励するなど、経営者としての自立を支援していきます。

新規就農者への経営発展のための機械・施設などの導入を支援するとともに、新規就農者への技術サポート、経営開始資金の支援、新規就農者が農業知識・技術を習得できるよう、関係機関との連携を密にして技術指導に努めます。

農地については、実質化した人・農地プランを土台に、2か年かけて取り組む地域計画策定に関わる話合いの場や戸別訪問などを推進し、担い手への農地集積・集約化を図ります。

土づくりについては、堆肥を活用した循環型農業体系の構築を図るため、堆肥センターの重機の整備、ペレット堆肥製造のための機械の導入などを検討し、施設を拡充することにより、扱いやすい優良な堆肥の生産・供給に努めます。

さらに、優良堆肥の利用を促進することで、養分の供給だけでなく土壌を総合的に改善し、地力の向上及び生産力の安定と強化を図ります。

さとうきび農家の支援については、ビレットプランターなどの各種植付け作業・各種トラクター作業の費用助成、採苗班活動への支援を行い、栽培面積の拡大を図ります。また、適期管理作業の推進を図るため、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターを最大限に活用するとともに、夏植型の栽培体系を推進し、堆肥や緑肥種子の助成による土づくり及び地力の強化を支援し、単収向上に取り組みます。

畜産振興については、競り市平均価格の向上に向けて、新たな購買者誘致に努めるとともに、子牛の品質を高めるため、現在の優良雌牛保留事業の上限頭数を拡充します。

特に、優良血統、優良体躯の繁殖雌牛増頭を図るとともに、生産牛の更新を推進し畜産経営の維持支援に努めます。併せて、牛舎内での事故率の低減、疾病の早期発見により経済的損失の軽減を図るための監視カメラなどスマート機械の導入を推進することで、飼養管理向上を図ります。

続きまして、園芸振興については、農業創出緊急支援事業を活用して園芸品目の振興を図ります。

奄美群島では、農林水産物の島外出荷及び原材料の移入において、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しております。このため、輸送コスト支援により流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えます。

さらに、園芸振興において最も重要な特殊病虫害防除対策については、ミカンコミバエ種群の侵入警戒としてトラップ調査を行い、カンキツグリーンング病に関しては、撲滅に向けてさらなる調査と防除事業を実施します。

園芸品目に関しては、バレイショへの依存度が高く、価格の低下などによる経営の不安定さが課題となっております。農家が多様な作物栽培に取り組めるよう、課題である台風対策や寒風被害を軽減する園芸施設の普及を促進し、経営リスクを分散させた複合経営の安定化を図ります。

7、保健・医療・介護分野について。

早世予防として若年期から健康づくり支援と元気高齢者を増やし、町民の健康寿命の延伸を図ります。

具体的には、特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%以上を目指すとともに、保健指導の内容の充実を図り、要指導者や生活習慣病の予備軍を含め、早期からの介入支援や、必要な方への早期治療を勧奨するとともに、治療中断者などへの受診を勧奨し、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の重症化予防に努めます。

また、後期高齢に移行後も重症化予防やフレイル（オーラルを含め）対策などの疾病予防や介護

予防に努め、ほーらい館活用や地域サロンとの連携、地域でのウォーキング事業の推進などを強化し、高い百寿率を生かした健康長寿の島をアピールできるよう、町民の健康寿命の延伸を図ります。

健康増進と医療費の削減については、町民の健康増進を強力に推進し、若年層から高齢者まで、日常生活で取り入れることのできる運動や様々な健康機器を使用したプログラムを計画し、利用者の健康増進に資する拠点として、プログラムの効果・検証を行い、本町のみならず、徳之島全体の健康管理のシンボルとして、さらに新たな施設運営を目指します。

スイミング事業については、少人数から新たにスイミング教室をスタートし、小さなお子さんから多くの皆様にご利用頂けるよう、体制の強化やプログラムの充実を図り、泳力の向上支援などを行ってまいります。今後も水泳人口を増やし、安心、安全な水泳教室の運営を図り、教室加入者の増加も図ります。

老朽化してきた施設の維持管理については、必要な修繕や機器の更新など補修点検を強化し、施設の長寿命化を図っていきます。

世界自然遺産登録により、体験型も含めた観光も今後増加が見込まれますが、ほーらい館における健康増進や自然を活用したアクティビティも含めた体験型プログラムへの参入も、今後ほーらい館を拠点に活動展開ができるよう、体制づくりや課題整理などに努めてまいります。

本町の国民健康保険事業は、被保険者数の減少及び少子高齢化や医療の高度化など構造的要因により、国保財政は非常に厳しい状況にあります。

その中で、安定した運営のための保険給付の適正な実施や、医療費適正化対策事業による医療費の抑制、庁内横断的な連携により国及び県が交付する公費を確実に確保し、被保険者の負担が過大にならないよう取り組みます。

円滑な事業運営及びサービスの提供に向け、国民健康保険の仕組みについて町民の皆様に広く理解していただけるよう、広報紙などを活用して周知に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、被保険者が地域において健康に過ごし、安心して医療を受けられるよう、鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑な運営に努めます。

介護保険事業について、伊仙町の高齢化率は38%（令和3年度末時点において）と高く推移しており、介護保険に掛かる費用の増加が懸念されるため、介護予防の取組がより重要となります。身近な地域で介護活動ができるように、制度理解や住民主体の通いの場の拡充を促進し、要介護度に合わせた適切なサービス提供やホームページ、広報などで普及啓発に努め、介護保険制度の理念でもある自立支援・利用者本位・社会保険方式に即した制度の構築・運用を推進します。

介護職の人材不足が伊仙町においても重要課題となっており、高齢者などが安心して暮らせるまちづくり実現に向け、介護従事者に対する待遇改善を図ります。

令和6年よりスタートする次期介護保険事業計画の策定を令和5年度に行います。令和4年度実施した高齢者実態調査により地域住民のニーズを反映させ、より地域性に適した計画を策定しま

す。

また、地域包括ケアシステムの深化を推進するため、高齢者が自ら健康を保ち、身近な地域で介護予防活動ができるように、身体機能の低下や閉じこもり、寝たきり防止を目指し、住民全体の通いの場の拡充など、高齢者が主体的に取り組める介護予防事業を推進します。

また、認知症に対する正しい理解と意識の醸成に努めるとともに、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支援する体制づくりに努めます。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年度（2025年）を見据え、地域力の向上と住民理解の促進を図り、高齢者の自助・互助活動を支援します。

障害福祉政策については、障がいのある方が自ら選択した職業で、自立した社会生活の実現が可能となるように、就労移行支援や就労継続支援を推進します。障がいのある方に対する理解促進に努め、一人一人の特性に応じたきめ細やかな相談、支援、援助を行い、雇用の場の確保に努めます。

また、地域での農業分野の担い手や高齢化による人手不足などを解消できるよう社会参加を促進し、農福連携の一環として、事業発展を図ります。

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、障害福祉サービスを推進します。また、障害児や障害を介護する家族などを支援するため、適切なサービスを提供し、身体的及び精神的な負担軽減を図ります。

重度心身障害者医療費助成事業の対象者へ、漏れのない登録勧奨を図り、登録率100%の維持に取り組むとともに、助成金未申請者に向けての情報発信に努めます。

次に、生き心地のよい町の実現に向けて、伊仙町のち支える自殺対策計画の策定に取り組むことで、関係機関との連携の強化を図り、地域特性に合った適切な支援を受けることができるような体制づくりをしていきます。

自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）の育成や、普及啓発の推進を図り、定期的に臨床心理士による相談会を開催し、不安の軽減につながるよう取り組みます。

併せて、教育分野と連携し、子どもたちのSOSの発信、受け止め方を的確にできるよう「SOSの出し方教室」「SOSの受け止め方教室」を展開していきます。

8、子育て支援について。

子どもの自立に向けた成長促進のため、一人一人の発達段階に応じた成長を支援します。

具体的には、母子手帳発行や乳幼児健診、個別訪問などの機会を利用し、子どもの成長発達についての保護者の理解を深めます。また、保育園や学校、教育委員会、医療機関など関係機関と連携を図り、一人一人の特性や家庭環境に合わせた支援や相談体制の充実に努めます。

子育て中の親子の不安を取り除くため、親子教室事業を継続し、交流促進や育児の相談をする場を設け、子育ての孤立感・負担感の解消を図り、本町の実情に即した家庭支援と切れ目のない子育て支援を行います。

出産児を祝福し、次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、児童福祉の向上のため出産祝金の

充実にも今まで以上に取り組んでまいります。

子育て環境の整備・サービスの向上については、子育て家庭の生活実態の意向を十分に踏まえた保育の充実・保育サービスの向上を図るとともに、児童数の偏りをなくし、ゆとりのある保育が実施できるよう努めます。

また、保育士の確保をより一層進めるため、保育士の処遇改善やキャリアアップ研修会、子育て支援員研修会を実施し、積極的に参加を促して人材育成など保育サービスの充実に取り組んでまいります。

放課後児童クラブにおいては、放課後児童支援の養成に関する助成を継続し、学童クラブの円滑な運営に努め、児童の健全育成、児童クラブのさらなる充実に取り組んでまいります。

さらに、幼児期・学齢期において、虫歯に罹患している児童の割合が高いため、子どもの疾病予防・早期発見に努めます。

発育・発達については、子どもに関する各種健診などで疾病・障害のある子どもの早期発見に努め、各関係機関との連携を図り、情報の共有・相談支援などの療育・発達支援に取り組んでまいります。

他にも、子どもや母子・父子家庭などへの医療費助成や、島外受診が必要な世帯への旅費助成により、生活の安定と福祉向上の支援と、母子の不安解消や子どもの安全確保のため、関係機関と連携のもとしっかりと取り組みます。

9、環境保全及び観光・商業振興について。

町内の環境保全政策の一環として、生活排水による公共区域の水質汚染の防止を目的とし、合併浄化槽設置整備補助事業を実施しております。

現在、町内において単独処理浄化槽及び、くみ取便槽を設置している家庭は多く、し尿、汚泥以外の生活排水による水質汚染が懸念されています。この問題を解消するため、町民の方々へ周知及び合併処理浄化槽への転換に努めます。

海岸の漂着ごみ対策については、軽石や流木・木くず・浮き・外国製の飲料ペットボトルなどの回収、処理を行っており、引き続き海岸の良好な景観及び環境保全に努めてまいります。

不法投棄・ポイ捨て対策については、「誰が廃棄したのか分からなければいいだろう、放置しておけば誰かが片づけるだろう」と身勝手な考え方によって、不適正排出する事例が多くあります。不法投棄の根絶に向けて、きゅら海大作戦やクリーン作戦などを通して環境への住民意識の向上や関係機関との連携強化を図りながら、引き続き不法投棄パトロール、広報・意識向上に努めます。

ごみ分別・リサイクル対策については、徳之島愛ランドクリーンセンターの基幹的設備改良事業を受けて、正しい分別・排出方法など住民への正しいごみ出しの周知徹底を図り、ごみの削減に努めます。特に、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や生ごみの堆肥化など、循環型まちづくりに努めます。

また、狂犬病の予防を目的とした飼い犬・飼い猫の適正な飼い方を推進します。具体的には、狂

犬病の発生を予防・蔓延防止・撲滅を目指すことにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることに努めます。

飼い猫の適切な飼養及び管理に関しては、条例改正により町民の動物愛護と福祉の意識を高めるとともに、飼い猫の野生化及び放し飼いによるアマミノクロウサギ、その他野生動物への被害を防止し、地域生活環境の向上並びに自然環境及び生態系の保全を図ることを目的に適正飼育の推進に取り組めます。

町内の経済基盤を支える商工事業者に対する取組については、伊仙町商工会と連携した取組を推進し、商工振興に努めます。また、町内で起業をする方々の中小企業融資制度の活用や相談等の支援の充実を図ります。

次に、交流人口の増加に資する観光振興については、世界自然遺産登録を生かした観光振興に取り組めます。具体的には、世界自然遺産登録後、町内の観光客は増加傾向であり、これを機に新たな観光資源の掘り起こしや喜念浜からなくさみ館、阿権集落のガジュマルや石垣、犬田布岬をはじめとする町内の周遊コースの開発、貴重な自然環境や歴史文化の魅力を伝えるエコツアーなどを推進するため、観光施設の整備や拡充に取り組めます。

この豊かな自然環境の価値を損なうことなく次世代へ継承していくため、学校における環境教育をはじめ、希少野生動植物の保護や外来種対策、環境保全に対する地域住民の意識醸成を図るための普及啓発に取り組むとともに、関係機関や民間団体との連携をより一層強化し、遺産価値が将来にわたり保全・継承されていく体制の構築を図ります。

10、教育行政について。

本町の教育行政については、主に郷土教育の充実を図り、郷土を誇り、愛する豊かな心の育成を目指します。

奄美群島復帰70周年を迎える中で、念願の本土復帰を泉芳朗先生を筆頭に成し遂げた先人たちの歴史や文化、世界自然遺産に登録された他に類を見ない自然など、ふるさとの魅力や歴史の大切さなどについて理解を深め、郷土に対する誇りを育むとともに、豊かな自然を次代へ引き継げる体制づくり（人材育成）及び偉人の功績を風化させない取組を推進するため、郷土教育の充実を図ります。

また、地域の魅力を生かした特色ある教育活動の充実を図るため、地域の人々が学校運営に積極的に関わり、助け合いの精神や地域の文化を継承していくために学校運営協議会を設置し、学校の特色ある教育活動の充実を推進します。道徳教育については、一人ひとりの人権を尊重し、夢や希望を持ち、自らの生き方を主体的に考える力を育成します。

次に、特別支援教育については、特別な支援を要する子どもたちへの個に応じた手立てや支援体制など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、各校の教育支援委員、町教育支援委員における話し合いの充実を図ります。

基礎学力の向上に向けた支援については、目標を持って日々の学習に取り組めるよう、引き続き

小・中学校で実施する漢検・英検・数検の受験に際する費用を全額補助し、受験を推進することで、将来を担う児童生徒の基礎学力の向上に努めます。

さらに、学校で実施する標準学力検査の費用を引き続き全額補助による保護者の負担軽減を行うことで、児童生徒一人ひとりが確実に検査を受け、個々の学力の現状に応じた個別指導の充実が図られるよう支援します。

併せて、家庭学習の中核を担う学習システムについて、意欲的に学習が取り組めるよう学習支援ソフトの導入を推進します。

人口増加施策の一環として、伊仙町内の結び結び留学指定の学校に入学または転学を希望する児童生徒や、その保護者、里親に対して経済的な支援を図っていきます。

他にも、学校職員の教科や学級経営の指導力の向上、図書館の利用活性化、安全、安心な学校給食の提供など、伊仙町の次代を担う子どもたちの成長を包括的に支援する取組を行ってまいります。

また、社会教育については、子どもたちの可能性を広げるためのキャリア教育をはじめ、学校外での学習の場を提供します。また、異文化交流体験などにより、あらゆる面で優れた知識・リーダーの資質を育む活動を提供します。

スポーツ分野の支援拡充については、近年、各スポーツ少年団が県大会・九州大会及び全国大会などへ出場する機会が増え、多くの団体が優秀な成績を残しております。それらの団体・個人を支援するため、遠征費及び活動経費の補助を実施し、文化面も含めて引き続き持続可能な支援拡充を取り組みます。

交流の拠点づくりとして、義名山公園を中心とした公園整備を行い、多世代への交流広場を創出します。

次に、世界自然遺産登録を契機に観光客が増加し、島が持つ魅力的な自然・文化・歴史が注目されている。文化と歴史の発信拠点である歴史民俗資料館の施設整備や展示資料の充実を図り、ホームページや広報紙などで情報を発信することにより、伊仙町の魅力に触れてもらえるように努めます。

学校教育やその他の関係機関と連携し、文化や歴史を有効的に活用したイベントや体験学習、出前講座などを実施し、郷土教育に対する愛着や知識を育みます。

町史編纂については、50年に一度となる事業に当たり、伊仙町の歴史、自然、地域性、文化特性を際立たせるために「先史・原史時代」「琉球王朝・薩摩藩時代」「近現代」「自然史」「民俗」「デジタルアーカイブ」の各部会において、専門家による協議、文献調査、現地調査を継続します。

また、集落ごとの聞き取り調査などに子どもたちも含めた住民の参画を即し、足元を知ることによって故郷への誇りにつなげる取組を推進します。

以上、主要施策について述べてまいりましたが、厳しい財政状況の中ではありますが、議会の皆様と建設的な議論を交わし、何より町民の皆様の幸福度が上がることを切に願い、さらなる町政発展に向けたご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度の施政方針とします。伊仙町

長、大久保明。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（前 徹志議員）

これで、令和5年度施政方針についての説明を終結します。

△ 日程第20 議案第19号 令和5年度伊仙町一般会計予算

△ 日程第21 議案第20号 令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

△ 日程第22 議案第21号 令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算

△ 日程第23 議案第22号 令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

△ 日程第24 議案第23号 令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算

△ 日程第25 議案第24号 令和5年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（前 徹志議員）

日程第20 議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算、日程第21 議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第22 議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第23 議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第24 議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第25 議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算の6件を一括して議題とします。

提出者より一括して提案理由の説明を求めます。大久保町長。

○町長（大久保明君）

議案第19号は、令和5年度伊仙町一般会計予算、議案第20号は、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、議案第21号は、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算、議案第22号は、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号は、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、これらの予算につきまして地方自主を第96条第1項第2号の規定により提案してあります。

議案第24号は、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算につきまして、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案してあります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

ただいま提案理由の説明があった議案第19号から議案第24号までの6件については、後ほど当初予算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目の質疑をお願いいたします。

○3番（大河善市議員）

令和5年度第1回定例会において予算の一問一答を質問いたします。

令和5年度伊仙町一般会計予算書の60ページ、3款民生費2項児童福祉費6目出産子育て応援交付金事業についての説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（久保修次君）

お答えいたします。

出産子育て応援交付金については、全国で実施されている妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業であり、伊仙町では母子手帳発行時と出生届時にそれぞれ5万円相当の経済的支援を行うものであります。

国の令和4年度第2次補正にて可決され、令和5年度についても同様の内容で当初予算に計上されております。

財源としましては、国3分の2、県6分の1、町6分の1の負担割合となります。

以上です。

○議長（前 徹志議員）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号から議案第24号までの6件については、議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算から議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算までの6件は、議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

これから、当初予算審査特別委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時11分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

当初予算審査特別委員会の委員長に佐田 元議員、副委員長に樺山 一議員が互選されましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

次の議会は、3月8日午前10時から開きます。議事日程は一般質問であります。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時12分

令和5年第1回伊仙町議会定例会

第 2 日

令和5年3月8日

令和5年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年3月8日（水曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（久保 量議員、井上和代議員、佐田 元議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代 議員	2番	久保量 議員
3番	大河善市 議員	4番	杉山肇 議員
5番	牧本和英 議員	6番	佐田元 議員
7番	清平二 議員	8番	岡林剛也 議員
9番	上木千恵造 議員	10番	永田誠 議員
11番	福留達也 議員	12番	前徹志 議員
13番	樺山一 議員	14番	美島盛秀 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君 議会事務局書記 芳田勇也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明 君	総務課長	久保等 君
未来創生課長	佐平勝秀 君	くらし支援課長	稲田大輝 君
子育て支援課長	久保修次 君	地域福祉課長	大山拳 君
経済課長	橋口智旭 君	建設課長	福島隆也 君
耕地課長	稲田良和 君	きゅらまち観光課長	上木博之 君
水道課長	富岡俊樹 君	農委事務局長	豊島克仁 君
教育長	伊田正則 君	教委総務課長	町本勝也 君
社会教育課長	中富讓治 君	学校給食センター所長	森一途 君
健康増進課長	伊藤晋吾 君	選挙管理委員会書記長	重村浩次 君
総務課長補佐	寶永英樹 君		

令和5年 第1回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	久保 量 (議席番号2)	1. 役場新庁舎建築工事について	現時点での工事の進捗状況について問う。	町 長
		2. 農業振興について	令和5年度施政方針において、循環型農業体系の構築を図るため、堆肥センターの重機の整備及びペレット化堆肥製造のための機器を導入し優良な堆肥の生産・供給に努める。とあるが、これに向けた今後の計画を問う。 併せて、課題等がないのか問う。	町 長
2	井上 和代 (議席番号1)	1. 公営住宅の管理について	① 3月から4月の教職員の異動に伴う教員住宅の確保、管理について適切に対応されているのか問う。	町 教育長
			② 老朽化に伴い改修等も必要だと思うが、入居・退去時の対応はどのようにされているのか問う。	
			③ 一般の住宅についても同様に、入居・退去時の対応はどのようにされているのか問う。	
2. 各課の窓口業務について	町民が各課での手続きや利用をしやすい役場とはどのような所なのか問う。	町 長		
3	佐田 元 (議席番号6)	1. 町道の整備計画について	① 町道木之香糸木名線の整備改良計画はどのようになっているのか問う。	町 長
			② 西部地区の道路整備状況が非常に遅れているが、その理由について問う。特に町道木之香崎原線の道路は急勾配なうえ、カーブが多く早急な改良が必要だと思われるが、今後の計画等はないのか併せて問う。	町 長
		2. 町営住宅について	① 町営住宅は何戸あるのか。その内、空き家となっているのは何戸あるのか問う。	町 長
			② 耐用年数が経過している町営住宅はあるのか問う。あればどの住宅なのか問う。	
		3. 教育行政について	① 令和4年度からスタートした伊仙町の「結い結い留学制度」に関し、何名かの転入希望予定があるとのことですが、その子どもたちが慣れない土地での新生活を送るにあたって、どのようなサポートを行っていくのか問う。	町 教育長
			② 現在、専門資格のあるスクールカウンセラーが町内に在住しているのか問う。	

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前 徹志議員）

日程第1 一般質問を行います。

初めに、久保 量議員の一般質問を許します。

○2番（久保 量議員）

皆さん、おはようございます。伊仙町議会議員、議席番号2番の久保でございます。ただいま議長の許しがございましたので、令和5年第1回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

通告してございました2項目についてお伺いします。

まず、役場新庁舎建築工事について、現時点での工事の進捗状況をお伺いします。

次に、昨日、町長より令和5年度施政方針の説明がございましたが、農業振興について、堆肥を活用した循環型農業体系の構築を図るため、堆肥センターの重機の整備、ペレット堆肥製造のための機器の導入を検討し、施設を拡充することにより、扱いやすい優良な堆肥の生産と供給に努めるとございましたが、これに向けた今後の計画をお伺いします。併せて、課題等がないのかも伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（大久保明君）

おはようございます。久保 量議員の質問にお答えいたします。

伊仙町が、昭和38年に完成したこの現庁舎を改築、新築をやっていますけれども、当初、予定が数か月遅れておりましたけれども、徳之島町役場と業者が一緒だったために遅れましたけれども、その後は順調に推移をしております、大きな事故等もなく推移しております。

2月末現在で41%であります。詳細については、また担当のほうから説明をしていただきたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

新庁舎建設の工事の進捗状況であります。今、町長がお伝えしました2月末現在41%、これは1期工事全体の進捗率の41%であります。

建築本体におきましては、2月末現在36.5%、地盤改良工事100%、外構工事50%、この外構工事については、足場撤去後の工事が残っているため、現在のところ50%という段階であります。

また、建築本体については、今、4階までのコンクリート打設が終わっておりますが、最上階5階、機械を据え付ける建屋等ではありますが、そういったものの打設が今月末と、議場の上部鉄骨が残っていますが、その2つのコンクリート打設を分けて、最終的には4月の10日前後をめどに今、

進捗している状況でございます。

その他、建具、空調、給配水、今、1階から順次工事が進んでいますが、ここが進むにつれて、この進捗率が上がってくるものと考えております。

○2番（久保 量議員）

変更後の工程表があったと思いますけれども、その工程表どおりに進捗しているという理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

当初の工程では、去年12月でありましたが、この変更工期の後は、ほぼ順調に進んでいるということでもあります。

○2番（久保 量議員）

となりますと、完成の予定が8月末とお伺いしたと思いますけれども、8月末の完成見込みでよろしいわけですか。

○総務課長（久保 等君）

現在の工期については、本体工事が令和5年7月31日、外構工事が令和5年8月31日の工期でありますので、そこに向けて、今、順調に進んでいるというところでございます。

その後、什器関係の導入が7月末から8月末にかけて、情報通信処理関係、今、現庁舎でしているものを新庁舎が出来上がったところに移転するという作業が7月末から9月末にかけて取りかかる予定としております。

○2番（久保 量議員）

分かりました。町民の皆さんも非常に待ち望んでいることだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の町長の施政方針の中の農業振興についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○町長（大久保明君）

これから環境問題を含めて循環型農業体系が進んでまいります。町におかれましても、この堆肥センターを再度、今後、大々的に改修していかなければなりません。

そういった中で焼却量を減らしていこうと、そして、生ごみの堆肥化なども含めてクリーンセンターでの焼却量を減らしていくと同時に、堆肥を中心とした農業をやっていかなければなりません。

現在、世界的ないろんな肥料の、化学肥料の高騰とか不足などもある中で、この堆肥センターの役割は今までよりかなり大きくなってまいりますので、そのことも含めて、今後、重機の整備等を着実に行ってまいりたいと思います。

今、経済課において、その点を具体的にどういうふうにしていくかということのを計画中でありますので、課長のほうからまた詳細な説明をお願いしたいと思います。

○経済課長（橋口智旭君）

久保議員の質問にお答えいたします。

堆肥のペレット化の必要性といたしましては、先ほど町長からありました生ごみの減量、また、国の指針によるSDGs及びみどりの食料システム戦略に準じた循環型農業の推進ということで推進してまいりたいと考えております。

また、昨今課題となっております、コロナ禍やロシア・ウクライナ戦争による肥料価格の高騰、こうしたものに対してもペレット化の必要性は増していると考えております。

現在の状況としましては、令和6年度の工事着工に向けて準備を進めており、機器の概算見積もりの取得や機器能力の協議などを行っている状況でございます。

○2番（久保 量議員）

ただいまご答弁いただきましたけれども、6年度ということで、計画ということでございますけれども、なるべく早めに稼働できるというか、設置をお願いしたいと思います。

皆さんご存じのように、3月6日の新聞に載っております、徳之島町さんはもう既にペレットマシンを導入したということで、新聞の報道等がございました。この報道にもございますように、堆肥のペレット化によりまして、小型農機でも散布が可能、また、化学肥料の使用量の減につながる。また、作業の効率化など様々な効果が期待できるということでございます。

特に、サトウキビの株出し管理関係で、株を傷めずに追肥できるため、生産量や品質安定化にもつながるといってございまして、このペレット堆肥製造関係への機器等の整備をなるべく早めに押し進めていただきたいと思います。

農家さんも化学肥料の高騰で非常にコストが重なって、サトウキビの原料代は変わらずに、出るのが大きくて、非常に農家さんも苦しんでおられると思いますので、早めにこういった措置をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

令和5年度中に、国庫事業等獲得が進みましたら、それだけ早く手がけていきたいと考えております。また、徳之島町でペレット化施設が整備されたということで、実際、実物のものも頂いてみっておりますが、やはり設備としては、我々想定するものより少し小さいのかなと感じております。

私が今、持っている資料で、令和3年度のJAの販売実績としまして、ペレット資材、こちら伊仙町において33万8,075kg、338tの販売がなされております。こういったところで、この3分の2程度を町内産で供給できれば、農家の肥料代のコスト軽減も図られると考えておりますので、対応してまいりたいと考えております。

○2番（久保 量議員）

徳之島町さんの導入したマシンは、ちょっと小型化ということで、量的な生産がちょっと少ない

ということをお伺っております。ぜひ、大型の機械を導入されまして、農家さんに還元ができるようによろしくお祈りしたいと思います。よろしくお祈りします。

以上で終わります。

○議長（前 徹志議員）

併せて、課題等はないかというのはいいですか。

○2番（久保 量議員）

他に課題等がございましたらお答えください。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

現在の堆肥の現状でございますが、課題としましては、やはり重機の不足、ホイールローダー1台100馬力を自己負担において、現在の指定管理者が導入しておりますが、やはり堆肥化に向けてはこの重機だけでは物足りないところがございます。

また、散布車におきましても、1台老朽化によりほぼ使用不可能となっておりますので、また、その更新等も必要になってくると思います。

ペレット化に向けた課題についてでございますが、現在のバラ堆肥においては、やはり専用の車両がなければ散布が困難ということもありますので、今後、先ほど議員からありました小型農機等で散布できるようなペレットの開発を進めていきたいと考えております。

○2番（久保 量議員）

分かりました。よろしくお祈りします。

○議長（前 徹志議員）

これで、久保 量議員の一般質問を終了します。

次に、井上和代議員の一般質問を許します。

○1番（井上和代議員）

おはようございます。1番、井上和代でございます。

ただいま、議長のほうから、令和5年第1回定例会の一般質問の許可が下りましたので、通告に従って質問をいたしたいと思っております。

公営住宅の管理について、1番、3月から4月の教職員の異動に伴う教員住宅の確保、管理について適切に対応されているか問います。

2番、老朽化に伴い改修等も必要だと思っておりますが、入居・退居時の対応はどのようにされているか問います。

3番、一般の住宅につきましても同様に、入居・退居時の対応はどのようにされているか、お伺いいたします。

それから、各課の窓口業務についてです。

町民が各課での手続や利用をしやすいと思う役場とはどのようなところなのかを問います。

ちょっと大きくなりますが、いろんな形で手続、利用という形があるかと思えますけれども、その辺、いろんなご意見があるかと思えますけれども、よろしくお願いをしたいと思えます。

次回からは自席のほうでさせていただきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

○町長（大久保明君）

井上議員の質問にお答えいたします。

後ほど、また教育長のほうから詳細については説明をしていただきますけれども。

就任以来、教員住宅の件に関しましては、先生方に大変なご迷惑を与えていたような気がいたします。そもそも教員の町内居住が少ないということであったことも、教員住宅の整備が遅れた要因の一つでありますけれども、10年ほど前から、教員の方々にはかなり説明をしながら町内居住を進めております。

そういった中でも、まだまだ足りない状況でありますので、各校区の、まずは教員住宅がかなり劣化しているところが、教員が住んでいない場所もありますので、そこは建て替えるかなどをしていかなければなりませんけれども、また、校区内に校長先生も一般の家を借りて住まざるを得ないような状況もありますので、今後、全ての小中学校をこれからはしっかりと存続していく中で大変重要な解決すべき課題でありますので、教育委員会も含めてしっかりと議論しながら進めてまいりたいと思えます。

○教委総務課長（町本勝也君）

補足説明いたします。

1 番の質問でございますが、現在、管理につきましては、定期的に年3回から4回程度、空室となっている教員住宅等の点検等を行っております。また、清掃に関しましては、職員のほうでその都度確認を行いながら、除草作業等を含めて対応している状況でございます。

また、入居中の教職員の先生方から修繕の要望が出た際には、その都度、現場を確認をしまして対応を行っているという状況でございます。

○1 番（井上和代議員）

ありがとうございます。おととしまで、教育委員のほうで何度かあちらこちらの教員住宅のほうを見させていただくことが多かったんですけども、部屋の中はそれなりというか、きれいにされている部分もあるんですけども、水回りのほう、台所のほうとか、それからトイレ、それと、あとお風呂、お風呂のほうはかなり伊仙町のほうというか、島の中ではカルキというか、そういったものが付着するためにとっても汚れているというか劣化が進んでいるようなところがあるかと思うんです。鏡であるとか、そういったものも目立つところがかなり汚く見えると、きれいにしてもどうかなというふうに思ったりしたところで、これはどうにかしてほしいなというところから、今回こういった形の質問をさせていくんですけども。

確保がなかなかされないということで、町長のほうからもおっしゃっていただきましたけれども、何年か前から、先生方のほうが、校長先生それから教頭先生のほうは大体3年で、あと一般職

員のほうというか教員のほう、5年間になっております。その5年間の間に、この伊仙町に住んでいただくんです。それに伴いまして、そういった住宅の環境というところを整備していただきたいなというふうに思うんです。

それとともに、私たちは、学校に子どもたちが行って、そこからはもう先生たちにお預けをするというようなことがあるんです。その先生たちが一生懸命されて、その後に自分のおうちに帰って、その環境というところを思っていたらほしいなというふうに思うんです。

今、Uターン・Iターンというようなお話もあるんですけども、先生たちはいらしていただくんです。その辺を鑑みてというか、いろいろ考えていただきたいなというところをすれば、おのずと優しくなってもらえるのかなというふうに思います。

それで、今いらっしゃる伊田教育長のほうは、最近まであちらこちらに転勤とか、そういったものもされているかと思うんですけども、こういったところがよかったなとか、こういったところがというような体験もされているかと思うんですけども、そういったところ、もし教えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（伊田正則君）

私の勤務しているときは、住居にはすごく恵まれていて、例えば、犬田布中学校行ったときの共同住宅が古い劣化した状態で入居が難しいということでしたので、そのときには民間のところを紹介していただいて、民間の住宅で過ごすことができました。ここもすばらしい環境の中で3年間過ごすことができました。その他のところについても、それぞれの町のほうできちんとした住宅を準備していただいて、住宅には恵まれたというような気がいたします。

先ほど議員のほうからご指摘がありました、話の中でありましたけど、中には、教職員住宅で水回り等が早急に整備をしなくちゃいけないなというところも他の職員の部分では感じましたので、やっぱり、今度来ていただける先生方には気持ちよく働いていただけるためにも、そういう環境整備については教育委員会を中心に当局と相談しながら進めていく必要があるのではないかと考えます。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。今、お話の中にも恵まれたというようにお言葉がありましたけれども、こちらのほうを出られる先生方に、やっぱり恵まれたところ、恵まれた伊仙町にいましたというようにお言葉が頂けるような形が取ればいいのかというふうに思うんですが。

ただ、やはり、この教職員のほうの時期がかなり短いですね。来られて、こっちから出ます、先生が一回出られて、そして入居するという中で、1週間ありますか、あるかな、ないかなという感じだと思うんです。その中で、いろんな不備があるところをされると思うんですけども、そういったときに、総務課の課長さん、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、こういった時期、何をやる時期というのがやっぱりいろいろあるかと思うんですけども、こういった時期に、今、この教育長がいらっしゃる教育課のほうに助け船を出すというか、何かを派遣するであるとか、いろん

な外部の方を入れるであるとか、そういったことはなされているのか。また、これからなされるような予定があるとか、そういったことがあれば教えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今現在、その住んでいる先生方の要望等を聞いたり、住居について問題のあるところをその少ない時間の中でどういった修繕ができるのかというところは、また、教育委員会のほうで洗い出しているところではありますが、この時期に関して、そこにまた、そういった人を配属させるとか、今のところ、そういうことは考えていませんが、この住宅については、民間のほうも力を借りて、住みよい環境の民間のところがあれば、教員の方たちにもそういった民間の住宅を借りていただくことによって、その地域、また、教育を資する先生方の環境もよくなると思っていますので、また、そういった点も考えて今後推進していきたいと考えております。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。今、お話の中にもありましたけれども、先生のほうからお伺いしてというようなお話が先ほど総務課の課長さんと教育委員会のほうの総務課の課長さんのほうからありましたけれども、男性の先生のほうから、単身赴任をして、窓が壊れているんだけど、忙しくて言う暇がなかったということで3年間暮らしたという先生方もいらっしゃるわけです。

それで、そういったふうにありますので、こっちから聞けば言ってくださるんですけども、言ってくださいって待っているということであれば、なかなか出てこないと思いますので、12月であるとか、年度始めであるとか、住まわれてから、何か不備がありませんかという形でリストアップをして、そして、直していくというような手もあるのかなというふうに思います。

これから3月に入りまして、この3月、本当に忙しい時期になるかと思うんですけども、教育委員会のほう、また総務課のほう、いろんな形で先生のほうのお迎えのほうをよろしく願いたいというふうに思います。

そうしましたら、それに伴いまして、一般住宅のほうの入居時の体制のほうというんですか、そういったところがどういうふうになっているかということでお伺いしたいと思います。

入居時のほう、それから、退居時のほうの対応のほうもどういうふうになされているのか、よろしく願いいたします。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの井上議員の質問にお答えします。

建設課管理の住宅に関しては、入居時に、町営住宅入居のしおり等を配布しております。また、部屋等を貸し出すときに、住居確認書にてチェックを行い、部屋に不具合がないかを確認してもらい、確認書を提出してもらっております。退居時においても、家財道具を出してもらった後に、職員等が破損等がないかを確認を行い、修繕箇所がある場合は、敷金の中から修繕費を歳出して対応

しております。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。一般のほうの住宅のほうは、一つが空きましたというふうになれば、じゃ、入れますという形で、そんなに選べるというような戸数があるわけではないのかなというふうに思ったりもするんですけども、そういったところ、どうでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

退居する方にもよりますけども、一般的に、今、町営住宅は結構年数がたっておりますので、その空きを見てもらって、そこに住まわれますかという、まず意思を示した後に入居をお願いしているところであります。

○1番（井上和代議員）

いろいろ不備があっても、もうここを借りるしかないかなというように返事をされる方もいらっしゃるのかなというふうに思ったりもするんですけども、町長のほうにお伺いいたします。

新しい住宅のほうはかなりいい立地の場所に建てられて、そして、家族のほうが増えてということで、その住民が増えて、小学校のほうが人数が増えてというような形で、いいふうに私も回っているのかなというふうなことを思ったりもするんですけども、今ある住宅のほうをもう少し、今やっている新しい住宅を建て替えているというふうなところと同じぐらいの状態で管理をしていただいて、そして、古ければ古いなりの情緒というものもあるかと思うんです。そういった形で、今はリノベーションであるとか、そういったものもありますので、そういったお考えもあるのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（大久保明君）

古い住宅をリニューアルしていくという方法もありますし、また、かなりの住宅が集合住宅で昭和30年、40年代に造った住宅がほとんどでありますので、これは駐車場もないと、水回りもよくないという住宅がたくさんあります。

ただ、家賃が非常に安い中で、そういう状況の中で、収入の少ない方々がかなりそういう住宅には住んでいただいておりますけれども、そういう住宅も今、かなり建替えを進めております。

そして、建て替えたときには、家賃はそんなに、今までと変わらないような状況で何年間はしていますけども、それ以後は、また残った古い住宅に移動してもらうなどの配慮をしております。

今後、この非常に生活に住宅料金も払うのが困難な方々に対してどのような対応をしていくかということは、また大きな課題でありますので、そのことも含めて、この十数年やってきた新しい住宅を各、小規模校区を中心に建設してきたことは、これからも推進していかなければなりません。

この10年間で児童生徒が180人に増えたのは、それが今ピークでございます。これからまた、今、保育所も空きが出てきたとか、もちろん高齢者もこれから徐々に少なくなっていく時代になりますので、そういった中で、いかにして人口増加を目指していくかということは、極論すれば、住宅を

どんどん民間の方々にも建設していただいたし、今、そういう流れも出てまいりました。

また、いろんなリース事業で今後もやっていくということが大事だし、それは、いろんな財政をいかに、どこに重要度を置いていくかということ考えた場合、恐らく道路よりも、住宅政策が重要視していかなければならないと考えておりますので、そういったことの中で、この古い住宅をどうしていくかということも、また同時に、いろいろ議会の先生方と議論しながら、いろんな教えを頂きながら進めてまいりたいと思っておりますので。

ただ、いろんな方々を、伊仙町を、農業と福祉のまちづくりを推進している中で、どのようにして廉価な家賃で住めるようにしていくかということも、これは町が家賃を補助せざるを得ないのかというところまで議論は進めていかなければならないと考えております。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。いろんな生活形態等があるかと思っておりますので、そういったところの問題も抱えているんだなというふうに勉強させていただきました。

先ほども言いましたように、古ければ古いなりの情緒というようなこともありますので、そういったところの改修の方法というものもあるかと思っておりますので、一旦にきれいにすればいいということではなくて、そういった部分も、今、空き家のほうのリフォームで民泊ということをされておりますけれども、本当に驚くほど、行ったらおしゃれになっているというか、そういったところもあるかと思っておりますので、修理というか、そういったところも考えてもいいのかなというふうに思います。

先ほども言いましたように、1戸しか空きがなくて、その1戸に対して入っていくのに、どうですかと、もう選ぶあれがありませんので、お願いしますというようなことがあってしまうと、不備があってもそのまま住まわれるというようなこともあるかと思っておりますので、せめて2世帯あって、そして、それから選んでいけるような形で、1つ余裕を持つような形をしながら、そして、不備を修理するなりをしてというような形が取っていければいいかと思うんですけれども、そういったことが可能かどうか、建設課の課長さん、いかがでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

井上議員の質問にお答えします。

今、建設課ではストック改善事業を使いまして、古い住宅を改修して、水洗化、外壁の塗装等の修繕を行って、新たにリニューアルした住宅を造っていく予定であります。この辺の耐用年数が30年、RCにしますと70年という耐用年数がありますので、まだまだ使える住宅については、まだ改修して住めるように改善していく予定であります。

○1番（井上和代議員）

よろしく願いいたします。私のほうもそういった建築等のことはあまり詳しくございませんので、ただ、今、DIYであるとか、いろんな形で古いおうちのほうをきれいにしたりというようなことがありますので、一般的に、ただきれいとか、一般的に直されるということではなく、いろん

な形で持っていくということもあるのかなというふうに思ったりしますが、それは一般的なことでありますので、そちらのほうで修理、退居時・入居時のほうの対応のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、2番のほう、各課の窓口業務についてということで、このことは去年の今頃、私のほうが一般質問をさせていただきましたように、各課が何をしているか分かりづらいというようなことから始まったことで、私は、1年たちましたけれども、いまだに分かりづらいです。

そういったところで、こちらから分かりづらい、分かりづらいということではなく、それでは、皆さんが考えている、使いやすいというような役場の窓口であったり、そういったところの名称であったり、そういったものをどういうふうにお考えになっているのかお伺ひしたいというふうなことで、こういったことをお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問についてお答えいたします。

ご存じのように、今、庁舎が造られて、旧庁舎で業務を行っているところなんですけど、ワンフロア化という意味ではちょっと手狭さ、増築したところに建設課が今、あるところなんですけど、その中でも受付それから申請といったものが1か所で済まされるような形にしていくのが、一番町民にとってのサービスだと考えております。

この新庁舎におきましては、1階部分に暮らし支援課、健康増進課、それから子育て支援、地域福祉、きゅらまち観光、会計課、このような連携しなければならない部署を1階のフロアに集約することによって、申請業務がワンフロア化されるのかなと考えています。

2階部分には、経済課、耕地課、農業委員会、水道課、地籍調査、建設課などの事業課を一つのフロアに集約することによって横の連携、今までの過去の中でも指摘のございました、建設してすぐにまた水道が通すために工事を始めるというそういうこともないように、横の連携を強化するために、そういった課の集約を考えていきたいと考えております。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。なかなかそういったところの図というか設計図とか、そういったものが見ることがないので分かりかねる部分が多々なんですけれども、今、入り口のほうで受付というふうなお話があったんですけども、その受付というのはどういった大きさというか、どういったところまでを受付という形にされるおつもりでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほど、案内図というところもありましたが、この新庁舎については、どの部署をどこに配置しているというサイン図、この案内板も設置する予定となっております。また、その受付業務については、例えば、転入されてくる方がいましたら、そこについて、子どもさんがいるとか、あと高齢者の場合、地域福祉課、健康増進課等とも連携を取らなければならない部分がありますので、そう

いったものを一元化できるように、ここで受付したらもうこれで終わり、自分のところはもう他のことは分かりませんという対応がなされないような受付業務にしていかなければならないというふうに考えております。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。私も想像力はあるほうかなと思うんですけども、それでもなかなか見えてこないところがあるんですけども。

病院に行きます、病院に行きましたら受付をして、そこで、健康保険のほうのカードとかそういったものを頂いて、そして、問診のほうに行ってくださいと、行って問診をします、血圧を測りまして、そっちのほうに行きますと、「今日はどうなされましたか」という1つのお言葉を頂くと、「はい、今日はどここの先生のほうに予約を取ってあります」とか、患者さんのほうに一言頂くことで患者のほうはそれに対して答えをして、そこから病院の中の、広い病院の中のここですよというようなお話をしていただけるわけなんですけれども。そういった問診的のところですよ。そういったものを欲しいなというふうに思うんです。今回、コロナということで、もういろんな形で役場のほうで対応をしていただきまして、私はとても感謝をしているところなんですけれども。

前回のほうで、伊仙町新型コロナウイルス感染症対応相談窓口フローチャートということで頂きました。こちらのほう、未来創生課のほうの佐平課長さんにどういった形というか、どういった流れでというか、そういったものをお話いただければなというふうに思うんですけども。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

井上議員のご質問にお答えします。

昨年、新型コロナウイルス感染症対応総合相談窓口ということで、電話等の対応をして受け付けました。

実績から申し上げますと、8月、去年、令和4年の8月が10件、内訳が、未来創生課に関する案件が4件、特に生活応援商品券について4件ありました。地域福祉関係が5件、詳細については、疾病手当、臨時特別給付金、休業手当に関する関連の案件が5件ありました。そして暮らし支援課案件が1件、これ非課税世帯に対する特別給付金に対する件数が1件となっております。8月が合計10件。

続いて、9月なんですけれども、合計で13件ありました。未来創生課案件が11件、これも生活応援商品券の案件のみです。地域福祉課関連が1件、これが疾病手当、もう1件が暮らし支援課で家計急変世帯に対する案件で1件で、計13件となっております、その後、総合相談窓口に対する問合せはないんですけども。

今井上議員がおっしゃられた、そういった総合相談窓口で電話が来られて、各課へのつなぎといますか、そこについては、担当職員を輪番制で当番を決めて、その案件の内容を聞き、具体的な内容が分かれば、その案件に従って各課につなぎ、その内容についてを的確に対応していただいて、その後、どういった形で対応しましたかというフォローの内容まで、結果も踏まえて、もう1回

こっちにフィードバックというか、戻してもらおうような一連の作業をしまいにしました。結果的に、今の件数が実績として上がったところであります。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。

こちらのほう、やはりもう、率直に言いますと、この形を窓口につくっていただきたいということなんです。私たちがいろんな申請をしたいというふうに思ったりするとき、昨日もお話をしましたけれども、地域福祉課のほうにいろんな助成金のほうを頂きたいなというような、助成金がありますよというような告知を見ても、これはどこに行けばいいのかなとか、これはちょっと難しいけれどもというようなお話があれば、こういった窓口のほうでどこに行けばいいのかなとか、また、その申請のお手伝いをしていただけたらとか、そういったところをしていただきたいというところなんです。私たちは、もう本当に役場の中の書類系とか、どこで何を取るとか、そういったものも本当に分かりづらい部分があるかと思っておりますので、そういったところを一括でこういった窓口をつくっていただいて、そちらのほうでお手伝いをしていただくというような形をしていただきたいなというふうに思うんですけれども、そういった総合窓口、もう本当に今回、コロナウイルスの対応は、私はもう本当にありがたいなというふうに思ったんです。そしてまた、お年寄りであるとか、新しく入ってこられた方たちもこういったものがあれば難しくないんじゃないのかなというふうに思ったりもするんです。こういったものまでつくっていただけるようなお考えはどうかでしょうか。これは町長にお伺いしたほうがいいですか。総務課長のほうからできますか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この総合窓口的なものを配置する予定とはなっておりませんが、次、令和5年度当初予算に計上してございますが、その際にまた説明をいたしますが、今後、コンビニでも住民票、それから印鑑証明もろもろ取れるようなシステムを導入し、展開していく予定であります。新庁舎においても端末機を1台準備をして、簡素な住民票のを取るとか、そういったものについては、その端末で行えるようなシステムを導入する予定であります。それに従って、一番の総合窓口的な存在としては、くらし支援課の窓口になるのかな。住民が訪れたときには一番最初に、やはりそこでいろんな手続をするということになりますので、そこがまた総合窓口的な存在感があるというふうに考えております。住民が訪れて何の手続をしたいか、こういったご用ですかということについて、またその担当課、こういった流れで手続をしてくださいということもするのがやはりサービス向上につながるかと考えていますので、議員のご指摘になった総合窓口的な受付部分をくらし支援課の窓口を持たせることが住民サービスにつながるものと考えております。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。

今、役場のほうの1階の部分をまとめた形のお話が多かったんですけれども、私がこの間、道の

ことについてちょっとお伺いをすることがあったんですけども、そのときに、私は道は道なんで建設課かなというふうに思ってお話を聞いていたら、この道が町道なのか、農道なのかでも課が違うんだよというようなお話を頂きました。こういうことなんですよ。一般には、一般市民、町民には分からないんです。それを今、おっしゃっていただいたようにくらし支援課であるとか、そういったところにお話尋ねるということをするわけですか。違いますよね。

ということで、総合窓口というのは、役場の顔ということを前回もお話をしたと思うんですけども、役場の全体を私たちは聞きたいというような窓口、総合窓口ということを知りたいんです。そういったところのつながりというか、点を線で結べるようなところまで欲しいなど、一般窓口ということをお話をさせていただいているわけなんですけれども。今、前回頂いた、コロナのほうのプリントのほうを見まして、やはり、くらし支援課であるとか健康増進課、確かにコロナですから、そういったところも多いかなと思うんですけども、その中にきゅらまち観光課という名前もあります。経済課、水道課、未来創生課、そういったところの課の名前もあります。そういったところとコロナとがどういうふうに結びつくのかなというふうに思ったら、やはりなるほどなというようなこともあります。ですので、そういったことも併せた形で総合窓口というのが欲しいなということなんです。私たちが窓口に行ったときに、そこに行って、外科を選ぶのか、内科を選ぶのかということはそちらのほうで教えていただいて、そして内科に行く、外科に行くということであって、初めから自分はこれ内科なのかなと言っていくわけじゃなくて、そういったことを教えていただきたいなという窓口が欲しいということです。そういったことも今からいっぱい頭を悩ませて考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長（大久保明君）

例えば、今、総合病院とか行ったら、必ず窓口があるんですけども、1人、2人ずっと患者さん、外来の方々をチェックしている。確かに、見回っている方がいらっしゃいますね。ですから、例えば、車椅子でも来たら、どのように誘導していくかなども含めて、窓口に座っているのではなくて、入り口から、そして各フロアーを見渡していけるような形の総合窓口のような、ずっと立って、立ったまま、いろいろ行動する人が、最近、よく見受けられますので、これは鹿児島市役所でもそういう方がいらっしゃいました。ですから、そういう形の総合窓口と、それから本当にバリアフリーを徹底していかなければならないし、駐車場からどうして障害のある方が1人でやってこれるかなども対応していかなければなりませんので、そういう意味での総合窓口という窓口ではなくて、立ったまま、その辺を見ながら対応していくという職員を、今後、どういう形で育成していくかということは重要であるし、このことはやっていかなければなりません。障害のあるなしにかかわらず、全ての町民が平等な活躍ができるまちづくりを10年前から標榜しておりますので、今回は、そういう形でやっていきたいと考えています。

○総務課長（久保 等君）

ありがたいご意見を頂いたと感じております。町民等この庁舎に用事に来られたら、まず初め

に、「どのようなご用件でしょうか」という声かけが大事だと思います。それがないと、自分はこの課に行けば、この相談ができるのか、この申請ができるのかというところの迷いがやはり生じてしまいますので、そういった声かけを率先してできるような形で、またこの窓口業務ができるように、我々としてもそういった人材を育てていく、人材育成に努めていきたいと考えておりますのでご了解いただきたいと思います。どうぞご意見ありがとうございます。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。今からちょっと大変なこと、大変な宿題を出したのかなというふうにも思いますけれども、1町民として、これから新しい庁舎のほうに期待をしておりますので、そういったことも、こういうふうになったらいいな、ああいうふうになったらいいなということで、いろいろ意見を言わせていただきました。でも、本当に前回のコロナ対応に対しまして、こういったことが一つになればいいなというところから始まりましたので、ひとつ、こういったことをされているということのノウハウは確かにあると思いますので、そういったところを鑑みながら、いろいろ対応をしていただきたいなというふうに思います。

いつも長くなりますので、今日はこの辺で終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。もし足りなければもう1件ぐらいありますが。（笑声）大丈夫でしょうか。私のほうはこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（前 徹志議員）

これで、井上和代議員の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐田 元議員の一般質問を許します。

○6番（佐田 元議員）

町民の皆さん、こんにちは。6番、佐田 元でございます。ただいま令和5年第1回定例会において、議長より一般質問の許可が下りましたので、通告してのとおり一般質問をいたしたいと思っております。執行部の明快な答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

1番目に町道の整備計画について。

①町道木之香系木名線の整備改良計画はどのようになっているのか問います。

②西部地区の道路整備状況が非常に遅れているが、その理由について問います。特に町道木之香崎原線の道路は急勾配な上、カーブが多く、早急な改良が必要だと思われるが、今後の計画等はな

いのか併せて問います。

2番目に町営住宅について。

①町営住宅は何戸あるのか。その内、空き家になっているのは何戸あるのか問います。

②耐用年数が経過している町営住宅はあるのか。あれば、どこどの住宅なのか問います。

3番目に教育行政について。

①令和4年度からスタートした伊仙町の「結い結い留学制度」に関し、何名かの転入希望予定があるとのことですが、その子どもたちが慣れない土地での新生活を送るに当たって、どのようなサポートを行っていくのか問います。

②現在、専門資格のあるスクールカウンセラーが町内に在住しているのか問います。

以上です。

次回からは、自席にて質問いたします。よろしくお願いいたします。

○町長（大久保明君）

佐田 元議員の質問にお答えいたします。

1番の町道木之香糸木名線に関しましては、過去に数回要望がございました。その間、議員の方含め、地域の方々も含めて、地権者の説得に回っていただいたわけでありまして。そういった中で、糸木名からゴルフ場までの東側については、かなり地権者と交渉して了解を得たような話も聞いております。

また、複数の地権者がいるかどうか確認して進めていけるのではないかと考えておりますし。ゴルフ場周辺から下のほうに関しましても、まず、これは補助率からいったら社会資本整備事業が一番いいわけですけれども。そうすると、また用地交渉などが滞るかもしれませんけれども、それもしっかりと確認をしながら進めていくことができると考えております。

あと、担当のほうからまた詳細な説明をしていただきます。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの佐田議員の質問にお答えします。

町道木之香糸木名線の整備計画は、どのようになっているか等についてですが、現在、測量委託、先週指名委員会を開いて、今週委託業者が決まる予定であります。

今後、再度、地権者の確認を行い、同意を得て、工事を実施していきたいと考えております。

○6番（佐田 元議員）

この件に関しては、令和4年の3月議会でも質問しておりますが、課長の答弁によりますと、地権者の同意が取れ次第、進めていきたいという答弁を頂き、その後、地権者からも同意を取って、こちらのほうから提出されていると思っておりますが、提出はされていますかね。されているのかな。

○建設課長（福島隆也君）

同意書のほうは区長から提出してもらっております。

再度、地権者と土地とまた字図等を確認して、再度、また確認して、工事を行えるか、確認して

いきたいと思っております。

○6番（佐田 元議員）

この道路は、我々集落人にだけじゃなくて、他の集落の方が空港に行く、天城に行く、そういう非常に交通量は非常に多い道路ではないかという思いがします。たしか、町長もこの道路を通過して、天城に行ったのか、飛行場に行ったのか分かりませんが、通っているのを見かけましたが、町長、この道路を通過して何か感じたことはなかったですか。町長の思い。そういう、ただ時間に追われて通り過ぎただけですか。何かこの道路をどうにかしなければいけないとか、そういう思いはなかったですか。

○町長（大久保明君）

私、中を確認してきましたし、たまたま、そこでゴルフをしている方々とお会いしまして、私がしっかりと視察しているなというふうに感じたのではないかと思います。

○6番（佐田 元議員）

恐らく、町長も行政のトップとして、この道路をやはり早急に改良、整備しなければいけないという思いは持ったことと思います。この道路、早急に、できるだけ早々として、何人かの方が、はっきり言いまして大きな事故ではありませんが、危険な思いし、お互いに交差できなくてバックしたり。特に女性の方はバックができないもので、男性のドライバーのほうがずっとバックしてくるとかいう、そういう状況もありますので、そういうところ加味して、ひとつよろしく願っていたいと思います。

それでは、2番目のほう、願っています。

○建設課長（福島隆也君）

佐田議員の質問にお答えします。

西部地区の整備状況が非常に遅れている理由についてお答えします。

今建設課が把握している、今、西部地区について、畑地帯総合整備事業等が行われておりました。その区域が不透明であったため、道路整備の計画が立てられなかったということもありまして、今のところ、そういう計画が立っていない状態であります。

○6番（佐田 元議員）

この道路も地元の方、特に崎原地区の方は毎日通り慣れていることもあって、そこまで感じないかもしれませんが、私たち他の者として、他の集落から崎原地区に行った場合、非常に道幅が狭くてカーブが多い、そして、その上、坂道という、こういう道路状況、そして今、子どもたちの通学道路でもありますが、非常に危険な道路ではないかという思いがします。

このように考えたときに、やはり西部地区の道路整備、非常に後手後手に回っているような感じがいたします。先ほどの木之香糸木名線も同様、この先ほどから犬田布に下ってくる道路、ここの改良もぜひ検討していただきたいと思いますが、課長、返答できますか。

○建設課長（福島隆也君）

佐田議員の質問にお答えします。

木之香崎原線、県道から崎原まで約1.4km、その周辺に民家等も点在しており、あと地籍調査、境界が確定しない場所が多々ありまして、その調査等を行わなければならない。また、一部区間がやや道路勾配が急というような、佐田議員も言われるようなカーブが多い、離合も難しい区間でもあります。ここが事業的に一番経済的にいいルートを探して、その計画を立て、また地権者等の理解を得て、計画をしていきたいと思っております。

○6番（佐田 元議員）

ぜひ境界と、もろもろ問題はあるかと思いますが、地権者の同意を得て、この道路もひとつ早急に整備するようお願いいたします。

この件については以上で終わりますが、次に、町営住宅について。町営住宅は何戸あるのか。また、空き家は何戸あるという。耐用年数が経過している町営住宅はあるのか。

これをこの前、資料を頂いておりますので。この資料を見ますと、政策空家というのが、その住宅、団地の中にありますが、この政策空家というのはどういうことなのか、説明をお願いいたします。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの佐田議員の質問にお答えします。

政策空家は、耐用年数がもう過ぎている住宅。木造にしたら、築30年以上超えた住宅になります。その中では管理戸数が324戸であります。その中の政策空家が今、50戸になります。

○6番（佐田 元議員）

次の質問にも関連しますが、耐用年数の経過している住宅が294戸のうち22戸、22棟ですかね、ありますが、これの管理と、今現在、経過した住宅に住まれている方もいらっしゃいます。また、空き家が空いているところもありますが、住まれている方の、住んでいる住宅、ここの管理は。経過、耐用年数が経過していますので、管理等はどのようなあれで管理していますかね。

○建設課長（福島隆也君）

この管理についてですが、その都度修繕等が、依頼がありましたら、また、その都度修理を行っている状況であります。耐用年数を過ぎた政策空家に関しましては、入居者が退去次第、取壊しを行っている状況あります。

○6番（佐田 元議員）

耐用年数の経過した住宅の景観が非常に悪いところがあるんですよね。そういうところの管理、それは行っていくのか。そのまま放置しとって置いておくのか。その管理の責任者は誰ですか。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの質問にお答えいたします。

公営住宅については、建設課管理になっております。

○6番（佐田 元議員）

ということは、管理責任者ということによろしいということですね。

であれば、耐用年数の経過している住宅が先ほど言った政策空家等にも関連しますが、これを災害時などが発生したときに、一時避難場として、そういう利用等のは考えていないですか。

○建設課長（福島隆也君）

修繕等に多額の費用がかからない住宅である場合は、そういう対応もしてきております。ただ、1回、住んでもらうとなかなか退去してくれないという状況がありますので、なかなか、そのところはちょっと苦慮しているところであります。

○6番（佐田 元議員）

今の答弁によりますと、修理して使えるところという答弁ではありますが、修理して使えるというのは、どのようなところですか。耐用年数が過ぎていく住宅の中で、災害時の一時避難場所として、使える、修理して使えるところは使っていくという考えのようですが、修理できる場所、どういふのを対象にして、そういう答弁ですか。

○建設課長（福島隆也君）

今の修理するというのは、その入居者に対しても、建設課としてはここまでしか修理はできませんということをお話をしてお話を聞いてもらい、その中で畳の表替え等、その辺を行って、これでいいですかという話で、同意をもらって入居してもらっている状態です。基本的には、もう政策空家には住ませない。これが建設課の方針であります。

○6番（佐田 元議員）

先ほど井上議員のほうからもこの一般住宅の件で質問がありましたが、この住宅、非常に先ほど井上議員からもありましたが、古い住宅で、そういう住宅に住みたいという方も、たしか、出ているのではないかという思いはします。特に家賃が安いし。

そういうことで、ぜひ耐用年数の過ぎた住宅を管理して、景観のいい住宅にして、できたらなという思いがします。

このような耐用年数の切れた住宅、巡回などされたことありますか。管理者として。

○建設課長（福島隆也君）

巡回というか、住宅係がその都度、決まった時間ではありませんが、何か苦情とかある場合には見に行っている状態です。

○6番（佐田 元議員）

古い住宅、耐用年数の経過している住宅は本当に景観が、見た目、本当に悪いところが多々あります。こういうところを巡回して、そして景観の悪いところの確認をして、どういふ方法でも結構ですので、いろいろな、やりにくいところがあるというのは重々聞いております。そういうのをやっぱり管理者として、住民が見苦しい住宅、この住宅早く潰したほうがいいという、そういう意見も出ている住宅もあるということをお話を聞いていますので、ぜひ確認して、適切な処置を取っていた

だきたいと思います。

古い住宅、もしその入居者が出て、取り壊すときに、取り壊した場合、その土地、土地は誰の土地になるんですか。聞いたところには、いろいろ話を聞いてみますと、住宅を造るときに提供していた方に返すというような話も聞いておりますが、そういう契約等はあるのか。それがまた事実なのか伺います。

○建設課長（福島隆也君）

ある住宅については、そういう話が昔はあったという話も聞いております。

建設課で調べたところ、そこはもう町有、町の財産、要は、登記されているという場所でありました。提供した方は、そういう、当初、役場に提供して、30年たてば自分のものに返してくれるという話をずっとされている方もいます。

しかし、まだ年度途中で町に登記されておりますので、そういう確約書、覚書等、契約書等があれば、そういう返還してもよろしいですが、そういう書類もありませんので、登記簿、伊仙町のほうの登記になっておりますので、一応、町の所有物だと思っております。

○6番（佐田 元議員）

今話を聞いていますと、登記が町のほうになっているという話でありますので。そういう契約書もない。そして登記は町のものになっている。こういうことをやはり住民に分かってもらって、話をして、ぜひそういう景観のいい、何回も言いますが、見栄えのいい住宅。古くても結構です。しかし、これが町営住宅なのか、個人住宅なのか、個人なのか分からないという住宅が見受けられますので、ぜひご指導していただきたいと思います。

この件については、以上で終わります。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。

令和4年度からスタートした伊仙町の結い結い留学制度に対して、何名かの転入希望予定があるとのことですが、その子どもたちが慣れない土地での新生活を送るに当たって、どのようなサポートを行っていくのか伺います。

これは、ちょっと質問がちょっと分かりにくい点があったと思いますが、入学してきて、その後のサポート、いろいろ問題等が生じた場合、それも含めてお願いしたいと思います。

○教委総務課長（町本勝也君）

ただいまの件についてお答えいたします。

まず、結い結い留学制度を活用するに当たりましては、まず、受け入れる学校、実施校におきまして、実施委員会という組織がございます。その中で地域との連携、また行事への参加等につきまして、パイプ役と申しますか、参加を促す役割になっていただくことになっております。この点については、また学校と教育委員会、そして地域が連携して対応を行っていきたいと考えております。

また、心のケアと申しますか、内面的な部分でご質問いただいたと思うんですが、今現在、県の

事業を活用しまして、スクールカウンセラー配置事業を実施をしております。これは、鹿児島県の教育委員会が任用した公認心理士、また臨床心理士の資格を持たれている専門の方を各小中学校に派遣するといった事業でございます。

予算につきましては、これは県のほうで全額を持っていただいておりますので、こちらから申請を上げる形で対応ができています。令和4年度におきましては、1校当たり年間3回程度、開始3回程度行っておりまして、1回あたりの所要時間が、大体、3時間程度実施をしている状況でございます。

○6番（佐田 元議員）

留学生の希望があるということですが、今何名の方が転入希望されていますか。

○教委総務課長（町本勝也君）

現在、昨日も答弁いたしました。2名の児童の親御さんから相談を受けている状況でございます。

○6番（佐田 元議員）

その2名の方は、どのような形で留学を希望しているのか。保護者がついてくるとか里親制度を利用しているとかいろいろあるかと思いますが、どのような形で留学してくるのか。

○教委総務課長（町本勝也君）

2組の件につきましては、いずれも親子留学という形で親御さんも含めて来られるということで相談を受けている状況でございます。

○6番（佐田 元議員）

親子留学ということですので、子どもさん1人じゃないということではいろいろな心配事がないかと思いますが、これは小規模校に転入させるのが目的だと思いますが、その校区内に留学された方の住まい、これはもう確保はされているのか伺います。

○教育長（伊田正則君）

質問にお答えします。

議員の代表として佐田議員にもご協力いただいておりますけど、推進協議会、役場代表、それから議員代表、それから校長会代表、それから教育委員代表、それから空き家対策事業者等のメンバーで、推進協議会というのを設けてはいますが、その中でもこの話は出てきますけど。そういうメンバーを中心に、空き家のある状況をまず把握しまして、そして空き家があるところにまず実施委員会をつくっていただいて、実施委員会というのは、その地区でのサポート等の担当する実施委員会のメンバーなんですけど、その地区に空き家があるかどうか問合せ後、地区で空き家がありますというような返事を頂いたところに実施委員会を設けていただいてやっています。そこで、空き家は今のところ、この推進協議会、佐田議員も入っているこの推進協議会の中では、空き家があるところに今、1家族を紹介しているという状況です。今週また推進協議会がありますけど、今週はまた別の校区に対して空き家状況等を今、把握していますので、その把握した校区に別の家庭を進めて

いくかどうかというのをこの推進協議会でまた諮って決定した後、取り組んでいきたいと思っています。もう2件とも空き家の状況はあるということで確認を取れています。

○6番（佐田 元議員）

私も役員になっていますが、昨日、おとといですかね、文書が来まして、その校区内で住居が確保できない場合には、他の地区から通学ちゅうか、させるという、そういうこともこの制度の要項にのっておりますが、もし他の地区からその子どもたちの通学、これはどのような方法でされるのか。親御さんがついてきていますので、車とか、自家用車持っている方は別として、あれなんです、もしそういう通学手段、これはどのように考えているのか。

○教育長（伊田正則君）

極力、小規模校を解消で地域の活性化を狙いとしていますので、小希望校の居住地を目的として進めていきたいと思っています。ですけど、万が一、校区でない、校区外のところから通学路になった場合は、今、特認校制度があるところが馬根小学校と阿権小学校、この2校だけなんです。この2校については、校区外からの通学も認めるというふうにしていますので、この2校については、今長寿子宝社と連携を取りながらバスの利用ということで取り組んでいます。

○6番（佐田 元議員）

この事業、本当に素晴らしい事業ではないかという思いがします。ぜひ、都会から慣れない大自然の中に来る子どもたちが、無事に3年間、3年間でしたかね。留学制度全うして、素晴らしい子どもに育っていくことを、我々伊仙町全町民挙げて、サポートしていけたらなという思いがします。

この件については以上で終わります。

2番目、現在、専門資格のあるスクールカウンセラーが町内に在住しているのか問います。

○教委総務課長（町本勝也君）

お答えいたします。

先ほど説明いたしました、現在は県の派遣事業を使って、カウンセラーの派遣を行っている状況でございます。

ご質問にあります町内の専門資格を持たれているという方ということではありますが、今のところは、そちらのほうはいらっしゃらないということでもあります。

○6番（佐田 元議員）

町内にはいないということですが、島内にはいるんですか。

○教委総務課長（町本勝也君）

島内におきましては、今のところ2名いらっしゃいます。徳之島町のほうです。これは、先ほど説明を申し上げました県の派遣事業にリストで登録されている方となっております。

○6番（佐田 元議員）

隣の徳之島町にはいるということですが、なぜ、伊仙町にそういう方を配置するような要望、県に要望するとか、そういうことはされたんですか。

なぜこの質問をするかといいますと、やはり今の子どもたち、思春期になる子どもたちは、心理的に我々大人が思っている以上に変化しているということですよね。だから、先ほどの話、元に戻りますが、この留学されている子どもたちも慣れたら、1年目は希望あり、夢がありでいろいろ問題なく過ごすと思いますが、2年、3年すると、やはりいろいろな心理的なものが出てくるんじゃないかという思いがします。

そういうことで、つい最近では、埼玉県の教師殺傷事件、また明る日でしたかね、広島県でも、小学生によるそういう事案が発生しております。

ただ、この事案等をいろいろ新聞等で見てみますと、やはり最近、小学生で携帯、スマートフォン、タブレット使える、持っている、そういう状況でありますので、ぜひこの町内でカウンセラーの先生を配置して、この町内からこのような子どもたちによる悩み、不登校やら、いろいろいじめやら、いろいろ問題が出ないように心のケアができる専門の方をぜひ県のほうに要請して配置していただきたいと思いますが、それはできますかね。

○教育長（伊田正則君）

心のケアということでカウンセラーがいらっしゃいますけど、カウンセラーだけではなくて、伊仙町にはスクールソーシャルワーカーという方がいらっしゃいます。そしてカウンセラーするためには臨床心理士という資格が必要なんですけど、この臨床心理士を持った方もいらっしゃいます。これ伊仙町ではないんですけど。私たち、毎月1回長期欠席者とかまたはいろんな支援を要する子どもたちの情報交換を定期的に持っていきまして、その定期的な会の中のメンバーとして臨床心理士がいらっしゃったりとか、またSSW、スクールソーシャルワーカーがいらっしゃったりとか、また県の相談員がいらっしゃったりとか、また役場の子育て支援課とか福祉課とか、それから徳之島全体の支援サポート、施設の方とか、もういろんな方たちを集めて毎月情報交換会をしています。

その中で必要とあれば、すぐソーシャルワーカーを派遣したりとか、臨床心理士を派遣したりとか、そういうことができるような状態、流れで今、来ています。それで、この中で話された情報については、各学校に下ろして学校の中でもこういう情報があって、生徒指導するとき、また児童に向かうときにはそういうことを頭に置きながら指導をしてくださいと。また、万が一、学校だけで対応できないときにはすぐ教育委員会に連絡をして、教育委員会の中から主任児童委員を、先ほど社会福祉課を忘れちゃったけど、社会福祉課の主任児童委員を通して民生委員の方たちに協力をもらおうとかいろんな形を取れるようなシステムを今、去年の12月から実施していますので、佐田議員がおっしゃるところについてはカウンセラーではなくても町内で対応できるような準備はできていると感じています。

○6番（佐田 元議員）

今話を聞いてみますと、サポートできる状況には今なっているという話ではありますが、しかし、今の話の中で町内に今いらっしゃる方とはまたこのサポートカウンセラーは別の分野じゃないかなという思いがします。いろいろ調べてみますと、やはり心理学の先生とかいろいろそういう条件が

あるようですので、ぜひ、このことが起きてからこうしよう、ああしようじゃなくて、やはり事前に、徳之島町が派遣されてきているのになぜ伊仙町は派遣されないのか。これはやはり行政の力がちょっと足りないのではないかなという思いがいたしますが、隣の町には派遣されているのに、伊仙町には1人もいない。こういうことでは、やはり次代を担っていく子どもたちの成長、これはちょっとどうかなという思いがしますので、ぜひ教育長の力で県に要望し、要請して、町内に他の市町村に負けないような教育行政の先生を呼んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○教育長（伊田正則君）

先ほどの緊急性、事件のことをお話されましたけど、緊急性のある大きな事件等で報道されるような事件になった場合は、県のほうでこれほどこの市町村も関係なく県のほうでカウンセラーを配置するというのは決まっていますので、万が一、大きな事件が起きたときの心の気配りについては、県のほうで責任を持って配置するということになっています。

○議長（前 徹志議員）

これで、佐田 元議員の一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

明日3月9日は、10時より本議事堂において、令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査に係る現地調査を行いますので、現地用の制服を着用の上、ご参集ください。お疲れさまでした。

散 会 午後 0時00分

令和5年第1回伊仙町議会定例会

第 3 日

令和5年3月9日

令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和5年3月9日（木曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会現地調査

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代 議員	2番	久保量 議員
3番	大河善市 議員	4番	杉山肇 議員
5番	牧本和英 議員	6番	佐田元 議員
7番	清平二 議員	8番	岡林剛也 議員
9番	上木千恵造 議員	10番	永田誠 議員
11番	福留達也 議員	13番	樺山一 議員
14番	美島盛秀 議員		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 前徹志 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君

議会事務局書記 芳田勇也 君

～令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ただいまから、令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会いたします。

当特別委員会は、令和5年3月7日の本会議において付託されました令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算の審査を目的としており、委員会の会期は本日3月9日から16日までの6日間を予定しております。詳細については、お手元に配付してあります議事日程のとおりです。

また、委員の皆様におかれましては、同当初予算審査において慎重に審査を行った上で委員会報告書を提出いたしますので、効率的かつ円滑な委員会運営を行えるようご理解とご協力をお願い申し上げます。

日程第1 委員の派遣について議題とします。

お諮りします。令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査に関する現地調査を実施するため、伊仙町議会会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配付してある委員派遣要求書（案）のとおり、議長へ委員派遣要求書を提出してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

異議なしと認めます。したがって、委員の派遣については、お手元に配付してあります委員派遣要求書を議長へ提出することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。

次の特別委員会は、明日3月10日午前10時より本議事堂において、令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査を行いますので、本議事堂にご参集ください。

なお、この後、現地調査となりますが、各自、配置された車両にて現地へ移動を願います。

散 会 午前10時03分

令和5年第1回伊仙町議会定例会

第 4 日

令和5年3月10日

令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和5年3月10日（金曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第4号）

- 日程第1 議案第19号 令和5年度伊仙町一般会計予算（補足説明）
- 日程第2 議案第20号 令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明）
- 日程第3 議案第21号 令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明）
- 日程第4 議案第22号 令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明）
- 日程第5 議案第23号 令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明）
- 日程第6 議案第24号 令和5年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代議員	2番	久保量議員
3番	大河善市議員	4番	杉山肇議員
5番	牧本和英議員	6番	佐田元議員
7番	清平二議員	8番	岡林剛也議員
9番	上木千恵造議員	10番	永田誠議員
11番	福留達也議員	13番	樺山一議員
14番	美島盛秀議員		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 前徹志議員

1. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君 議会事務局書記 芳田勇也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	総務課長	久保等君
未来創生課長	佐平勝秀君	くらし支援課長	稲田大輝君
子育て支援課長	久保修次君	地域福祉課長	大山拳君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	福島隆也君
耕地課長	稲田良和君	きゅらまち観光課長	上木博之君
水道課長	富岡俊樹君	農委事務局長	豊島克仁君
教育長	伊田正則君	教委総務課長	町本勝也君
社会教育課長	中富譲治君	学校給食センター所長	森一途君
健康増進課長	伊藤晋吾君	選挙管理委員会書記長	重村浩次君
総務課長補佐	寶永英樹君		

～令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ただいまから、令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会いたします。

審議を始める前に、委員並びに説明委員の皆様には議事運営方法についてお知らせいたします。

本日より、一般会計他5特別会計当初予算審査を行います。会計ごとに審議を行いますので、質疑並びに説明をする際は、各会計予算書、施政方針、歳入歳出事業費明細書のページ数を提示した上で進めていただきたいと思います。

また、補足説明を行う際は、特に令和5年度の主要施策や対前年度より予算額が著しく増減している項目を重点的に補足説明されますよう申し添えます。

さらに、質疑や答弁をされる場合は、簡潔明瞭に発言されることとし、質疑においては議会申合せ事項に基づき、1項目3回までの質疑を許可いたします。それ以上の質疑は当初予算における審議能力が低下するおそれがある関係上、ご配慮頂きますよう、改めて申し添えておきます。

なお、歳入歳出について総務課より順次各課ごとに補足説明のみを行い、その後、質疑に入りますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

補足説明に入る前に、事業費明細書の87ページをお開きください。

消防費の前に「款8」という記載がございますが、「款9」でございますので、「9」のほうに訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算について補足説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68億5,185万1,000円と定めるものであります。

まず、歳入について、予算書8ページ、歳入歳出予算事項別明細書、事業費明細書においては、7ページから32ページにかけて順次説明いたしますので、ご参照ください。

1 款町税、予算額3億5,841万7,000円、前年度比2,545万2,000円の増額となっております。町民税、固定資産税等において、令和3年度決算、令和4年度見込額等を考案し、増額計上となっております。

2 款地方譲与税、予算額7,414万円、前年度比35万3,000円の増額となっております。地方揮発油譲与税においては、国の配分率が2%減、自動車重量譲与税においては、国の配分率が0.7%増のため、令和5年度の基準財政収入額の地方財政計画で示された105%を見込んでおります。

3 款利子割交付金、予算額 8 万 2,000 円、前年度比 9 万 3,000 円の減額となっております。令和 3 年度決算、令和 4 年度見込額を勘案し、予算計上してございます。

4 款配当割交付金、予算額 254 万円、前年度比 192 万 5,000 円の増額となっております。令和 5 年度の基準財政収入額の地方財政計画で示された割合の交付額を見込んでおります。

5 款株式等譲渡取得割交付金、予算額 42 万 7,000 円、前年度比 16 万 2,000 円の減額となっております。令和 3 年度決算額、令和 4 年度見込額を勘案し、予算計上してございます。

6 款法人事業税交付金、予算額 647 万 6,000 円、前年度比 545 万円の増額となっております。令和 5 年度、本県に納付された法人事業税額の 7.7% が交付率であります。

7 款地方消費税交付金、予算額 1 億 5,450 万円、前年度比 1,297 万円の増額となっております。令和 5 年度基準財政収入額の地方財政計画に示された地方消費税交付金及び社会保障財源交付金の見込額を予算計上してございます。

8 款環境性能割交付金、予算額 245 万円、前年度比 105 万 1,000 円の減額となっております。令和 4 年度計上の 350 万 1,000 円の 70% の見込額を予算計上してございます。

9 款地方特例交付金、予算額 85 万円、前年度比 3 万 9,000 円の減額となっております。交付税及び譲与税配当金特別会計概算要求より算出し、予算計上してございます。

10 款地方交付税、予算額 32 億 4,534 万 6,000 円、前年度比 1,208 万 2,000 円の増額となっております。普通交付税においては、令和 5 年度地方財政対策の概要により算出し、特別交付金においては、令和 3 年度決算額、令和 4 年度予算編成資料を基に予算計上してございます。

11 款交通安全対策特別交付金、予算額 158 万 7,000 円、前年度比 17 万 6,000 円の増額となっております。交付税及び譲与税配付金特別会計概算要求より算出し、予算計上してございます。

12 款分担金及び負担金、予算額 3,369 万 3,000 円、前年度比 973 万 6,000 円の減額となっております。主なものとして、分担金の農林水産業費分担金、前年度比 781 万 2,000 円の減額、負担金の衛生費負担金、前年度比 117 万 1,000 円の減額、農林水産業費負担金、前年度比 69 万円の減額計上が主な要因であります。

13 款使用料及び手数料、予算額 8,668 万 8,000 円、前年度比 138 万 8,000 円の増額となっております。住宅使用料を含む施設使用料の増額計上によるものであります。

14 款国庫支出金、予算額 9 億 6,790 万 9,000 円、前年度比 7,890 万 4,000 円の増額となっております。主なものとして、国庫負担金の民生費国庫負担金、前年度比 1,607 万 4,000 円の減額、衛生費国庫負担金、前年度比 1,300 万 9,000 円の減額、教育費国庫負担金、前年度比 318 万 7,000 円の増額、国庫補助金の総務費国庫補助金、前年度比 1,848 万 4,000 円の増額、民生費国庫補助金、前年度比 1,295 万 1,000 円の増額、衛生費国庫補助金、前年度比 1,528 万 3,000 円の減額、農林水産業費国庫補助金、前年度比 6,625 万円の増額、土木費国庫補助金、前年度比 3,017 万 7,000 円の増額、教育費国庫補助金、前年度比 62 万 1,000 円の減額、国庫委託金の総務費国庫委託金、前年度比 715 万 8,000 円の減額計上などが主な要因であります。

15款県支出金、予算額5億4,576万2,000円、前年度比2,614万3,000円の増額となっております。主なものとして、県負担金の民生費県負担金、前年度比628万7,000円の減額、県負担金の教育費県負担金、前年度比237万2,000円の減額、県補助金の総務費県補助金、605万9,000円の増額、農林水産業費県補助金、前年度比2,371万円の増額、商工費県補助金、前年度比625万8,000円の減額、消防費県補助金、前年度比960万円の増額、県委託金の総務費県委託金、前年度比221万3,000円の増額、教育費県委託金、前年度比180万円の減額計上等が主な要因であります。

16款財産収入、予算額1,215万6,000円、前年度比292万4,000円の減額となっております。財産売払い収入において、不動産売払い収入、前年度比300万円の減額を見込んで計上してございます。

17款寄附金、予算額1億1,000万1,000円、前年度比同額の予算計上となっております。指定寄附金において、きばらでえ伊仙応援寄附金1億円、企業版ふるさと納税寄附金1,000万円の計上によるものであります。

18款繰入金、予算額2億1,793万4,000円、前年度比1億3,145万円の減額となっております。

19款繰越金1,000円については、科目存置でございます。

20款諸収入、予算額4,446万4,000円、前年度比744万2,000円の減額となっております。主なものとして、雑入の農林水産業費雑入において、畜産基盤再編総合整備事業個人負担金が前年度比1,078万2,000円の減額計上を行っております。これは計画変更に伴うことが要因であります。

21款町債、予算額9億8,642万8,000円、前年度比1億374万9,000円の減額となっております。町債において、それぞれの事業債の令和5年度計画に対する限度額見直しによる減額であります。

以上、歳入合計、前年度比9,180万3,000円減の68億5,185万1,000円とするものであります。

次に、予算書7ページをお開きください。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる第2表地方債について説明いたします。

起債の目的、1、過疎対策事業債、限度額3億4,390万円。2、辺地対策事業債、限度額5,400万円。3、公営住宅施設整備事業債、限度額3億1,600万円。4、臨時財政対策債、限度額1,632万8,000円。5、公共施設等適正管理推進事業債、限度額2億5,500万円。6、緊急防災・減災事業債、限度額120万円。

いずれの起債におきましても、起債の方法、証書借入れまたは証券発行。利率3%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。

償還の方法、政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議するところによる。ただし、町財政の都合により繰上償還することがある。地方債合計、9億8,642万8,000円となっております。

予算書1ページをお開きください。

第3条、一時借入金。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高限度額は

20億円と定めるものであります。通年10億円の限度額であります。新庁舎建設事業、喜念小学校建築事業等を実施しているため、限度額を上げてございます。

第4条、歳出予算の流用。地方自治法220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済金に係る予算額に不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用となっております。

以上、歳入関係についてご説明いたしました。

続きまして、令和5年度伊仙町一般会計予算における歳出について、総務課関連経費の重点項目及び予算増減の大きなものをご説明いたします。

予算書については27ページ、事業費明細書は33ページをご参照ください。

1款1項1目議会費、予算額8,469万5,000円、前年度比422万9,000円の減額であります。2節から4節に係る事務局の人件費及び8節旅費の減額が主な要因であります。

予算書28ページから31ページ、事業費明細書は33ページから34ページをご参照ください。

2款1項総務管理費1目一般管理費、予算額2億7,742万7,000円、前年度比7,162万1,000円の減額であります。主なものとして、3節職員手当等に係る退職手当組合負担金が前年度比7,488万4,000円の減額によるものであります。これは、令和5年度から退職者の定年引上げに伴い、負担率が0.35から0.18へ軽減されたことによるものであります。

予算書31ページから32ページ、事業費明細書は35ページをご参照ください。

2目財産管理費、予算額1,001万9,000円、前年度比116万円の減額であります。主なものとして、10節需用費において、修繕費150万円の減額が主な要因であります。令和5年度において新庁舎へ移転することに伴い、修繕費減少を見込んだ減額であります。

予算書32ページ、事業費明細書はそのまま35ページでございます。

3目交通安全対策費、予算額418万2,000円、前年度比5万4,000円の増額であります。交通安全対策に関する人件費及びガードレール、カーブミラー等の設置に要する経費の計上でございます。

予算書32ページから34ページ、事業費明細書は35ページから36ページをご参照ください。

4目電算システム費、予算額5,766万9,000円、前年度比1,006万9,000円の増額であります。主なものとして、12節委託料において、システム保守委託料233万2,000円の増額、コンビニ交付システム導入委託料88万円の新規計上、これはコンビニにおいても住民票等各種証明発行を行えるためのシステム導入であります。

行政キオスク端末導入業務委託料495万円の新規計上、これは新庁舎において各種証明書等発行の一部を担う端末機導入により、窓口業務負担軽減及び町民サービス向上を目指すものであります。

12節委託料、前年度比820万2,000円の増額であります。

13節使用料及び賃借料においても、委託料で発生したシステム導入に係る2件分の利用料であり、13節前年度比174万8,000円の増額であります。

予算書34ページ、17節備品購入費においては、パソコン購入費であり、前年度比90万円の減額であります。

18節負担金補助及び交付金においても、12節同様、証明書等自動交付サービス運営負担金の新規計上であり、18節前年度比67万9,000円の増額であり、電算システム費増額の主な要因であります。

予算書34ページ、事業費明細書は37ページをご参照ください。

5目男女参画事業費、予算額20万1,000円、男女参画事業の執行における経費を前年度同様に計上してございます。

予算書34ページから35ページ、事業費明細書は37ページでございます。

6目会計管理費、予算額1,633万9,000円、前年度比25万7,000円の増額であります。主な要因として、会計事務執行における経費を計上してございます。増額の要因としましては、人件費に係る増額計上によるものであります。

予算書40ページ、事業費明細書は41ページをご参照ください。

15目庁舎建設事業費、予算額2億2,496万2,000円、前年度比1億1,328万9,000円の減額であります。庁舎建設2期工事費の予算計上でございます。

予算書45ページから47ページ、事業費明細書は43ページから44ページをご参照ください。

4項1目選挙管理委員会費、予算額1,903万6,000円、前年度比778万5,000円、人件費に係る増額であります。これは選挙管理における事務執行経費を計上してございます。

8目県議会議員選挙費、予算額416万3,000円、前年度比138万3,000円の増額であります。令和5年4月9日に執行予定されている県議会議員選挙の経費でございます。

予算書50ページ、事業費明細書は45ページから46ページをご参照ください。

6項1目監査委員費、予算額165万8,000円、前年度比20万1,000円の減額であります。監査委員事務に係る経費を計上してございます。

予算書100ページから102ページ、事業費明細書は86ページから87ページをご参照ください。

9款1項1目常備消防費、予算額1億1,618万5,000円、前年度比1,513万7,000円の償還終了に伴う負担金の減額でございます。

2目非常勤消防費、予算額992万1,000円、前年度比4,941万3,000円の減額であります。伊仙町消防団の活動経費を計上してございます。令和4年度においては、水槽付消防ポンプ車購入を行いましたので、その経費の減額でございます。

3目防災まちづくり事業費、予算額2,621万7,000円、前年度比2,505万4,000円の減額であります。これは防災行政無線に関する経費及び奄振事業を活用した避難所施設改修に係る設計及び耐震診断業務に係る委託費の計上でございます。

10節需要費の印刷製本については、伊仙町地域防災計画書見直しに伴うものであり、12節委託料において、防災無線設備の更新が終了したことに伴う減額が主な要因であります。

予算書131ページから132ページ、事業費明細書は108ページから109ページをご参照ください。

12款公債費、予算額7億8,854万4,000円、前年度比958万8,000円の減額であります。事業費明細書108ページ下段に、元金及び利子について、各借入先の償還金額を記載してございますので、お目通しください。

14款予備費につきましては、前年度比同様500万円を計上してございます。

予算書143ページをご参照ください。

地方債の事業債ごとの令和3年度における現在高、令和4年度末見込額、当該年度増減見込額を記載してございます。また、このことにより、令和5年度末現在見込額が合計で84億4,161万6,000円の起債残高となる見込みです。

以上、総務課関係の令和5年度当初予算の説明をいたしました。ご審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、未来創生課より補足説明をお願いいたします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

令和5年度伊仙町一般会計予算、未来創生課に関する補足説明を行います。

令和5年度における新規事業及び対前年度と比較して主に増額した項目を主にご説明いたします。予算書35ページ、明細書37ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費7目文書広報費についてご説明いたします。

この項目につきましては、主に広報紙の発行に関する予算措置がされております。

主に増額した部分については、17節備品購入費において情報発信強化に伴う機材として、画像、動画、チラシ編集ソフト及び高画質の画像など、様々な場面で撮影を可能とする機材一式を購入する費用として151万円を計上しており、財源につきましては、ふるさと納税を活用させていただくものとしております。

続きまして、予算書35ページから37ページ、明細書38ページから39ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費8目企画費についてご説明いたします。

企画費につきましては、主に未来創生課における事務事業に関する項目とされており、対前年度比3,886万9,000円の増額となっております。

まず、主な増額部分につきましては、12節委託料、企業版ふるさと納税委託料の200万、続きまして、18節負担金補助及び交付金の移住就業・起業支援事業補助金1,080万円、特定地域づくり事業協同組合補助金1,310万5,000円、奄美群島日本復帰70周年記念事業負担金82万4,000円、徳之島自動車学校法定講習補助金120万円が主な増額要因となっております。

他にも、1節報酬において、伊仙町振興計画計画審議会委員報酬として9万円、7節報酬費6万円を予算措置しております。

振興計画につきましては、施政方針で述べられたとおり、第5次伊仙町総合計画が令和6年度で10年計画の終期を迎えることから、令和5年度から2年間をかけて効果検証並びに新たな計画策定

を行うものとして、計画策定審議会を設置するものであります。

審議会につきましては、委員15人で2年の任期とされております。分科会につきましては、新たに設置する部門であり、審議会の下部組織として有識者及び各種専門分野に特化した方を委員として委嘱し、新たな伊仙町のビジョンについてご提言を頂く予定にしております。

次に、12節企業版ふるさと納税委託料200万円ですが、これにつきましては、令和5年度より新たに企業版ふるさと納税の調達に向けて外部委託するものであり、企業版ふるさと納税における歳入見込額1,000万円の20%を完全成果報酬として契約する予定であります。

企業版ふるさと納税は、本町が策定している総合戦略並びに地域再生計画が、令和3年度から6年度にかけて掲げられておりますが、各種事業に財源を充当する寄附であり、個人版のふるさと納税と違い、寄附された企業に対しての返礼品、見返り等は一切なく、法人税等の控除が受けられる制度となっております。

同12節特産品開発委託料13万6,000円につきましては、この間の補正予算でもご説明しましたが、地場産の農林畜産物を原料とした特産品開発に向けたノウハウの教授、販売戦略等を構築してまいるところでございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料のシステム使用料116万1,000円につきまして、公式LINEの運用に伴うシステム使用料、オンライン会議システム使用料と、新たに庁舎内全域でオンライン会議を可能とするためのポケットWiFiシステム使用料として計上しております。

18節負担金補助及び交付金の移住就業・起業支援事業補助金1,080万円につきましては、本町の人口増加に資する主要施策の一環として、鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、UIJターンによる就業・起業の創出や社会的事業の企業に対して支援を行うものであり、とりわけ移住・定住の促進に向けては、単身で60万、2人以上の世帯にあっては1世帯100万円、そのうち18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合には、1人につき最大100万円を加算することができます。

なお、同補助金の財源についても、国が2分の1、県4分の1交付されるものとなっております。今後の移住施策の目玉として広く周知してまいりたいと考えております。

同節、特定地域づくり事業協同組合補助金1,310万5,000円について、初年度は令和4年第3回伊仙町議会定例会において、一般会計補正予算（第4号）の中で可決されており、令和5年度におきましては、2年目の予算計上となります。

この補助金につきましては、主に人件費が1人当たり年400万円を上限とし、うち2分の1が補助され、事務局運営費につきましても、1年間600万円を上限として、そのうち半分が補助をする形になっております。補助金に対して、国より特定地域づくり推進交付金及び特別交付税が措置されるものとなっております。

同じく、同節、自動車運転免許取得更新補助金120万円につきましては、先般行われました全員協議会で説明させていただいたとおり、高齢者講習及び75歳以上を対象とした認知機能検査・新規運転免許取得に関する講習費用が令和5年4月1日より値上げされることに伴い、本町に住所地登録

されている当該受講者を対象にした補助金であります。

続きまして、予算書38ページ、明細書39ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費9目企業誘致対策事業費についてご説明いたします。

この項目につきましては、伊仙町糸木名にあります日本マルコ株式会社徳之島事業所の貸し工場に関する予算項目となっております。

令和5年度においては、当初予算ベースで対前年度比943万4,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、前年度、工事請負費として工場敷地内のアスファルト舗装が前年度計上されておりますが、その分が今回は予算措置されておりませんので、その分の減額となっております。他につきましては、義務的経費につきましては、主に増減はございません。

続きまして、予算書38ページから39ページ、明細書39ページから40ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費10目きばらで伊仙応援基金事業費についてご説明いたします。

この項目につきましては、ふるさと納税に関する事務経費と返礼品代を計上しております。対前年度比として31万6,000円の減額となっておりますが、今後の取組についてなんですけれども、施政方針で述べた内容に基づき目標額を3億円に設定する中で、ポスター及びリーフレットを改訂するなどし、全国各地で行われるイベントへ積極的に参加し、納税額確保に向けて取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、予算書39ページ、明細書40ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費11目地方創生推進事業費についてご説明いたします。

この項目につきましては、地方創生に関する主な事務経費のみを計上しておりますが、今年度におきましては、引き続き第2期伊仙町総合戦略に基づいた人口増加に資する各種施策の立案、これまでの効果検証を積極的に行ってまいります。

212万円の減額部分につきましては、主に旅費が当初予算ベースで減額となっております。また、令和6年度末に第2期伊仙町総合戦略が終期を迎えることから、総合計画と並行して次期総合戦略策定に向けて取り組んでまいります。

続きまして、予算書39ページから40ページ、明細書40ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費12目地域おこし協力隊推進事業費についてご説明いたします。

令和5年度におきましては、対前年度比6万5,000円の増額となっておりますが、現在、令和4年度の時点で地域おこし協力隊は2名となっておりますが、令和5年度におきましては、1名の雇用をする予定にしております。その1名につきましては、主に未来創生課におけるふるさと納税に関する情報収集及び月別推移の検証、ふるさとレストランに関する店舗と町内事業所とのマッチングなどを行ってまいります。

続きまして、予算書40ページ、明細書40ページから41ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費14目長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業についてご説明いたします。

令和5年度におきましては、旧農業高校4階にあるサテライトオフィスの運営費が主なものでありますが、10節需用費の中の修繕料として、新たに窓からの転落防止柵を設置するため、修繕費として100万円を計上しております。

続きまして、予算書40ページから41ページ、明細書41ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費16目集落活性化推進事業費についてご説明いたします。

令和5年度においては、当初予算ベースの増額となっている中で、前年度の予算内訳から事務的経費及び諸経費についての大きな変動はございません。

続きまして、予算書41ページ、明細書41ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費17目人口増加推進事業費についてご説明いたします。

同目につきましては新たに科目設定しておりますが、施政方針にもありますとおり、人口増加に資する主要施策を円滑に行うことが目的であります。令和5年度におきましては、63万4,000円を予算措置しておりますが、主に行政や住民代表を対象とした空き家活用に関するセミナーを開催し、今後の本町における空き家対策に関する基本計画に策定に寄与できればと考えております。

また、移住・定住に関する各種会議へ出席して法的な知識を取得するとともに、さらに移住フェア等に参加して、空き家と移住者のマッチングなどを行いたいと考えております。

続きまして、予算書41ページから42ページ、明細書41ページから42ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費19目町制施行60周年記念事業についてご説明いたします。

同記念式典及び関連事業につきましては、4月14日から15日の2日間にかけて挙行されますが、それらの行事に関する費用となっております。詳細につきましては、以前お配りした案内チラシのとおりでございます。

続きまして、予算書47ページから50ページ、明細書44ページから45ページをお開きください。

2款総務費5項統計調査費1目統計調査総務費から17目漁業センサスについてご説明いたします。

統計調査費につきましては、対前年度比で大幅な増減はございませんが、令和5年度において、住宅・土地統計調査及び漁業センサスを実施いたしますので、そちらの調査費が主なものとして上げられます。

続きまして、予算書80ページから81ページ、明細書72ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費19目ふるさとレストランプロジェクト事業費についてご説明いたします。

この項目については、ふるさと納税の返礼品の一部として取り扱っているふるさとレストランとの連携、並びに伊仙町の農畜産物のPRに関わる経費を予算措置しております。ふるさとレストラン事業業務委託料の見直しにより、対前年度比で261万3,000円の減額となっております。この事業につきましても、ふるさと納税財源を充当しております。

続きまして、予算書90ページ、明細書79ページをお開きください。

7款商工費1項商工費3目消費者行政強化費についてご説明いたします。

この項目につきましては、消費者問題に関する法律相談をはじめ、相続・土地係争関係の相談受付に関わる事務的経費として予算措置しております。財源内訳として、国・県支出金から必要経費の約2分の1に相当する4万1,000円を充当しております。

以上、未来創生課に関する補足説明を終わります。ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、くらし支援課より補足説明をお願いいたします。

○くらし支援課長（稲田大輝君）

くらし支援課より、令和5年度当初予算について説明いたします。

まずは、歳入から説明いたします。

予算書10ページから11ページ、15ページになります。明細書のほうは、7ページから9ページ、16ページになりますのでご参照ください。予算書10ページのほうをお開きください。

1款町税1項町民税から4項たばこ税までの各税目の予算額は、昨年令和3年度決算額及び令和4年度12月時点での町税額及び収入額等を基準に算出していますので、ご参照ください。

個人住民税の増額、それから固定資産税の増額については、個人住民税のほうは、農業法人等の増加により給与所得者が増えたことが要因の一つだと思われます。固定資産税については、新規家屋、それから調査によって発生した固定資産税の消却資産分の増加分になります。

続きまして、予算書15ページをお開きください。

14款2項1目総務国庫補助金のうち個人番号カード交付金事業事務交付金1,285万8,000円は、明細書16ページに記載されているとおり、コンビニ交付システム改修事業費785万1,000円及びマイナンバーカード事業500万7,000円の合計の補助金になります。

歳入については、以上になります。

続きまして、歳出について説明をします。

予算書42ページから45ページ、51ページ、53ページ、55ページになります。明細書は42ページから43ページ、46ページ、48ページから50ページになります。予算書の42ページをお開きください。

2款総務費2項徴税费1目税務総務費、2目賦課徴収経費について説明いたします。

人件費及び事務費については、昨年度を基準に算出しております。

2項1目12節委託料286万円は、システム改修委託料は、本年度共通納税システムにおける特別徴収税額通知の電子化及び税目の拡充のためのシステム改修費になります。徴税费関係に関しては、昨年ベースにつくっているもので、大きな増減はこのシステム改修費になります。

続きまして、43ページをお開きください。

2款総務費3項戸籍住民基本台帳経費について説明します。

こちらのほうも昨年実績をベースに支出額を算定していますが、その中でも増えた部分で、1節報酬、その中のパートタイム会計年度任用職員報酬2名分は、先ほど歳入のほうで説明したマイナンバーカード事業費500万7,000円を充てています。

昨年から国の方針により、マイナンバーカードの申請のほうの推進をしまいましたが、昨年度6月末20%弱だったマイナンバーカードの取得率のほうで、2月末現在でまだ取得率は低いんですが、伊仙町でも56%まで伸びてきています。今、申請自体は約70%の申請を受けて、今年度もまたこの事業費を活用し、町民の方がマイナンバーカードを取得していけるように推進していきたいと思っています。

51ページをお開きください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費18節補助金、保護司会補助金8万円は、現在活動している保護司会に対する補助金です。伊仙町では、現在8名の保護司が活動しています。

53ページをお開きください。

3款民生費1目社会福祉費5目国民年金事務について説明します。

国民年金事務においても、昨年度基準で算定していますので、お目通しください。

55ページをお開きください。

3款民生費1目社会福祉費7目福祉援護費について説明いたします。

18節戦没者遺族会負担金22万円は、例年11月頃に行われる伊仙町戦没者合同追悼式等に対する負担金です。コロナの影響で中止していた追悼式なんですが、昨年11月から追悼式を行いました。また、今年度も11月に追悼式を行う予定なので、今年度も22万円の負担金のほうを措置しています。

以上、くらし支援課の5年度の当初予算の補足説明を終了いたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

地域福祉課長より補足説明をお願いいたします。

○地域福祉課長（大山 拳君）

令和5年度一般会計当初予算における地域福祉課関係、歳出予算の主に予算書にて前年度比増減の大きなものについて補足説明をいたします。

予算書50ページから51ページ、明細書は46ページになります。

3款民生費1項1目社会福祉総務費は、前年度比514万1,000円減額となっております。

主に18節負担金補助及び交付金において民生委員連絡協議会補助金において繰越金が高額であったことによる123万8,000円の減額と国民保険基盤安定操出金の歳出の減額に伴う379万7,000円の減額が主な要因となっております。

予算書52ページ、明細書は46ページから47ページになります。

3款1項2目社会福祉費施設費は、前年度比148万4,000円減額しております。

昨年度行った浄化槽設置工事が今年度当初計画においてないことによる減額が主な要因となっております。

3目老人福祉費916万9,000円減額の主な理由として、令和5年度に策定する高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の基礎資料に係る費用として調査謝金115万円の減額。委託料を130万円減額。

19節扶助費において老人保護措置費の4年度の所要見込額から算定し736万6,000円の減額などによるものです。

予算書53ページ、明細書48ページになります。

4目後期高齢者医療費は県広域連合から示された額を計上し、前年度比1,493万2,000円の増額となっております。

予算書54ページ、明細書49ページになります。

6目障害者福祉費は、前年度比2,642万8,000円となっております。増額の主なものとして令和5年度に策定する障害者福祉計画の策定委託料として40万円。

19節扶助費の障害者自立支援給付事業及び地域生活支援事業化、令和4年度の所要見込額から算定し、それぞれ3,499万2,000円。199万の増額となっております。

予算書55ページ、明細書50ページになります。

8目重心医療費、前年度比456万円増額としております。増額の要因として制度変更に伴う対象者の増加分を考慮した増額とそれに対応するシステム改修費用の増額となっております。

9目地域包括支援センター運営費についても前年度比359万7,000円増額しております。

2節から4節の人件費に係る費用の増加が主な要因となっております。

予算書66ページ、明細書62ページになります。

4款1項7目地域自殺対策協化事業、前年度比175万9,000円増額となっております。

12節委託料において自殺対策計画の策定委託料として170万円計上しているものが主な要因となっております。

以上、地域福祉課に関する令和5年度一般会計予算についての説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、子育て支援課より補足説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（久保修次君）

令和5年度一般会計当初予算の子育て支援課関連の補足説明をいたします。

まずは、歳入予算書のほうから主なものをご説明いたします。

予算書15ページ、明細書15ページをお開きください。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金2節児童福祉費負担金2億3,997万7,000円

につきましては、子どものための教育、保育給付負担金市立保育所分になり6,935万2,000円になります。これは伊仙保育所、幸徳保育園分の施設型給付費で保育園に関わる運営費の国負担金になります。

また、子どものための教育、教育給付負担金認定こども園分9,483万2,000円につきましては、わかば認定こども園、おもなわこども園、認定こども園木らら分の施設型給付費で、認定こども園に関わる運営費の国負担金になります。

児童手当負担金7,579万3,000円は、令和4年度6月期、10月期、2月期の実績による延べ人数になり、事業費の3分の2が国庫負担金になります。

予算書15ページから16ページ、明細書16ページから17ページをお開きください。

14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金3節児童福祉費補助金1,221万9,000円につきましては、子ども子育て支援交付金約860万円、子ども子育て体制整備保護推進事業補助金18万9,000円、出産・子育て応援交付金343万円を計上しております。

子ども子育て支援交付金については、乳幼児全戸訪問事業、放課後わくわくクラブ運営業務委託料、一次預かり支援事業、病児保育委託料、児童館管理運営委託料、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業の国庫補助金3分の1になります。

各事業の詳細については、事業費明細書に記載しております。

子ども子育て支援体制整備総合推進事業補助金については、子育て支援員研修会の補助金になり、今年度は2月から3月の実施予定としており、両町と日程調整を図りながら進めてまいります。

続きまして、出産・子育て応援交付金についてですが、妊娠届出時に妊婦や特に低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援50名分の250万円と妊娠届出を行った妊婦等に対し、出産・育児関連用品購入助成や子育て支援サービス利用負担軽減を図る経済的支援50名分、250万円をこれに関わる事務費15万円の総事業費、国庫3分の2の補助金になります。

予算書16ページ、明細書は18ページになります。

14款国庫支出金2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金2,519万8,000円のうち母子衛生費補助金39万1,000円につきましては、すすく親子推進事業費の経費で産婦健診委託料10万円、産後ケア補助金4万8,000円、役務費5万4,000円、牛乳代18万9,000円になります。国庫費2分の1の補助になります。

予算書17ページ、明細書20ページをお開きください。

15款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金3節児童福祉費負担金8,660万4,000円は、子どものための教育保育給付費市立保育所分2,861万3,000円。これも国庫負担金同様、幸徳保育園、伊仙保育園の施設型給付費の県負担金になります。

同じく子どものための教育保育給付費認定こども園3,904万3,000円につきましてもわかば認定こども園、おもなこども園、認定こども園木ららの3園分の施設型給付費の県負担金になります。

児童手当負担金1,894万8,000円につきましても令和4年6月期、10月期、2月期の実績延べ人数による事業費の6分の1が県負担金になります。

予算書18ページ、明細書22ページをお開きください。

15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金1,364万4,000円につきましては、子ども子育て支援金860万円。多子世帯保育料軽減事業費補助金21万2,000円、子ども医療費397万4,000円、出産・子育て応援交付金85万8,000円になります。

子ども子育て支援交付金についても国庫児童福祉費補助金で説明した事業内容で県3分の1の補助金になります。

多子世帯保育料軽減事業補助金21万2,000円については、対象者児童6名分の県補助金で保護者負担分の保育料2分の1から3分の1の補助割合になります。

子ども医療費補助金397万4,000円については、子ども医療費助成事業補助費県補助金の補助割合で2分の1になります。

出産・子育て応援交付金85万8,000円についても国庫補助金、児童福祉費補助金で説明した内容で、県6分の1の補助金になります。

続きまして、歳出予算の主なものを説明いたします。

予算書57ページ、明細書52ページをお開きください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費12節委託料870万6,000円につきましては、西伊仙児童クラブ管理運営委託料720万円、子育て支援病児保育委託料140万円、子育て短期支援業務委託料10万6,000円を計上しております。

西伊仙児童クラブ管理運営委託料については、児童構成員、補助員の賃金、放課後児童クラブ支援員の研修旅費、AEDリース料、送迎車両リース料になります。

子育て支援病児保育委託料については、病児保育に関わる職員の賃金、研修旅費、衛生材料費になります。

子育て短期支援業務委託料については、保護者が疾病、疲労など身体・精神・環境上の理由により児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設など、保護を適切に行うことができる施設において養育保護を行うこととなっており、補助割合は国・県・地方ともそれぞれ3分の1になります。

19節扶助費1億1,369万円につきましては、被用者児童手当給付費8,439万5,000円になり、3歳未満被用者840件分、国45分の16、県45分の4、地方45分の4の負担割合になります。

3歳以上から小学校修了全被用者4,450件分、小学校修了後、中学校修了前被用者1,797件分を予算計上しております。

被用者児童手当給付費につきましては、3歳未満被用者351件、3歳以上小学校修了前全被用者617件、小学校修了前、中学校修了前全被用者617件分を予算計上しております。

いずれも国3分の2、県6分の1、町6分の1の負担割合でございます。

児童手当特例給付19万円につきましては、対象者38件の予算計上をしております。

予算書58ページ、明細書53ページをお開きください。

3款民生費2項児童福祉費2目市立保育所費18節負担金補助金及び交付金3億3,924万円につきましては、徳之島地区保育協議会の負担金を含め、2保育園、3認定こども園分の保育給付費と広域入所保育所児童保育給付費になります。

予算書59ページ、明細書53ページをお開きください。

3款民生費2項児童福祉費3目子育て支援事業費12節委託料2,520万9,000円につきましては、子育て支援環境づくり委託料としまして親子のつどいの広場われんきゃ広場親子イベント中学生演劇鑑賞等の事業を行い、子育て中の親子の交流促進や育児の相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感を解消を図るものでございます。

放課後わくわくクラブ運營業務委託料については、未来館、ほーらい館、犬田布幼稚園にて実施している放課後わくわくクラブの運營業務委託料になります。

予算書60ページ、明細書54ページをお開きください。

3款民生費2項児童福祉費5目子ども医療費19節扶助費1,322万円につきましては、独り親医療費費助成事業、義務教育就学児医療費、子ども医療費助成及び給付事業の予算になり、昨年度分の実績に伴う予算の計上になります。

3款民生費2項児童福祉費6目出産・子育て応援交付金交付事業費19節負担金補助及び交付金500万円につきましては、内訳としまして伴走型相談支援50名分と経済的支援50名分の予算になります。

伴走型相談支援につきましては、妊娠届出時、母子手帳の発行時に国が示すアンケート調査に記入していただき確認後、対象者への口座へ5万円を振り込むことになります。

また、経済的支援につきましても出生届出時に面談、相談を行い、対象への口座へ5万円を振り込む予定としております。

予算書66ページ、明細書61ページになります。

4款衛生費1項保健衛生費6目母子衛生費12節委託料470万7,000円につきましては、健康審査時での妊産婦・乳幼児・申請時の疾病異常の早期発見、早期治療を行うことを目的とし、各医療機関への委託料になります。

詳細につきましては、事業費明細書のとおりであります。

17節備品購入費50万円につきましては、すくすく親子推進事業での親子教室に用いるホーススイング、ラダーウォール等の備品購入費になります。この備品は、発達段階による子どものバランス感覚等身体能力の検査、工場を目的とし、幼少時での疾病等、早期発見、早期予防につなげるものであります。

財源としまして、ふるさと納税を活用します。

18節負担金補助金及び交付金693万6,000円のうち産科医確保支援事業補助金600万円については、島内の産科医を確保することで安心して出産・子育てができる環境づくりを目的とし、徳之島3町

での補助金になります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、きゅらまち観光課より補足説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

続きまして、きゅら町観光課の主なものについて補足説明いたします。

まず、歳入より説明いたします。

予算書14ページ、明細書13ページをお開きください。

13款使用料及び手数料 1 項使用料 3 目商工使用料 1 節観光使用料の347万6,000円については、徳之島なくさみ館の施設使用料になります。

予算書16ページ、明細書17ページをお開きください。

14款国庫支出金 2 項国庫補助金 3 目衛生費国庫補助金 1 節保健衛生費補助金のうち2,058万9,000円については、合併浄化槽設置に関わる国からの補助金になります。

予算書18ページ、明細書23ページをお開きください。

15款県支出金 2 項県補助金 3 目衛生費県補助金 1 節保健衛生費補助金のうち793万8,000円については、徳之島 3 町猫対策事業の補助金になります。

また、1,029万4,000円は、合併浄化槽設置に関わる県からの補助金になります。

予算書19ページ、明細書25ページをお開きください。

15款県支出金 2 項県補助金 5 目国庫費県補助金 1 節商工費補助金のうち180万円については、希少野生動物保護事業の補助金になります。

予算書20ページ、明細書26ページをお開きください。

15款県支出金 3 項県委託金 3 目衛生費県委託金 1 節保健衛生費委託金の2,050万6,000円については、海岸漂着物地域対策推進事業の委託金になります。

予算書24ページ、明細書30ページをお開きください。

20款諸収入 3 項雑入 2 目衛生費雑入 1 節保健衛生費雑入の270万円については、ハブ駆除対策費の県補助になります。

続きまして、歳出について補足説明いたします。

予算書61ページから62ページ、明細書54ページから55ページをお開きください。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目衛生総務費の18節の徳之島食肉センター特別会計負担金については、前年度より303万8,000円増の1,053万9,000円となっており、理由としましては、キュービクル式高圧受電設備工事によるものです。

同じく、2 目環境衛生費については、ハブ、飼い犬、野良猫増加相当に関わる経費となっております。

主なものとして7 節ハブ買上代に540万円。

18節合併浄化槽設置補助金として75基分及び撤去、宅内配管への補助を含め4,117万8,000円。

それから、徳之島3町猫対策協議会負担金として1,323万円。

今年度より飼い犬の不妊去勢手術代金助成として20万円を計上しております。

次に、予算書67ページ、明細書62ページをお開きください。

同じく8目海岸漂着物地域対策推進事業については、海岸清掃員を雇用し、流木、漁網、浮き等の漂着物を回収処理し、海岸の良好な景観及び環境保全に取り組んでまいりたいと思います。

次に、予算書69ページ、明細書63ページから64ページをお開きください。

4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費については、12節のごみ収集委託料に1,892万6,000円。18節の徳之島愛ランド広域連合負担金に1億3,116万5,000円を計上しております。

同じく2目の美しい村づくり総合整備事業については、ごみの不法投棄の回収並びにパトロール、広報活動などを行って環境保全に努めてまいります。

少し飛びまして、予算書88ページから92ページ、明細書76ページから81ページをお開きください。

7款商工費1項商工振興費については、18節はプレミアム付商品券発行事業負担金に300万円。こちらを引き続き、町内消費を促し、商工振興に努めてまいります。

2目観光費については、町内の観光の維持管理費や各団体の負担金が主なものになります。

8節については、鹿児島、大阪、東京での観光物産展への参加旅費。

それから12節のうち50万円は戦艦大和展示資料室のパネル制作委託料。750万円が慰霊塔の修繕調査委託料になります。調査後修繕工事を行い、年度内に完成を見込んでおります。

それから18節のうち全国闘牛サミット負担金については、今年度、伊仙町大会ですので100万円増額をしております。また、観光促進事業補助金として50万円、こちらは徳之島にルーツのある観光大使の片岡愛之助さんをお招きし、3町の景勝地や観光スポットの訪問をいただき、その様子をメディアやSNSで発信してもらい、徳之島への誘客をつなげていく事業への補助金になります。

4目徳之島地域文化情報発信施設運営費については、徳之島なくさみ館の運営に関わる費用になります。

12節のうち展示パネル制作委託料に50万円、展示室の映像制作に130万円を計上しております。オープンから10年が過ぎ、来館者の増加や満足度を上げるためにリニューアルを行います。

続いて、6目世界自然遺産保全事業の12節のうち、環境教育コーディネーター業務委託料として75万円を今年度から計上いたしました。子どもたち自ら課題やテーマを決め、自然体験や保全活動など通して事後学習などを行い、発表までを行う環境教育を専門家であるコーディネーターと実施していく授業になります。今年度は3校を予定しております。

7目徳之島希少生動食物保護事業の委託料300万円は、希少野生動植物保護パトロール外来種駆除、自然体験活動などを実施し、自然環境の価値、魅力について理解を深め、自然環境保全に対する意識向上や保全活動に力を入れていきたいと考えております。

以上、ご審議賜りますよう、お願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、健康増進課より補足説明をお願いします。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

令和5年度伊仙町一般会計予算、健康増進課関係の補足説明をいたします。

予算書62ページから65ページ、明細書が56ページから59ページになりますので、ご参照いただきたいと思っております。

4款衛生費1項保健衛生費3目保健センター運営費について、主なものといたしまして10節需要費の84万2,000円は、健康カレンダー製作に関わる印刷製本費でございます。

13節使用料及び賃借料60万円は、車借上料として計上してございます。

18節負担金及び交付金について、こちらは各協議会の負担金になります。

一番下のほうの指摘2事救急医療機関関係支援補助金の700万円については、前年度の実績を参考に増額してございます。

19節扶助費75万6,000円については、若年末期がん患者に対する療養支援費として計上してございます。

その下、4目予防費10節需用費のうち各種予防接種ワクチン代といたしまして、362万5,000円を計上してございます。

次のページ、12節委託料のうち各医療機関への予防接種委託料として1,226万円を計上してございます。

また結核健診委託料として85万6,000円の計上となっております。

5目健康増進事業費の7節報償費については、主に保健推進員等の活動報償費として60万2,000円などを計上してございます。

12節の委託料3,608万円は、主に厚生連県民保健総合センターへの健診委託料と新たなステージに入ったがん健診事業の委託料となっております。

また、地域コミュニティバス事業委託料として2,361万8,000円を計上してございます。

18節の負担金補助及び交付金については、検診車の航走料として80万円を計上となっております。

続きまして、予算書68ページをお願いします。

明細書は63ページになります。

4款衛生費1項保健衛生費10目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費については、コロナワクチン接種業務に関わる会計年度職員1名の予算計上となっております。

11節役務費、通信費運搬費の35万9,000円については、ワクチン接種券などの発送に伴う費用となっております。

11目新型コロナウイルスワクチン接種事業12節の委託料520万7,000円については、新型コロナウイルスワクチン接種の委託料となっております。

以上、ご審議賜り賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、農業委員会より補足説明をお願いいたします。

○農委事務局長（豊島克仁君）

それでは、農業委員会の補足説明をいたします。

予算書70ページから71ページ、明細書は65ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費の主な内容としまして、1節報酬の農業委員会会長報酬、農業委員会委員報酬、農地利用最適化推進報酬として842万4,000円。

12節委託料の農地基本台帳システムデータ照合業務委託料として25万3,000円。

18節負担金補助及び交付金の県農業会議負担金等の負担金が42万1,000円になります。

1目農業委員会費全体で前年度と比較しまして2万3,000円の増額で例年並みの計上となっております。

続きまして、2目農業者年金事業費の主な内容としましては、1節報酬のパートタイム会計年度任用職員報酬になります。

2目農業者年金事業費全体では、前年度と比較しまして6万6,000円の減額となっております。

続きまして、予算書72ページ、明細書は引き続き65ページをお開きください。

3目機構集積支援事業費の主な内容としましては、8節旅費費用弁償が農業委員、推進委員の現地視察研修旅費として106万円計上しております。

3目機構集積支援事業全体で前年度と比較しまして21万3,000円の減額となっております。

主な要因として、18目農地利用最適化交付金事業費への通信、運搬費等の予算組替えになります。

続きまして、予算書80ページ、明細書71ページをお開きください。

18目農地利用最適化交付金の事業費の主な内容としましては、1節報酬の会長、委員、推進委員の報酬425万4,000円になります。

前年度と比較して24万円の増額となっております。

主な要因として、先ほど3目機構集積支援事業費で申し上げた分で10節事業費、11節役務費、13節使用料及び賃借料を3目の機構集積支援事業費から18目農地利用最適化交付金事業費へ一部予算を組み替えての計上になります。

以上で、農業委員会の補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

経済課より補足説明をお願いいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

それでは、経済課所管の令和5年度一般会計予算の補足説明をいたします。

補足説明は、令和4年度と比較し金額の増減が大きいものを中心に説明させていただきます。

予算書72ページから74ページ、明細書66ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費4目農業総務費、前年度比3,033万1,000円となっております。主な要因として、8節旅費において、堆肥センター改修、ペレット機器導入に向けた情報収集分析の増となっております。

12節委託料及び14節工事請負費におきまして、百菜浄化槽設置工事関連の件、13節使用料及び賃借料において堆肥センター使用重機リース料の減となっております。

予算書74ページ、5目特殊病害虫防除対策費、前年度比ゼロ円となっております。同事業は、令和5年度において国の主導によりカンキツグリーンング病の根絶調査を実施することとなっております。

6目糖業振興費、前年度比66万4,000円、主なものとして、8節旅費においてサトウキビ生産対策本部事務局の移動による旅費の増。

18節負担金補助及び交付金において、メリクローン苗推進機構運営負担金の増によるものとなっております。

予算書75ページ、明細書68ページ、7目有機物供給センター管理運営費、前年度比715万円の減となっております。主なものとして、12節委託料において、改修委託料の減となっております。

10節需用費、修繕料において1,000円予算計上しておりますが、本年度改修しておりますアンロフトフロア及び移送ポンプ等の効果検証を行いながら、必要箇所を適宜修繕していきたいと考えております。

8目園芸振興費、前年度比ゼロ円となっております。園芸品目に関しましては、バレイショへの依存度が高いため、他の品目の導入、生産拡大を図ることとしており、18節負担金補助及び交付金において、園芸品目生産資材助成を行うこととしております。

こちら令和2年度から引き続き、実エンドウ、カボチャに対する資材の助成を行っていましたが、令和4年度からエダマメを拡充し、支援を行ってきているところでございます。

続いて、75ページから76ページ、9目畜産振興費、前年度比791万8,000円の減となっております。主な要因として、18節負担金補助及び交付金において、畜産基盤整備事業、死亡獣畜処理費用負担金、全国和牛能力共振会負担金の減によるものでございます。

削減した財源を活用いたしまして、優良基牛保留事業の増額を行うこととしております。こちら

令和5年度におきましては、上限頭数を3頭にしておこなうこととしております。

予算書77ページ、10目生活改善センター運営費、前年度比マイナス7,000円となっております。こちら、生活改善センターの運営・維持管理に関する費用となっております。

11目農林水産物輸送コスト支援事業費、前年度比690万3,000円の増となっております。主な要因として、18節負担金補助及び交付金において、燃油価格の高騰による船便輸送単価の価格を考慮し積算を行っております。

続いて、77ページから78ページ、12目農業担い手育成確保事業、前年度比950万3,000円の増となっております。主な要因として、18節負担金補助及び交付金において、青年就農給付金の増額によるものでございます。

明細書70ページ、13目地域計画策定推進事業、こちら令和5年度から目名の名称変更を行い、人・農地プラン推進事業から地域計画策定推進事業へ改めております。

人・農地プランを土台に、農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を、令和5年度から2か年かけて作成することとなっております。

続いて、14目農地中間管理事業費、前年度比22万円。増額の主な要因といたしましては、会計年度任用職員の報酬等の増額によるものです。

予算書79ページ、15目鳥獣被害対策事業費、前年度比232万円の減となっております。

主な要因として、18節負担金補助及び交付金において、イノシシ対策資材補助の減、また、令和4年度におりわなシステムを導入したことによる協議会への補助金の減となっております。

16目農業創出緊急支援事業費、前年度比2,000円。こちらは、園芸品目の先進地研修の実施、また、新規品目の導入推進に係る経費を計上しております。

予算書79ページから80ページ、17目農業支援センター運営費、前年度比144万9,000円の増となっております。主な要因として、10節需用費において、消耗品費、光熱水費、車検整備費の増によるものでございます。

また、18節負担金補助及び交付金において、研修生の補助金の増額となっております。

予算書81ページ、明細書72ページ、22目農山漁村発イノベーション等整備事業、前年度比6,625万円となっております。前年度比、全額増額となっておりますが、こちらの事業においては、令和4年9月議会において予算化しており、令和5年度においては2年目の事業となっております。

事業の内容としまして、農福連携拠点施設の改修、農産物収集・出荷及び加工処理施設等の整備を行うこととしております。

予算書86ページ、明細書75ページをお開きください。

3項林業費 1目林業振興費、前年度比155万5,000円となっております。主な要因として、12節委託料において、薬剤樹幹注入委託料の増、17節備品購入費の増、24節森林環境譲与税基金積立金の増によるものでございます。

4項水産業費 1目水産振興費、2目離島漁業再生支援事業費でございますが、前年度同額となっ

ております。こちら、サンゴ礁保全対策として、モニタリングと併せてオニヒトデの駆除の実施を行ってまいります。

また、離島漁業再生支援事業を活用し、漁業集落の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上で、経済課所管の令和5年度一般会計予算の補足説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、耕地課より補足説明をお願いいたします。

○耕地課長（稲田良和君）

それでは、耕地課関係の歳出予算、主なものについて補足説明いたします。

予算書82ページ、明細書72ページから73ページ、6款2項1目農地総務費10節需用費、光熱水費130万円、管路修繕料50万円、主に地下水ポンプの電気料及び修繕料でございます。

12節農道台帳作成委託料90万円、三崎地区1路線700mの作成委託料でございます。町有地調査業務委託料101万4,000円は、昨年に引き続き畑総内の町有地調査及び払下げを進めていく業務委託料でございます。

予算書82ページから83ページ、明細書は一緒です。

18節、負担金補助及び交付金8,194万7,000円のうち、主なものは多面的機能支払交付金、徳之島ダム基幹水利運営、オール総画像共同更新等の町補助金、負担金でございます。

予算書83ページから84ページ、明細書73ページから74ページ、2目特定地域振興生産基盤整備事業18節負担金補助及び交付金1億3,277万5,000円は、畑かん事業及び基幹水利施設ストックマネジメント事業の町負担金でございます。

令和5年度事業計画につきましては、第2面縄2期地区、喜念地区、糸木名地区、木之香、阿権地区、崎原地区、西部地区、東部1期、東部2期、面縄地区において、支線水路及び畑かん事業を実施します。基幹水利施設ストックマネジメント事業、第2線中、第1線東部につきましても、更新事業を行います。

3目ダム管理費10節需用費70万円は、ダム管理棟及び阿権警報器の電気料でございます。

12節委託料330万円は、西部ダムの堆砂状況調査委託料でございます。

4目多面的機能支払推進交付金事業費は、多面的支払交付金各組織の指導助言に係る費用でございます。

予算書85ページから86ページ、明細書74ページ、地籍調査事業費8節旅費34万2,000円は、協議会県の認証審査に係る旅費でございます。

12節委託料1,138万3,000円は、測量業務に係る委託料でございます。

13節使用料及び賃借料110万4,000円は、調査図・地籍図の管理システム使用料でございます。令和5年度地籍調査地区については、面縄、目手久地区、古里喜念の一部を予定しております。

以上、耕地課関係の補足説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、建設課より補足説明をお願いいたします。

○建設課長（福島隆也君）

それでは、建設課関係の令和5年度歳出予算の主なものについて補足説明いたします。

予算書92ページから93ページ、明細書は81ページになります。

主なものを説明いたします。93ページの8款土木費2項道路橋梁費1目過疎対策事業費、前年度比707万9,000円の増、2,972万1,000円になります。

主なものに、12節委託料230万円、測量委託料になります。5年度は6か所の測量委託を予定しております。

13節使用料及び賃借料137万1,000円は、測量設計システム使用料になります。

14節の工事請負費2,600万円は、西阿三線他6路線の改良舗装工事を計画しております。

2目道路維持費、前年度比536万6,000円の増になります。

主なものに、10節需用費のうち修繕費が650万円、住民からの要望に対応するもので、道路補修、破損した側溝の布設替え、のり面の補修等の費用になります。

次に、予算書94ページをお願いします。

12節委託料1,000万円は、道路台帳の整備・デジタル化に係る委託料、草刈り委託料160万円は、町道に係る草刈りの委託料になります。

14節の工事請負費750万円については、起債事業対象以外の工事に充てるもので、少額の工事請負費になります。

3目県道維持管理費、この費用は県委託金の100%の事業になります。

12節委託料430万円は、県道の草刈り2回分を予定しております。

17節備品購入費40万円は、草刈り業務に係る安全器具等の備品購入を予定しております。

次に、4目社会資本整備総合交付金事業、前年度比4,472万5,000円の増になります。主なものに、委託料50万円は、サクマ板割、ふるさと西伊仙線の用地交渉に係る委託料。

14節工事請負費7,401万円、これは、伊仙馬根線道路照明、阿三中山線改良工事、ふるさと西伊仙線改良工事を予定しております。

16節公有財産購入費、用地購入費2,700万円は、阿権馬根線、第二西下線、阿三中山線、サクマ板割線の用地購入を予定しております。

21節補償補填及び賠償金7,000万円の内訳は、家屋移転等の補償費に、阿権馬根線、サクマ板割線の家屋移転費、移転補償費の200万円は、電柱移転補償費を予定しております。

詳細は、明細書の82ページから83ページになりますので、ご参照ください。

次に、96ページをお願いします。5目防災安全交付金事業について説明いたします。

前年度比は3,216万9,000円の減額になります。主なものに、12節委託料718万7,000円のうち、測量設計委託料700万円は、旧路線の舗装補修の設計委託料、14節工事請負費1億4,101万円は、糸木

名犬田布線他9路線の舗装補修工事の工事費になります。

6目道路メンテナンス事業12節委託料2,100万円のうち設計委託料700万円は、兼久橋の補修設計、橋梁長寿命課策定業務委託費1,400万円は、28橋の点検委託料になります。

次に、3項の港湾費1目港湾管理費について、明細書に誤りがありましたので、別紙の正誤表をご参照ください。

10節需用費200万円の修繕費は、鹿浦港、面縄港の物揚げ場の補修費になります。

97ページ、12節委託料1,850万円のうち、測量業務委託料750万円は、面縄港の物揚げ場の測量費及び鹿浦港の背後地の測量委託費になります。

港湾施設設計・策定業務委託料1,100万円は、面縄港の商工に係る環境調査委託料になります。

14節工事請負費5,400万円は、面縄港の物揚げ場の補修工事費になります。

次に、4項住宅管理費1目住宅管理費10節需用費770万円の修繕費は、住宅に係る修繕費になります。

次に、98ページをお願いします。12節委託料の解体撤去委託料780万円は、面縄港の面縄網畑団地3棟8戸の解体委託料になります。

14節工事請負費300万円については、面縄犬田布団地木造2棟14戸の外壁補修費になります。

18節の負担金補助及び交付金の住宅修繕補助金100万円は、セーフティーネット住宅改修費、内容といたしましては、空き家を活用した高齢者や移住者、住宅確保要配偶者を受け入れるための賃貸住宅として利用する改修費であります。1戸当たり、国が3分の1、県が6分の1、町が6分の1の、上限は、国が50万円であります。

次に、2目公営住宅建設事業費、前年度比6,948万1,000円の増額になります。

主なものに、12節委託料、設計委託料1,373万円のうち、西犬田布団地に2,820万円、阿三カシナトウ団地に761万円の設計委託料を組んでおります。

糸木名団地には、公営住宅取得改善事業を活用して住宅修繕の設計業務を行う予定であります。

次に、99ページをお願いします。14節工事請負費3億7,500万円のうち、造成工事費2,080万円、阿三カシナトウ敷地整備費、公営住宅建設工事費3億5,420万円のうち、下向里団地にRCの2階建て1棟8戸に2億8,000万円、佐弁団地の改修費に1戸あたり450万円の6戸、同じく糸木名団地に8戸分の改修費用を組んでおります。

西犬田布団地の外周路に1,000万円、崎原団地ののり面補修費に120万円の予定しております。

詳細は、明細書の85ページをご参照ください。

3目の定住促進住宅運営費2,180万3,000円、阿権団地、阿三団地、小島団地の借り上げ料となります。

4目の過疎地域集落再編整備事業費16節公有財産購入費1,170万円は、目手久団地と上検福に住宅用地の購入を予定しております。

以上で、建設課の令和5年度の一般会計予算になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

す。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、教育委員会総務課より補足説明をお願いいたします。

○教委総務課長（町本勝也君）

教育委員会総務課より補足説明を行います。

予算書102ページ、明細書は87ページをお開きください。

10款教育費 1項教育総務費について説明いたします。

1目教育委員会費、この経費は主に教育委員の経費で、報酬177万6,000円、旅費27万円を計上しております。

続きまして、予算書102ページから104ページ、明細書87ページから89ページをお開きください。

2目事務局費、こちらは前年度比8,589万6,000円の減額でございます。

主な理由といたしましては、令和4年度に校務支援システム導入の完了によるものであります。これに伴い、12節委託料、ネットワーク保守委託料を増額しております。

その他委託料といたしまして、ごみ収集委託料124万8,000円は、各学校施設におけるごみ収集及び運搬業務でございます。講演会等講師派遣業務委託料85万8,000円、送迎業務委託料330万4,000円は、各小中学校、幼稚園の学校教育活動、校外学習、水泳、宿泊学習等における送迎業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料、車借り上げ料42万2,000円は、公用車のリース料、重機借り上げ料13万2,000円は、樹木の伐採等で使用するものでございます。

17節備品購入費40万5,000円は、事務局用パソコン3台を購入するためのものでございます。

18節負担金補助及び交付金、徳之島地区特別支援教育支援員負担金99万6,000円、結い結い留学制度負担金296万円を計上しております。

予算書105ページ、明細書89ページをお開きください。3目外国人青年招致事業費、こちらは前年比55万5,000円の増額であります。主な理由といたしましては、ALTの更新に伴い、8節旅費、18節負担金補助及び交付金の増額によるものでございます。

4目スクールソーシャルワーカー活用事業につきましては、昨年度と同様、引き続き計上を行っております。

予算書105ページから106ページ、明細書90ページをお開きください。

5目学力向上プログラム、こちらは前年比364万円の増額でございます。主な理由といたしましては、13節使用料及び賃借料、ソフト使用料の増額が要因でございます。その他、機器リース料830万円、パソコンリース料454万5,000円を計上しております。

17節備品購入費21万8,000円は、モバイルルーターの購入費用でございます。

18節負担金補助及び交付金の主なものといたしまして、各種教科検定料補助金458万円であります。

続きまして、予算書106ページから107ページ、明細書は90ページをお開きください。

6目ICT教育推進事業費、1節報酬179万6,000円は、地域おこし協力隊員の報酬でございます。その他につきましては活動経費として計上しております。

予算書107ページから109ページ、明細書は90ページから92ページをお開きください。

10款教育費2項小学校費について、1目伊仙小学校管理費から8目の阿権小学校管理費までを一括してご説明します。

10節需用費につきましては、衛生用消耗品費、燃料費、食料費、修繕料は同額で計上し、残りについては案分を行い計上しております。

続きまして、予算書110ページから111ページ、明細書92ページから93ページをお開きください。

9目学校管理費、こちらは前年比272万6,000円の増額となります。主な理由として、17節備品購入費の増によるものです。机、椅子、パソコン等の備品購入であります。

1節報酬、パートタイム会計年度任用職員報酬、学校用務員8名分、1,140万6,000円、7節報償費、特別支援教育支援員謝金1,225万円、10節需用費、光熱水費1,602万円、修繕料1,161万7,000円を計上しております。

12節委託料、シロアリ駆除委託料128万円は、糸木名小学校体育館のシロアリ駆除に関するものでございます。

13節使用料及び賃借料、デジタル教科書リース料295万2,000円を計上しております。

予算書111ページ、明細書93ページをお開きください。10目教育振興費17節備品購入費140万円、19節扶助費、480万4,000円を計上しております。

続いて、予算書は111ページから112ページ、明細書は94ページをお開きください。10款教育費3項中学校費についてご説明します。

1目伊仙中学校管理費から3目犬田部中学校管理費につきましては、小学校費と同様に、衛生用消耗品費、食料費、燃料費、修繕費は同額で、その他については案分を行い、計上しております。

予算書112ページから114ページ、明細書は95ページをお開きください。

4目学校管理費、こちらは前年度比770万5,000円の増額となっております。主な理由といたしまして、14節工事請負費の増で、こちらは犬田部中学校プールの塗装替え工事が要因でございます。

1節報酬、パートタイム会計年度職員報酬427万8,000円は、学校用務員3名分を計上いたしております。

10節需用費、光熱水費767万3,000円、修繕費903万9,000円を計上いたしております。

12節委託料、施設点検委託料10万6,000円は、犬田部中学校プールの循環設備の点検に関するものです。

18節負担金補助及び交付金、学校運営協議会補助金10万5,000円は、町内の3中学校の運営協議会に対する補助金であります。

予算書114ページ、明細書は96ページをお開きください。

5目教育振興費、こちらは、備品購入費60万円、扶助費607万円を計上しております。

10款教育費 4項高等学校費 1目高等学校総務費18節負担金補助及び交付金について、湘南第二高等学校校舎改築事業補助金300万円、離島高校生就学支援費836万6,000円を計上しております。

予算書114ページから116ページ、明細書は96ページをお開きください。

10款教育費 5項幼稚園費についてご説明いたします。

1目伊仙幼稚園管理費、2目おもなわ幼稚園管理費については、書籍費以外について案分を行い計上を行っております。

4目幼稚園管理費18節負担金補助及び交付金について、幼稚園利用者負担金180万6,000円、私立幼稚園運営負担金278万9,000円、認定こども園運営負担金4,074万8,000円を計上しております。

予算書127ページから128ページ、明細書は105ページから106ページをお開きください。

10款教育費 7項保健体育費 1目保健体育総務費 7節報奨費について、嘱託校医報奨費66万円、嘱託歯科医報奨費66万円、スクールガードリーダー活動謝金43万5,000円を計上しております。

12節委託料は、耳鼻科健診委託料48万6,000円、顧問産業医委託料24万円、環境検査委託料49万2,000円を計上しております。

補足説明につきましては以上となります。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、社会教育課より補足説明をお願いいたします。

○社会教育課長（中富譲治君）

それでは、社会教育課関係の令和5年度一般会計予算の主なものを補足説明いたします。

予算書100ページ、明細書86ページをお願いします。

8款土木費 5項都市計画費 1目公園費12節委託料670万円は、義名山公園整備事業設計委託料及び工事管理委託料でございます。

14節工事請負費 1億130万円は、義名山公園整備事業費でございます。

予算書116ページ、下段から118ページ、明細書97ページ下段から98ページをお願いします。

10款教育費 6項社会教育費 1目社会教育総務費18節負担金補助及び交付金413万6,000円は、主に伊仙町われんきや未来教育会議、地域女性団体連絡協議会や各種団体の補助金及び県・地区の負担金でございます。

予算書118ページから119ページ、明細書98ページ下段から99ページをお願いします。

3目学習支援プロジェクト事業費12節委託料570万円は、遠隔双方向ライブ授業及び学習支援員、寺子屋講師派遣業務の委託料でございます。

予算書119ページから120ページ、明細書99ページをお願いします。

4目社会体育費10節需要費663万5,000円は、主に各社会教育施設の光熱水費、第2体育館雨漏り修繕料でございます。

予算書120ページから121ページ、明細書100ページをお願いします。

18節負担金補助及び交付金の1,310万3,000円は、主に町体育協会、町スポーツ少年団、各種スポーツ大会出場補助金でございます。

下段2つ、全国離島交流中学生野球大会負担金250万円、全国離島交流中学生野球大会協議会補助金50万円は、新規計上でございます。

内容につきましては、全国の島の少年少女が一堂に会し、野球を通して島と島の交流を図り、夢づくり、人づくりを行い、島の活性化を図ることが目的でございます。

続きまして、予算書121ページから122ページ、明細書100ページから101ページをお願いします。

5目公民館費17節備品購入費61万円は、中央公民館小会議室のエアコン、東西公民館調理室の備品購入費でございます。

6目文化費64万4,000円は、県・地区・町文化協会負担金及び補助金、各種文化系大会出場補助金助金でございます。

予算書123ページ、明細書101ページ下段から102ページをお願いします。

8目歴史民族資料館費8節旅費404万7,000円は、主に町誌編纂事業によります大学教授等指導者の費用弁償373万円でございます。

10節需要費348万5,000円は、主に伊仙町誌資料集の印刷製本費200万円でございます。

予算書124ページ、明細書は同ページです。

12節委託料465万6,000円は、主に史跡内の草刈業務委託、町誌編纂事業に伴う専門員調査委託料でございます。

予算書125ページ、明細書104ページをお願いします。

9目国宝重要文化財等保存活用事業費12節委託料254万8,000円は、佐弁トマチン遺跡発掘調査報告書作成委託料87万6,000円、町内水中遺跡調査委託料121万4,000円が主なものでございます。

予算書125ページ下段から126ページ、明細書は同ページです。

10目県補助委託文化財調査等事業費12節委託料53万5,000円は、才上遺跡に伴う科学分析年代測定報告書作成、出土遺物図面作成支援業務委託料でございます。

13節使用料及び積料83万1,000円は、同じく才上遺跡整理作業に伴う機器リース料等でございます。

予算書126ページから127ページ、明細書105ページをお願いします。

11目青少年健全育成事業費77万5,000円は、親子チャレンジ教室を行うものでございます。主なものとしまして、12節委託料26万4,000円は、親子チャレンジ教室開催時の講師派遣業務委託料でございます。

以上、社会教育課関係の説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

次に、給食センターより補足説明をお願いいたします。

○学給センター所長（森 一途君）

続きまして、令和5年度当初予算給食センター関連予算について補足説明をいたします。

歳出について、予算書128ページから130ページ、事業費明細書106ページから107ページをご参照ください。

10款教育費7項保健体育費2目給食センター運営費、本年度1億636万7,000円で、前年比287万6,000円増です。

こちら主な項目についてご説明いたします。

10款7項2目1節報酬2,127万6,000円です。内訳としては、パン加工員3名、調理員7名、配送員3名、事務1名、計14名分の報酬となります。

同じく、10節需要費1,132万9,000円です。前年比120万7,000円増額ですが、主な要因は前年から続く物価高騰の影響で、消耗品費、光熱費のそれぞれ増額があります。また、来年から町立幼稚園給食提供に合わせて、消耗品費で幼稚園の食器や温食を持ち運ぶ食缶等を新たに購入するものがあります。

同じく、12節委託料94万4,000円です。前年比1万3,000円増額ですが、要因はこちらも前年から続く物価高騰の影響で増額しております。

同じく、17節備品購入費168万3,000円です。内訳は、幼稚園給食用の食器消毒保管機を新たに購入し、さらにガス回転釜を購入いたします。

同じく、18節負担補助金及び交付金6万7,000円。内訳は、前年に補助金要項を制定したアレルギーを持つ児童生徒に対する補助金2万7,000円、そのほか各関係団体への負担金となります。

同じく、19節扶助費4,861万円、前年比329万4,000円増額ですが、要因は、幼稚園給食材料代を新たに計上、さらに物価高騰による給食用物資代の補助で、献立の質や量が落ちないように物価値上げ分を想定し予算に計上しております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

日程第2 議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（大山 拳君）

議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について、主に予算書にて前年度比増減の大きな予算について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

令和5年度の歳入歳出予算の総額を10億5,904万6,000円と定めるものです。

歳入について説明いたします。

予算書7ページ、明細書は1ページになります。

1款国民健康保険税1項1目一般保険者国民健康保険税は、予算編成時の調定額をもとに算定

し、前年度比371万4,000円減額の9,761万3,000円としております。

予算書8ページ、明細書は2ページになります。

6款県支出金1項1目保険給付費等交付金については、1節普通交付金が一般保険者保険給付費等歳出予算額の増額に伴い前年度比9,365万円の増額、2節特別交付金は361万4,000円の減額、差し引き9,003万6,000円増額し、8億4,432万2,000円とするものです。

明細書3ページになります。

10款繰入金1項1目一般会計繰入金は、前年度比185万7,000円の増額となっております。

増額の主なものとして、1節保険基盤安定繰入金が348万2,000円の減額、4節出産育児一時金等繰入金は、先日可決いただいた条例改正に伴う令和5年度からの支給増加額を勘案し25万4,000円の増額、5目財政安定化支援事業繰入金が令和4年度所要見込額を基に算定し、426万8,000円の増額となっております。

次に、歳出について説明いたします。

予算書11ページから12ページ、明細書は5ページになります。

1款総務費1項1目一般管理費について、前年度から82万5,000円増額し1,038万9,000円とするものです。総務課にて計上していた共済組合負担金をそれぞれの課で計上するため24万2,000円の増額、8節旅費において14万5,000円の増額などが主な要因となっております。

予算書13ページ、明細書7ページになります。

2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費は、令和4年11月時点の実績を基に算定し、前年度比8,172万円増額の6億8,412万円となっております。

予算書14ページ、明細書8ページになります。

2款保険給付費2項1目一般被保険者高額療養費、こちらも令和4年11月時点の実績を基に算定し、前年度比1,200万円増額の1億2,480万円となっております。

4項1目出産育児一時金は、条例改正で説明したとおり令和5年度からの支給額の増加を勘案し、前年度比38万円増額しております。

7項症病手当等処費、令和5年5月から感染症法上の位置づけを2類相当から5類へ移行することを受け、前年度比63万4,000円減額しております。また、厚生労働省からの事務連絡を受け、規則において支援の適用期間についても令和5年5月7日までとしております。

明細書は9ページになります。

3款国民健康保険事業費納付金1項1目一般被保険者医療給付費分について、令和5年度国保事業納付金本算定に伴い、前年度比749万4,000円減額の1億3,268万9,000円となっております。

2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分も、令和5年度国保事業費納付金本算定額に伴い、こちらは前年度比320万円の増額となっております。

予算書16ページになります。

3項介護納付金について、納付金本算定額に基づき前年度比45万2,000円増額し、1,686万3,000

円となっております。

予算書16ページから18ページ、明細書9ページから13ページになります。

6款1項2目保健指導事業費は、委託料などの増額に伴い、前年度比108万8,000円増額し1,109万7,000円計上しております。

1項3目医療費適正化対策経費は、人件費などの減額等により、前年度比326万9,000円減額し349万3,000円となっております。

予算書18ページから19ページ、明細書14ページになります。

6款2項特定健康審査等事業費、前年度比32万6,000円増額し848万5,000円となっております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

日程第3 議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（大山 拳君）

議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算について、主に前年度比の増減の大きな予算について補足説明をいたします。

予算書1ページをお開きください。

令和5年度の歳入歳出予算の総額を8億7,793万6,000円と定めるものです。

歳入について説明いたします。予算書6ページ、明細書5ページになります。

1款保険料1項介護保険料は、令和4年12月時点の調定から算出し、1節第1号被保険者保険料現年分の特別徴収分が136万8,000円の増額、普通徴収が193万円の減額、2節第1号被保険者保険料滞納分が55万3,000円減額となっております。差し引き合計111万5,000円の減額となっております。

2款国庫支出金1項国庫負担金について、前年度比274万9,000円減額の1億4,965万3,000円となっております。

施設、居宅介護サービスそれぞれに係る費用の所要見込額から国庫負担割合を乗じて算出しており、施設介護サービス費が281万2,000円増額、居宅介護サービス費が556万1,000円の減額となっております。

2項国庫補助金は、介護給付費所要見込額及び地域支援事業所要見込額それぞれ負担割合額を乗じて算出したものに介護保険特別会計予算全体の差額調整を足して算出しており、前年度比475万4,000円減額の1億1,380万2,000円となっております。

減額の主なものとして、1目調整交付金において269万円の減額、4目地域支援事業交付金において181万8,000円の減額となっております。予算書7ページになります。

3款1項支払基金交付金についても、介護給付費所要見込額及び地域支援事業所要見込額のそれぞれの負担割合を乗じて、前年度比277万7,000円の減額、2億2,807万2,000円となっております。

4款県支出金1項県負担金及び2項県補助金は、先ほど説明した国庫負担金及び国庫補助金同様

に負担割合を乗じて算出し、1項において19万4,000円の減額、2項において145万円の減額となっております。

予算書7ページから8ページ、5款繰入金1項1目介護給付費繰入金及び2目地域支援事業費繰入金について、国・県の補助と同じく、町の負担割合を乗じて算出し、1目が前年度比113万円減額、2目が106万1,000円の減額となっております。

3目低所得者保険料軽減措置繰入金は、第1段階から第3段階の軽減対象者が20名ほど減ったことに伴い、14万4,000円減額の2,250万円としております。

続いて、歳出について説明します。予算書10ページ、明細書11ページになります。

1款総務費2項1目認定審査会委託負担金は、障害及び介護の程度判定に係る委託料として徳之島地区介護保険組合支出するもので、前年度比31万2,000円増額し、1,363万2,000円計上しております。

予算書11ページから15ページになります。

2款保険給付費は各種介護サービスに係る給付費で、令和4年度の所要見込額を基に算出し、1目居宅介護サービス給付費が2,018万円の減、3目地域密着型介護サービス給付費が305万円の減、5目施設介護サービス給付費が1,873万円の増。

12ページ、9目居宅介護サービス計画給付費が179万円の増、2項1目介護予防サービス給付費が179万円の減。

14ページ、4項1目高額介護サービス費が114万円減、5項1目高額医療合算介護サービス等費が105万円の増、6項1目特定入所者介護サービス費が405万円の減となっております。

予算書15ページになります。

3款地域支援事業費1項1目サービス事業費は、前年度比118万円減額としております。減額の主な要因として、18節負担金補助及び交付金の通所介護負担金において、令和4年度の所要見込額をもとに145万2,000円減額としております。

予算書16ページから17ページになります。

3款3項包括的支援事業任意事業費について、前年度比472万3,000円減額の1,570万4,000円となっております。

1目総合相談事業において、主に退職に伴う人件費が308万4,000円の減額。3目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費についても、主に人件費で289万8,000円の減額。

4目任意事業の12節委託料において、配食サービスに係る費用として、206万4,000円の増額が増減の大きなものとなっております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ここでしばらくお休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時13分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（大山 拳君）

議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について、主に前年度比増減の大きな予算について予算書にて補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

令和5年度の歳入歳出予算の総額を2億924万3,000円と定めるものです。

歳入について説明いたします。予算書6ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料は、1目特別徴収保険料が令和5年度公益連合算定額に基づき前年度比70万4,000円減額の4,082万7,000円となっております。

2目普通徴収保険料については18万9,000円の増額、滞納分が4万1,000円の減額、差引き14万8,000円の増額となっております。

3款繰入金1項一般会計繰入金について、前年度の1億4,112万円に1,495万6,000円増額し、本年度は1億5,607万6,000円となっております。

1目事務に係る繰入金として112万5,000円、2目保険基盤安定繰入金及び3目療養給付費繰入金は広域連合会から示される額で、2目において45万8,000円の減額、3目において1,428万6,000円の増額となっております。

予算書7ページになります。

5款諸収入4項受託収入について、前年度比648万7,000円減額し123万6,000円としております。減額の主な理由として、昨年度当初予算にて計上していた予防重視一体的事業が体制不備により実施できず、今年度も関係課との事前協議した結果、実施困難とのことで予算計上を見送っております。

続いて、歳出について説明いたします。予算書8ページになります。

1款総務費1項1目一般管理費について、前年度から151万1,000円増額し378万7,000円とするものです。主な理由として、会計年度任用職員の給与改正に伴う人件費の増額となっております。

予算書9ページになります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目後期高齢者医療広域連合納付金については、令和5年度広域連合算定額に基づき1,322万7,000円増額の2億270万5,000円となっております。

予算書9ページから10ページになります。

3 款保健事業 2 項予防重視一体的事業について、歳入でも説明いたしましたが、事業の中止により令和 5 年度は予算計上をしておりません。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

日程第 5 議案第 23 号、令和 5 年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

補足説明に入る前に、すみません、一般会計の事業明細の 40 ページをお願いいたします。一般会計のほうの事業明細 40 ページ下段の方になりますけど、2 款総務費 1 項総務管理費、目の方です。ね 15 目徳之島交流広場ほーらい館運営費となっておりますが、13 目になります。修正のほうよろしくお願いいたします。

事業明細の 40 ページの下段のほう、2 款総務費 1 項総務管理費、目 15 徳之島交流広場法来館運営費となっているところ目 13 になります。15 を 13 に訂正をお願いいたします。

それでは、議案第 23 号令和 5 年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計予算の補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1 億 2,806 万 1,000 円と定めるものであります。

歳入について、予算書 4 ページをお願いいたします。明歳書は 1 ページになります。

1 款使用料及び手数料は 4,809 万円で、主なものといたしまして月会費、都度利用料、スイミング月会費、文化施設使用料等でございます。前年比 139 万 8,000 円の減額となっております。

2 款繰入金は 6,786 万 9,000 円で、運営繰入金 5,829 万 2,000 円と職員給与繰入金の 957 万 7,000 円です。前年比 787 万 9,000 円の増額となっております。

4 款諸収入につきまして 1,212 万 2,000 円で、主なものといたしましてショップ売上収入、保険事業収入等でございます。前年比 126 万 5,000 円の増額となっております。

歳入合計 1 億 2,806 万 1,000 円となっております。前年比で 774 万 6,000 円の増額であります。

次に、歳出につきまして、予算書は 8 ページから 10 ページ、明細書は 3 ページから 4 ページになります。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費の 1 節報酬の 2,124 万 4,000 円については、会計年度任用職員 11 名分の報酬になります。

7 節報酬費の 47 万 8,000 円については、運営委員の謝金及び水泳教室補助員、清掃員などのアルバイトの謝金になります。

8 節旅費 134 万 3,000 円については、インストラクターの運動指導者講習や指導者研修会等また会計年度通勤手当等の費用になります。

10節需要費6,403万2,000円については、主なものといたしまして燃料費、光熱費、修繕費等でございます。また、給水施設消耗費については水質管理のための使用代で、衛生用消耗費については消毒液等衛生用薬品代となっております。

9ページの修繕費については、プールのろ過装置ろ材の交換等の修繕、浄化槽の修繕、換気設備等の修繕、送迎車両の修繕、その他設備に関する修繕で合計1,250万円を計上してございます。

11節役務費は、通信運搬費やインターネット通話料、電話料、各検査手数料等168万4,000円を計上してございます。

12節委託料については、主に運転管理業務委託料616万6,000円、浄化槽管理委託料で140万6,000円等でございます。またインストラクター業務委託料の360万円は、子どもたちの水泳教室及び運動教室の実施に伴う委託料となっております。

13節使用料及び賃借料61万4,000円については、NHK受信料や有線使用料などになります。また教室プログラム使用料はヨガやストレッチなどの各種教室プログラムの使用料となっております。

15節原材料費20万円については、施設の維持補修のための修繕材料及び部品等の原材料費であります。

17節備品購入については434万4,000円を計上してございますが、こちらはジムで利用率の高いランニングマシンの購入と、子どもたちのスイミングで利用しているプールフロアやプールコースロープなどの老朽化したための交換と、運動教室で使用いたします小型トランポリンやバランストーンなどの購入を予定してございます。

18節負担金補助及び交付金として、受講料1万8,000円を計上してございます。

26節公課費88万5,000円は、公用車の重量税とほーらい館往来間使用料等に係る消費税80万円となっております。

2款1項1目健康増進事業費で、7節報奨費43万2,000円は各教室のサポートをいたします健康運動インストラクターの謝金であります。

12節の委託料97万円は、各教室の送迎総計委託料になります。

3款1項1目文化事業費57万円は、各種イベントに係る消耗品で25万円、広告料で7万円、文化事業委託料といたしまして25万円を計上してございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

日程第6 議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○水道課長（富岡俊樹君）

補足説明に入る前に、事業水道会計明細書の方、13ページをお開きください。

13ページの一番下の資本的収入、4項他会計補助金1目他会計補助金1節国庫補助金となっているんですけど、こちらのほう他会計補助金のほうに修正をよろしく願いいたします。

それでは、議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算について補足説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

令和5年度上水道事業会計予算、第2条業務の予定について説明いたします。

年間給水戸数予測として、令和4年度より微増の4万3,018戸を見込んでおります。年間予定給水量、前年より微増の81万65m³、1日の平均給水量は2,219m³となります。

今後の建設改良工事として、主に中部地区の導水配水管敷設替え工事及び中部ダム県営受託事業で総額9,530万円の執行予定でございます。

第3条収益的収入及び支出のうち、水道事業収益について説明いたします。

予算書の4ページをお開きください。明細書は1ページをご覧ください。

1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益1節水道料金1億2,802万5,000円。内訳といたしまして、基本料5,162万1,600円、超過料金6,476万3,920円を計上しております。

3目その他営業収益1節多会計負担金、職員の給与等法定福利費及び現貨消却の一部を一般会計に負担していただくものであり、人件費、減価償却費その他充当する目的で9,553万7,000円を計上いたしました。

2項営業外収益2目他会計補助金1節他会計補助金、総務大臣による通知の地方公営企業繰越金による繰入金と、それに基づいた上乗せ分を計上いたしました。その項目は児童手当と支払利息、法適用債の償還分で、合計1,857万7,000円を計上してあります。

3目長期前受金戻入れ4,519万1,000円は、会計上負債として計上しているものの、当該年度分で金銭的に支払うものではございません。

明細書3ページから4ページをお開きください。

3項補助金1目国庫補助金、過疎地域持続発展支援事業1,020万6,000円、こちらについては令和5年度より漏水調査委託及び漏水探知機のリース代として申請しているところでございます。以上、水道事業収益合計2億9,754万8,000円を予定しております。

続いて支出です。1款水道事業費1項営業費用から説明いたします。

1目原水浄水費は主に原水を処理して浄水を作る費用でございます。1節修繕費1,205万9,000円、2節動力費2,895万7,000円、3節路面復旧費80万円、4節薬品費、こちらの浄水する過程で用いる薬品の費用で1,450万円としております。合計5,631万6,000円です。

2目配水給水費、主に浄水場から各量水器、メーターまでの管理費用として517万7,000円を計上しております。

明細書7ページ、8ページをお開きください。

3目総がかり費1節報酬1,024万2,000円、5節委託料、こちらは水質調査費や公営会計システム、財務管理システム、保守料やポンプ点検などを含む業務運営全般に係る付託費として合計で3,103万5,000円です。

このうち、令和5年度より新たに漏水解析業務委託料として655万6,000円を計上しております。

明細書9ページをお開きください。

9節研修費、水道技術管理者講習会へ来年度は1名を予定しております。

11節旅費119万8,000円、財務会計の出張や補助事業関係、水道技術管理者講習会または会計年度職員通勤費も含んでおります。

明細書10ページをお開きください。

15節賃借料、水道管敷に関する国有地や私有地の土地代、事務機やソフトウェア及び公用車のリース料で469万5,000円を計上いたしました。このうち新たに漏水探知機リース料として365万円を含んでおります。

16節負担金、17節賞与等引当金、18節貸倒れ引当金、19節雑費や明細書をお見通しください。以上3目総がかり費は合計1億363万2,000円を予定しております。

明細書11ページ、12ページをお開きください。

4目減価償却費1億1,563万9,000円を計上しております。

2項営業外費用1目支払利息、合計1,292万円を予定しております。

以上、水道事業費用総額は2億9,368万8,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出について説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

第4条につきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填することができます。

資本的収入から説明いたします。

予算書の5ページ、明細書の13ページをお開きください。

1款資本的収入1項企業債1目企業債1節企業債5,360万円は、建設改良費のうち水道管路耐震化等推進事業830万円、配水管敷設替え工事の財源として3,000万円、県営土地改良受託事業1,530万円を実施する借入金でございます。

この条件は、予算書2ページの5条に記載してあるとおりでございます。

2項他会計支出金1目他会計支出金5,034万円を予定しております。これは、主に繰り出した基準に基づく企業債の元金償還等に充てる費用でございます。

3項国庫補助金1目国庫補助金2,500万円を予定しております。建設改良工事の生活基盤施設耐震化等交付金でございます。4項他会計補助金1目他会計補助金1,666万6,000円は交付金事業繰入金でございます。

以上、資本的収入合計1億4,560万7,000円の説明を終わります。

続きまして、資本的支出の説明をいたします。

明細書14ページ、1款資本的支出1項建設改良費1目原水施設費1節導水管敷設費と2節請負工事費はともに50万円を予定しておりますが、必要になった際に適宜施工にも対応します。これは前述した他会計補助金で充当されます。

3 節備品購入費330万円は、主要ポンプの購入費用としております。

2 目配水施設費 1 節配水管敷設費3,000万円を予定し、東部中部地区の老朽管の根本的な敷設替え工事を行う費用で、単独事業で企業債のうち3,000万円を充当いたします。

2 節メーター購入費、耐用年数が迫ったメーターの交換を主に、新規取付も見越した数量で本年度も300個程度を予定し、141万円を計上しております。

3 節備品購入費、水道台帳システムの更新費用として622万6,000円、4 節車両購入費170万円、町内各施設を巡回する公用車購入費を計上しております。

明細書15ページお願いします。

4 目水道管路耐震化等推進事業は、交付金事業で総額5,000万円を予定しております。内訳は、備品購入、備品消耗費50万、設計委託料450万円、工事請負費4,500万円の予定でございます。この事業は交付金が2分の1、残りを企業債及び自主財源で実施いたします。

5 目固定資産購入費 1 節施設利用権、県営土地改良受託事業負担金1,530万円を予定しております。

2 項企業債償還金 1 目企業債償還金 1 節企業債償還金は、昨年まで実施した事業に充当した企業債の元金費用で1億676万4,000円です。

以上で、資本的収支合計2億1,680万4,000円で、歳入歳出の差引きは7,119万7,000円となり、前述のとおり過年度分損益勘定留保資金で補填することとなっています。

最後に、予算書2ページをご覧ください。

第5条企業債について、起債の目的、限度額方法、利率及び償還の方法はこちらのとおりでございます。

第6条一時借入金の限度額は当水道事業規模から3,000万円と決めました。

第7条収益的支出に関する予定支出の流用の定めは、1 款水道事業費用 1 項営業費用、2 項営業外費用、3 項特別損失と決めました。

第8条資本的支出に関する予定支出の流用の定めは、1 款資本的支出 1 項建設改良費、2 項企業債償還金と決めました。

第9条議会の議決を得なければ流用することのできない経費は、職員給与費で6,173万9,000円といたしました。

第10条他会計からの営業助成を意味する補助金は1億1,411万4,000円といたしました。

以上、令和5年度上水道事業会計当初予算の補足説明を終わります。ご審議くださいますよう、よろしく申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

これで令和5年度当初予算に係る補足説明を全部終了いたしました。

お諮りします。伊仙町議会会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

次の会議は、3月13日午前10時に再開いたします。お疲れさまでした。

延 会 午後 2時43分

令和5年第1回伊仙町議会定例会

第 5 日

令和5年3月13日

令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和5年3月13日（月曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第19号 令和5年度伊仙町一般会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第20号 令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第21号 令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第22号 令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第23号 令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第24号 令和5年度伊仙町上水道事業会計予算（質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代 議員	2番	久保量 議員
3番	大河善市 議員	4番	杉山肇 議員
5番	牧本和英 議員	6番	佐田元 議員
7番	清平二 議員	8番	岡林剛也 議員
9番	上木千恵造 議員	10番	永田誠 議員
11番	福留達也 議員	13番	樺山一 議員
14番	美島盛秀 議員		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 前徹志 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君 議会事務局書記 芳田勇也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明 君	総務課長	久保等 君
未来創生課長	佐平勝秀 君	くらし支援課長	稲田大輝 君
子育て支援課長	久保修次 君	地域福祉課長	大山拳 君
経済課長	橋口智旭 君	建設課長	福島隆也 君
耕地課長	稲田良和 君	きゅらまち観光課長	上木博之 君
水道課長	富岡俊樹 君	農委事務局長	豊島克仁 君
教育長	伊田正則 君	教委総務課長	町本勝也 君
社会教育課長	中富譲治 君	学校給食センター所長	森一途 君
健康増進課長	伊藤晋吾 君	選挙管理委員会書記長	重村浩次 君
総務課長補佐	寶永英樹 君		

～令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ただいまから、令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会いたします。

日程第1 議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算について質疑を行います。議員の皆様は伊仙町議会会議規則第1項の規定に基づき、同一議題の質疑は3回までとなっておりますので、質疑は3回以内にまとめ、簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

また、執行部の皆様におかれましても、答弁は簡潔明瞭に努めていただき、円滑な会議の進行ができるようにご協力をお願いいたします。

それでは、令和5年度伊仙町一般会計予算について質疑ありませんか。

○3番（大河善市議員）

それでは、令和5年度当初予算歳入歳出についてお尋ねをいたします。

まず歳入、14ページ、款13使用料及び手数料目1総務手数料、戸籍謄本・抄本その他手数料に510万計上されていますが、これと関連して質問したいと思います。

町が発行する証明書について、手数料が発生することのことでよろしいかどうかを、まず伺います。

○くらし支援課長（稲田大輝君）

ただいまの大河議員の質問にお答えします。

質問のあられた戸籍謄本・抄本その他手数料510万円で計上させていただいている手数料は、確かに、くらし支援課のほうで発行する住民票、それから印鑑証明、戸籍謄本、それから税務担当のほうで発行する所得証明、それから、名寄せ台帳もろもろ含む各手数料の合計額です。

本年度、今現時点での実績としても約490万円ぐらいの歳入があります。議員からの質問があったとおり、各種手数料に関する部分で、今年度の歳入額を基に算出はしていますが、あと残り1か月で計上している510万円ぐらいに到達するので、来年度も510万円で予算のほうを計上させていただいております。

○3番（大河善市議員）

課長、これに関連して質問したいと思います。手数料の発生しない婚姻届・出生届について、年間何件ほどの届出があるかを、まず伺いたいと思います。

○くらし支援課長（稲田大輝君）

すみません、手元の資料のほうで出生届に関しては、昨年1月1日から昨年の12月末までで、約41件の届出があります。

婚姻届のほうに関しては、ちょっと戸籍の関係のほうで、町のほうで直接出る部分と各市町村、他のところで提出を受けた部分とで、ちょっとまだ集計ができていないので、婚姻届のほうに関しては、正確な数字は手元のほうに、ちょっとまだ集計ができていません。後ほど、また正確な数字

が出たときにお伝えしたいと思います。すみません。

○3番（大河善市議員）

これについて、伊仙町はやっぱり長寿・子宝の町としていますので、届けた際に何らかのサービス等が、現在行われているかどうか。また、行われていなければ、新庁舎もできて新しい庁舎に移っていきますので、こういうおめでたい婚姻届とか出生は、町の人口にも反映してきますので、何らかのサービス等ができないかを伺いたいと思います。

○くらし支援課長（稲田大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

確かに、大河議員のほうから質問があったように、出生届であったり、それから婚姻届、めでたいことで、伊仙町のほうで婚姻届は特に、昨年も伊仙町在住者ではないんですけど、本籍地が伊仙町であるからとか、伊仙町のほうに帰島したときに出したいということで、休日とかも問合せを受けて、受け付けた事例が何件かあります。

確かに、その際、伊仙町で婚姻届を届けたので、記念になるってということで、撮影できる場所はないですかとかっていう相談を受けたり、現時点ではそういうものが準備できていないので、町の前で現庁舎をバック背景に写真の撮影のお手伝いをしたり、それから、階段横にある町の町章とかをバックに撮ったりってことはしていたんですが。やっぱり、そういう問合せもあるので、今年度、新庁舎移転の際に合わせて、いろいろな来島した人たちが記念撮影するための、バック背景といいますかバックのほうに、何か伊仙町をアピールできるようなものがあれば、確かに議員から問合せのあったとおり、各種手数料等の収入もありますので、そちらのほうを総務課と検討して、いろんな撮影をしたり。

それから婚姻届の用紙に関しても、町独自のものが作れないかという問合せも、去年の質問からあったので、そちらのほうもいろいろと5年度のほうで検討してまいりたいと思います。

○3番（大河善市議員）

今、課長の答弁もありましたが、本籍を伊仙にある方が、この間、入籍を伊仙町でした事例がありますので。やっぱり、そういう方々は、思いがやっぱり島にあるわけですので。こういうサービス等も、やっぱり大きな予算も伴いませんので、こういうのをぜひ新庁舎建設に伴って、こういう住民サービスができるように前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、20ページ、款15県支出金目3衛生費、県委託金海岸漂着物対策推進事業2,050万6,000円について伺いますが。

歳出の67ページ、款4衛生費項1保健衛生費目8海岸漂着物地域対策推進事業費を見ますと、清掃作業員の保守及び委託料また産業廃棄物手数料が大きなウエートを占めていますが、先般、天城町が来年度から、このことに対して海岸清掃機械を導入するということが新聞等に載っておりましたので、伊仙町におきましてはこういうこと等が考えられないか、まず伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

伊仙町においては、機械の導入のほうは今年度は検討していませんが、天城町がどういう機械を入れるのか、ちょっと存じてはいないんですけども、そこら辺もまた参考にして、来年度以降、導入できるか検討していきたいと考えております。

○3番（大河善市議員）

また隣の町でこういうこともやりますので、ぜひ、また見られて参考にして、よければこういうのも結構、人件費でこの予算が予算消化をされている手もありますので、今ちょっと伺ったところ です。

次に、この漂着物について、全て産業廃棄物として処理をしているのか。また、一部リサイクル等を行って、クリーンセンターで処理等も行っているか、現状を伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

現在回収したごみは、一回仮置き場のほうに搬入しまして、そこで分別をして、できるだけクリーンセンターに持っていくようにして、それ以外、もう処理できないものは産業廃棄物として処理しております。

○3番（大河善市議員）

これについては、島内の業者さんが島内で処理を行っているという認識でよろしいかどうか、島外にその漂着物、産業廃棄物を輸送してやっているのかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

島内のほうで処理していると思われまます。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。

続きまして、76ページ、款6農林水産項1農業費目9畜産振興費節18負担金及び補助金、交付金について、優良素牛保留事業補助金3,050万円について伺います。

令和4年度より計画書を見ますと、予算が550万増額になっておりますが、昨年度は2,500万円だったと記憶しておりますが。大きく農家支援が伸びていることについて、4年度とどういう違いがあるか、再度伺いたいと思います。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

優良素牛保留事業補助金につきまして、増額させていただいた理由としまして、現在、畜産の競り価格が低迷しているということから、この時期に母体を更新または母体の増頭を目指したいということで、1農家当たりの上限頭数、これを2頭から3頭へ増頭しております。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。ぜひ、畜産農家は今、大変な経営的にも。特に、多頭農家については経営的にも大変ですので、少しでも農家支援を。前年度より増頭したことに対しては、また町のほう

も農家支援に対してよかったんじゃないかなと思っております。

課長、次に令和4年度のことについてですが、250頭計画されていると思いますが、この間、町の公報紙にも載っておりますが、締切りがもうすぐあると思いますが、およそ目標をオーバーするのか、目標以下で収まるのかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

本年度につきましては、予算内で収まりそうな頭数となっております。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。

次に、89ページ、款7商工費項1商工費目2観光費節12委託費、戦艦大和慰霊塔修繕調査委託料750万円について伺います。

この調査委託料が発生しているということは、令和5年度に工事を計画しているのか、まず伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

今回、この調査は5か所程度のコンクリートコアを採取して、コンクリート及び鉄筋の劣化具合の試験を行って劣化図の作成をしてもらって、改修方法その提案を行っていただく調査になります。

それで、大体、改修費用も算出いただいて、その後クラウドファンディングをして予算を確保して、年度内に完成を目指しております。

○3番（大河善市議員）

令和5年度に、もう事業実施をするということによろしいですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

令和5年度に完成を目指しております。

○3番（大河善市議員）

調査費が載っておりますが、事業費は別個、どのくらいを予定しておるかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

その費用を算出するために、今回、調査をしてもらって、どれくらいかかるのかを見てもらうということです。

○3番（大河善市議員）

分かりました。これについては、寄附を集めてやるということの、今、答弁。クラウドファンディングというのは、そういうことによろしいですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

クラウドファンディングというのは、クラウド、群衆と、ファンディング、資金調達という言葉でありまして、そのように寄附を頂いて、改修費用に当てたいと思っております。

○3番（大河善市議員）

分かりました。

次に、89ページ、款の7 商工費項1 商工費目2 観光費節12委託費、トイレ施設管理委託料82万4,000円について伺います。

管理委託を行っている施設について、まず、何施設を行っているか。それと、前年より12万7,000円増額になっておりますが、管理委託する施設が増えたのかどうかを伺います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

東から喜念浜、それから、なくさみ館、泉芳朗館、瀬田海だったんですけど、今度、面縄にトイレが県のほうが整備いたしましたので、そちらのほうが増えておりまして。

それから、瀬田海のほうが夏場、バーベキューとか海水浴のときに、ちょっと利用マナーが悪いことがありますので、今回、その分ちょっと清掃の回数を増やしております。

○3番（大河善市議員）

その委託はどこが行っているか、教えていただけないかを伺います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

シルバー人材のほうに委託をしております。

○3番（大河善市議員）

今おっしゃったところ以外は、その担当部署が清掃作業を行っているのかを、伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

我々きゅらまち観光課が管理しているところは、きゅらまち観光課で。その他については、それぞれの課で対応していると思います。

○3番（大河善市議員）

分かりました。

次に、62ページ、款4 衛生費項1 保健衛生費目2 環境衛生費節18負担金補助金及び交付金、合併浄化槽設置補助金に4,117万8,000円について伺います。

令和4年のこの間の決算において、まず332万円減額になっていたと思いますが、これについては、申込みが年間の70何件、浄化槽については新設があると思いますが、申込者が少なくて予算減になったかをまず伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりで、大体72基ぐらい5人槽を予定してあったんですけども、今年は少なかったということで、10基ほど予算を減額しております。

○3番（大河善市議員）

課長、この事業は、年度4月から3月までという、4月からもう5年度の申込みをして、すぐできるのか。いつから、この工事等を受け付けてできるのかを、まず伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

5年度については4月1日から、申請があれば対応できると思います。

○3番（大河善市議員）

この事業についてはチラシ等も出ていますが、まず町内で、この対応できる業者、町内以外にも業者名が載っていましたが。町内に何業者ぐらいで、町外の業者が何業者ぐらいが、この申請できる対象の業者になっているかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

すみません。正確な数字がちょっと手元にないんであれですが、大体、今、伊仙町で申請来る業者は、4業者です。

○3番（大河善市議員）

課長、これは質問したのは、やっぱり業者さんとしても早めにしていただければ、申請をする方もいても、業者さんの都合で、その工事、他の工事等があったりして、対応ができなかった業者さんも多数、私の知っている人でもいますので。ぜひ早めに、この工事を行っている業者さんにも、早めに行って。希望している人が、この事業を年度内に受けられることが、まず必要かと思いますが。

希望している方も、その業者さんの都合で、年度内もう3月ですので。工事ができなくて、また翌年に延ばしている方がいらっしゃいますので、これを聞いたわけですので。

4月からできるのであれば、町内の対応できる業者さんに、早めにその工事が、他の町の工事等が忙しくない時期にぜひ進めて、希望される方が、この事業で合併上下槽ですかこの事業で、水洗の単独から合併と、またくみ取りから合併等に、この事業が利用できる対策等ができないかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

業者のほうとも指導いたしまして、年度内にできるように。また、町民の不利にならないように、計画的にできるように、業者のほうとも打合せをしながら指導していきたいと思っております。

○3番（大河善市議員）

これについて、再度、町が行っているのは年1回ぐらいのチラシでお知らせをしていると思いますが、この事業を知らなかったという方も多数いらっしゃいますので、一番は、この工事をやっている業者さんに、ぜひこういう事業があるということを、そういう対象の人たちにも多く分らせるような、業者さんとの担当課と綿密にして、多くの方がこういう事業を受けられるような、方策等できないかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

そちらに関しましては、広報紙それからホームページなどを使って、周知のほうを図っていきたいと考えております。

○3番（大河善市議員）

ぜひ、課長、多くの町民の方に、こういう事業の利用ができるように、ご配慮をお願いしたいと思います。

次に、120ページ、款10教育費項6社会教育費目4社会教育費節18負担金及び補助金、交付金、全国離島交流中学生野球大会負担金250万及び協議会補助金50万について伺います。

負担金250万については、町内の中学校の野球部が、まず出場するのかどうかを伺いたいと思います。

○社会教育課長（中富譲治君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちら全国離島交流中学生野球大会負担金250万円ですが、島内の3町、徳之島3町の選抜でチームを組んで、出場する予定でございます。

○3番（大河善市議員）

すみません、町内の中学校が単独じゃなくて、3町合同チームでということですね。ということになりますと、この負担金もそれぞれ3町、応分の同じような負担、これは、出場選手によって負担金等も違ってくるのかをお伺いしたいと思います。

○社会教育課長（中富譲治君）

3町で選抜する予定で、6月の総体後に選手選抜する予定でございます。その後、3町の選手の人数で案分する予定ですので、計上は250万円計上させていただいているんですけど、案分後、また減額されると予定しております。

○3番（大河善市議員）

ちょっと大きな金額でありますので、この大会はどこで開催予定かを伺いたいと思います。

○社会教育課長（中富譲治君）

令和5年度は、奄美市が開催予定でございます。

○3番（大河善市議員）

分かりました。ぜひ子どもたちに離島甲子園、伊仙町からも多くの子どもたちが参加できることを、また願っております。

次に、最後、129ページ、款10教育費項7保健体育費目2給食センター運営費節13使用料及び賃貸料、ワゴン車リース料43万2,000円について伺います。

これについては、12月の定例会で町内の2幼稚園への給食提供についての質問をしましたが、令和6年度から幼稚園の給食提供への向けての備品整備という認識でいいのかどうかを、まず伺いた

いと思います。

○学給センター所長（森 一途君）

ただいまの大河議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、令和6年度の幼稚園給食提供に向けての準備になります。

○3番（大河善市議員）

ちょっと私があの見たとところで、これだけだったんですが、これ以外にも、これに向けての予算計上がされているのが、あるかどうかを伺いたいと思います。

○学給センター所長（森 一途君）

ただいまの質問にお答えいたします。

備品のほうで67万円ほど食器の消毒です。あと消耗品で、先日ご説明しましたけども、食器・食缶その他で33万円ほど予算計上してございます。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。12月定例会でも質問しましたが、これに向けて備品整備をされていますが、他にどのようなことを進めているのか。担当する幼稚園の先生とかの話の聞いたり、保護者にアンケート等も取ったのかどうかを伺いたいと思います。

○学給センター所長（森 一途君）

ただいまの質問にお答えいたします。

幼稚園給食に関する協議は、給食センター、教育委員会、あと学校、幼稚園教諭、それが集まった上で、協議を行っているところでございます。

幼稚園給食までの準備、その他もろもろありますけども、一応、今の段階でいろいろ話し合った結果、スケジュール的には、令和6年度の4月からいきなりやると現場の混乱とかも予想されますので、1月からもう、3学期です。幼稚園給食を開始するというので、一応、話を進めております。

アンケートについてですけど、その手前、11月頃に親子給食をしていただいて、その上で、アンケートを親御さんから取って、またその結果を反映させて、幼稚園給食がスムーズに開始できるように努めたいと考えております。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。この問題について、最後は総務課長に伺いたいと思いますが。

給食提供に向けて準備をされていますが、去年12月でも質問しましたが、無償化については、6年実施ということがほぼ決まっておりますが、についてはどのような考えを持っているか、最後、伺いたいと思います。

すみません。給食費が無償化になるかどうかを、町としては今、どのように考えているかを伺いたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

小学生・中学生は令和4年度から始めているところではありますが、この幼稚園生についても、今、説明があったように、令和6年度からということですので、そこも無償化に向けて調整をして、そのような形で実施ができるように取り組んでまいりたいと思っています。

○3番（大河善市議員）

ありがとうございます。以上で終わります。

○教委総務課長（町本勝也君）

ただいまご説明がありましたが、教育委員会のほうで補足をいたします。

今、無償化の件で話が出ておりますが、公立の幼稚園の無償化に伴いまして、民間の保育所、そういったところも影響が出るものと考えておりますので、この件については、再度、給食センター、教育委員会、また、町当局とも協議を行った上で、またお答えができるものと考えております。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

他に質疑ありませんか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

すみません。先ほど大河議員の質問で、浄化槽の設置できる工事業者ということで、鹿児島県環境保全協会徳之島支部会員工事業者一覧というのがありまして、そこらに30事業者載っております。伊仙町は7業者となっております。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

他に質疑ありませんか。

○2番（久保 量議員）

質疑ではございませんけれども、先ほど大河議員の質疑の中に、款6農林水産業費項1農業費節18の負担金等で質問がございましたけれども、この中の優良素牛保留事業補助金、これは昨年の要望で申し上げたところ、上限枠を増設いただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

もう一件は要望がございます。

90ページの、款7商工費項1商工費目4徳之島地域文化情報発信施設運営費の関係なんでございますけれども、ここに載ってございませんけれども、要望といたしまして、なくさみ館で、たびたびといいますか、乗っている牛から落ちたり、あと牛に突かれて負傷したりする方がたまに出ているのを見受けます。

そのときに、闘牛場の中は、本当にすぐに負傷した方を移動させなければならない状況でございますので、勢子の方がおぶったりしている状況を見受けますけれども。ぜひ、あそこにストレッチャーを常備していただきまして、そういう不慮の事故の対応に、迅速に対応できるように対応していただきたいという要望でございます。

と申しますのは、非常に駐車場の面積も少なく、闘牛場に行くまでの道路が、ほとんど車が並んで駐車している状態でございます。救急車を要請しても、救急車が闘牛場に来るのが相当時間

がかかる状況に陥ることも予想されると思います。

ですので、ストレッチャー等がございましたら、救急車が、例えば近くに来れなくても、そこに迅速に、けがをされた方を運ぶことが容易になるのではないかと思います、このように要望を申し上げる次第でございます。

ぜひ執行部の皆さんで検討していただきまして、予算には載ってございませんけれども、早急な対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの意見でございますが、避難所施設改修に伴って、このストレッチャーを1台導入する予定でございますので、この闘牛大会となくさみ館を使う際に、そこで使用するということで借用して、こういうイベント等に活用できるように、また取り組んでまいりたいと考えています。

○2番（久保 量議員）

ぜひよろしく申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

他に質疑はありませんか。

○11番（福留達也議員）

予算書に関しては、他の議員がいろいろ聞くとお思いますので、私のほうでは、昨年の決算審査と昨年の当初予算のときに委員長報告があった、それに関して幾つかお聞きしたいと思います。

まず、昨年9月に行われた決算審査において、いろいろ議会側からの要望がありました。その中で、防災関連施設整備事業、これで検福に発電機を設置しました。これまでも、そういった発電機等を設置してありますけれども、実際、災害のときに動かなかったとかそういったことがあったもんですから、そのときの指摘事項として、日頃から日常的な点検等を行うようにとか、定期的な、そういったスケジュールを組んで点検するようにと、そういった要望をしましたけれども、これはどうなりましたか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この避難所整備を進めていく中で、こういった停電時の活用ができるということで、発電機も常備しているところがございますので、点検を、月を決めて各集落、整備してある箇所を回って動くのか、その確認も取っていくように対応していきたいと考えております。

○11番（福留達也議員）

行きたいじゃなくて、実際にやっているかやっていないかということをお聞きしたかったですけど。

○総務課長（久保 等君）

今、一度は点検をしたんですけど、令和5年度から月を決めて、全箇所を点検できるように対応していきたいと考えております。

○11番（福留達也議員）

ぜひ実施していただきたいと思います。

次に、海岸漂着物に関して。プラスチックごみ等、結構出るということで、長崎県の対馬市が海洋プラスチックを資源ごみとしての可能性を模索しているということがあって、こういったことは、伊仙町として取り組めないのかという要望がありましたけど、これはどうなりましたか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

3町のほうで、そういう長崎県の事例なども3町の課長で話し合いまして、広域も一緒に会議を持ちまして、視察に行こうということで今、検討しているところであります。

○11番（福留達也議員）

実際、壱岐市はもうそれを資源ごみとして活用しているんですか。そのときはまだ模索中という話でありましたけれども、長崎はもう資源ごみとして活用しているんですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

活用しているということです。全てということではないんですけど、できるものから活用しているということです。

○11番（福留達也議員）

ぜひ視察して、こちらでも活用できるような、そういった方向に進んでいっていただきたいと思います。

それと、指定難病者旅費助成交付金事業というのがありました。実際として、そのときは2名しか支出していないということでありましたけれども、町内にはそういった方が50名近くいると。こういったことを対象者に対して提案するなど、周知して活用できるようにという要望がありましたけれども、これはどうなりましたか。

○地域福祉課長（大山 拳君）

ただいまの質問にお答えします。

先日、井上議員のほうからも質問がありましたが、現時点で令和4年度、6名ほどの申込みがありました。まだまだ周知不足ということは、認識もしております。その対応として、こちらのほうも説明したんですけども、県のほうに名簿の依頼を作成して、今、依頼中でございます。

そのリストを基に、こちらのほうから申請の案内等を、また、広くではなく対象を絞って周知をしていきたいと、今、考えているところでございます。

○11番（福留達也議員）

6名、町内にはそのときにもう50名ほどいらっしゃるという話でありましたけれども。その方たちは、全て知っているわけですか。こういった事業があるということは。

○地域福祉課長（大山 拳君）

ただいまの質問にお答えします。

まだまだ周知不足だというふうな認識を持っております。その方たちに、こちらのほうから積極的に声かけ等をしてまいりたいと思っております。

○11番（福留達也議員）

ぜひ、そういった対応をしていただきたいと思います。

それと、水道に関して、約80%が中部ダムから引っ張ってきていると。そういったことで、新たな水源の確保を、監査の指摘事項としてもあったし、議会からも要望がありましたけれども、新たな水源の確保を目指していただきたいということがありましたけれども、何かありましたか。

○水道課長（富岡俊樹君）

今、水道課のほうで検討している、どうしても予算的に調査費用とか、そういったものもありまして。東部ダムを工事していただいていた業者さんが、地下水を掘る専門業者さんがいて、そちらのほうで、そういった新たな水源を探すような、全国で愛知県だとか広島県の離島のほうでされているということで、現在、資料をちょっと頂いたんですけども。そちらのほうを、視察をしながらも考えておりますけれども。

早急に対応できるかというのも、今のところすぐではございませんが、北部浄水場とあって、浄水場の3つを統廃合する予定もございまして、そういった補助金等、そういうのを活用できるかどうか見ながら、今、検討しているところでございます。

○11番（福留達也議員）

急に今日、明日、どうのこうのではないんですけども、やはり長期的な視野に立って、新たな確保を目指して頑張っていっていただきたいと思います。

次に、昨年の当初予算審議の中であった阿権の前里屋敷に関して、施設の管理については、当面の間は未来創生課で対応し、事業目的に沿って各補助金及びふるさと納税を活用を検討しつつ、民間への指定管理や業務委託などを検討していくということでありましたけれども。

これは結局、今、どういった状況になっているわけですか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

福留議員のご質問にお答えします。

前里屋敷につきましては、去年、現年度、令和4年度の年度途中から、長寿子宝社のほうに清掃管理及び受付業務を委託しております。

都度、申請がありましたら、長寿子宝社のほうが窓口になり、料金を受領し、またこちらのほうに、町に納めていただいております。

○11番（福留達也議員）

当初予定していたとおり、活用してうまく運用されているということですか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今、福留議員がおっしゃるとおり、当初の予定どおりといいますか、予定より多くの皆さんにご

利用いただいております。主に使途といたしましては、集落の方がランチを提供したり、あと、結婚式の前撮りの写真で活用したりとか、あと今、大手旅行代理店が日帰りツアーをしておりますが、その中でお立ち寄りいただいたり、いろんな目的に応じて前里屋敷をご利用いただいているところがございます。

○11番（福留達也議員）

分かりました。それと、森林環境譲与税というのがあって、これが全国の自治体に活用されていないということで、いろんな地元材を使った備品などの購入に活用していただきたいということがあったんですが。

あんまり詳しく分かんではすけれども、これは何か活用されているんですか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

現在、国のほうから頂いている譲与税につきましては、現在、基金に積み立てております。先般の補正予算のほうでも明許繰越しに載せておりましたが、その基金を取り崩して、新庁舎完成後に木材を利用した物品の購入を計画しております。

○11番（福留達也議員）

今度の当初予算にも載っていますけれども、百菜の浄化槽の入れ替えです。事業者とも協議しながら、事業者にも折半というのか、ちょっと出していただく。そういった協議も行うようにということがありましたけれども、これはどうなりましたか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

新たな浄化槽の利用料、また検査手数料につきましては、現在運用を行っている徳之島ビジョンのほうで支払うように、現在協議を進めております。

また、併せて電気代等についても工事の上、配電盤を切り替えて、直接、徳之島ビジョンがお支払いするような方向で、現在進めております。

○11番（福留達也議員）

分かりました。令和4年度に削減された、さとうきび増産推進事業。これ、令和5年度は復活して1,465万、これですか。これとは違うんですか。

今年あった1,465万のキビの種の購入のあれがありますでしょう。予算書の75ページ、糖業振興費です。さとうきび増産推進事業補助金1,466万5,000円。これの扱い方として、例えば、反当たり2万8,000円ぐらいかかりますでしょう。これは直接現金を持ってきて、これどういった仕組みですか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

さとうきび増産推進事業におきましては、各種作業助成、また干ばつ対策費、メリクローン芽苗

等の購入助成に充てております。

各種作業助成におきましては、さとうきび受委託調整センターのほうを活用しておりますので、農家さんは補助残の分、農家負担の分を一度お支払いいただく。補助金につきましては、我々が直接、受委託調整センターを介して、南西サービス等にお支払いしている状況でございます。

○11番（福留達也議員）

この補助を受けるために、例えば、一反当たり農家の手出しは2万8,000円ぐらいになるということですね。（「作業によって料金が違います」と呼ぶ者あり）

そしたら、例えば一反2万8,000円であれば、1町歩で28万円。これ、終了後に口座から引くのではなくて、直接そのときに持っていかなきゃいけない。例えば1町歩するんだったら28万、その10倍だったら280万持っていかなきゃいけないと。

これを、例えば僕らも園芸作物を作っていますけれども、ジャガイモでもいいですよ。出荷した後、農協に振り込まれた後に、そこからいろんな経費を引いていくとなっているんですけれども。これもそういった形で、出荷した後に振り込まれたところから、それを引き落としできないか。そういう要望がありますけど、それは検討できるんですか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

ただいまの件について何度か協議を行ってまいりましたが、作業をする団体がJA以外の団体ということで、なかなか資金の回収が困難であるといったことで、今現在は、取組は難しいのかなと考えております。

○11番（福留達也議員）

それも分かるんですけれども。増産、増産と言いながら、1町歩、10町歩植える人たちが最初に28万だの280万だの出すちゅうのは、現実的には本当に厳しいのかなということも、また考慮して、検討していただきたいと思います。

次、町長の施政方針の中で幾つか聞きたいと思います。

ふるさと納税に関して、目標額を3億に設定しているとありますけれども、これは当初予算の中において、具体的に、どこでどのような取組をしているのかをお願いします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

予算書の中には、歳入としては、実際の数としては1億ということではしておりますが、これは前年度ベースで、この1億で計上しています。

しかしながら、目標額を3億円と設定した分につきましては、新たに特産品加工をしたり、いろんなところで、これからふるさと納税の返礼品に対してもっと付加価値をつけて、それをまたPRし、また、そのふるさと納税を活用した財源を充当した事業の報告等を、しっかり適切にした上で増やしていきたいんですけれども。

具体的な方策としましては、そこに、施政方針に書いてあるとおり、今、受入れ口が5つですので、まず窓口を今、当面8つのほうに、3つ増やす形にしていきたいと思っています。

それに当たりまして、やっぱり窓口が増える分だけ、その分、手間もかかりますし、手数料もかかるんですけども。

今、ふるさと納税を管理・運営しているサイトの1者のほうから、そういったふるさと納税で今、我々、未来創生課が行っている業務を、そこら辺を一括代行して承れるというところで、サービスの提案がございます。

それにつきましては、今回の当初予算には間に合いませんでしたので、反映されておりませんが、その内容をこれから精査しつつ、業務の効率化、そして、ふるさと納税向上に向けて、合理的なもので進められるのであれば、前向きに検討して、より、その3億に近い形で納税額の向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○11番（福留達也議員）

よく分かりました。

次に、産業基盤の整備について、農業生産額60億円を設定してあります。これまでと違って、具体的に今回の当初予算でどうなっておりますか。60億円に向けて、これまでと違う何かがあるのかなということ聞いています。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

農業生産額60億円の達成に向けてでございますが、こちら、様々な試算の下に、現在60億円の達成のビジョンに向けて取り組んでいるところでございます。

1つとしましては、先ほど来あります優良素牛保留事業の増額等で、また取り組んでまいりたいと考えております。

また、さとうきびにおきましても、先ほど質問いただいた資金を活用しながら、株出し管理の徹底推進に取り組み、反収向上に向けて取り組んでいくところでございます。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

60億円の達成に向けて、今進めています畑かん事業を、これをさらなる同意を得て目標達成に近づけるように、今、頑張っているところでございます。

○11番（福留達也議員）

分かりました。

次に、地籍調査について。なかなか進まずに、町民の皆様には相続登記を確実にを行うようお願いしてまいりますとありますけれども、これは具体的に、またどういった感じで進めるんですか。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

今、地籍を進めているところでございますが、なかなか。今現在、亡くなっている方等、古い方が多過ぎまして、今、戸籍等本を取りながら順次、追跡を進めて、通知をしながら進めている段階でございます。

○11番（福留達也議員）

なかなか難しい部分があるのかなと思いつつながら、聞いておりますけれども。特別、今年度で、何か変わったやり方というのかな、これまでと違ったやり方で、効率的に進んでいくめどというのかな、そういったのがあれば、聞きたいと思っております。

○耕地課長（稲田良和君）

令和5年度から、謄本を取りながら、家系図を作成しながら、子・孫まで追跡して、早期に解消できるように進めていく計画を立てております。

○11番（福留達也議員）

いろいろありましたけれども、これまでの議会側からの委員長報告なり何なりを振り返りながら聞きましたけれども。実際に行われていること、また検討していくこと、ほぼ分かりました。

今後もしっかりと実施して、その市政方針どおりのまちづくりができるよう期待しております。終わります。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんでしょうか。

○9番（上木千恵造議員）

施政方針について、ちょっとお伺いをいたします。

施政方針の5ページ、上から2行目ですかね、過疎地域集落再編整備事業や民間資金を活用し、定住促進住宅の整備を図るという文言がありますけど、過疎地域集落再編整備事業というのは、もともとどういう事業なのかお伺いしたいと思います。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの上木議員の質問にお答えします。

この過疎地域集落再編整備事業、要綱によりますと、定住を促進するための基幹集落を整備し、地域の定住を促進するための住宅・団地等を造成すること。また、地域における定住促進を進めるための基幹集落を整備する事業であります。

○9番（上木千恵造議員）

この前の現地視察で現場のほうをちょっと拝見しまして、見ましたけれども。その中で、地元の井上議員のほうから、住宅じゃなくて公園を造ることはできないのかという意見等も出ていましたけれども。また、ある議員からは、闘牛場の駐車場として利用する方法等がないのかなという質問も出ていましたけれども。

これは、過疎地域集落再編整備事業というのは、こういう住宅建築に限ってしか利用できないのか、それとも今おっしゃった、公園とか駐車場等にも利用できるのかお伺いします。

○建設課長（福島隆也君）

基本的に、定住促進に係る住宅整備になりますので。現地調査において、各議員等にいろいろ意見がありました。今後、その土地活用、駐車場にするか公園を含めた住宅整備を計画するか、再度検討しながら、またその購入を検討していきたいと思っております。

○9番（上木千恵造議員）

とにかく検討していただいて、いい方向に進めていただきたいと思います。

次に、その同じページの11行目、畑総事業推進支援協議会という文言がありますけれども、この協議会とは、そもそもどのような協議会なのかお伺いをいたします。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

畑総事業推進支援協議会は、農家代表の方がメンバーに入って、今進めている畑かんの支援金について協議するところでございます。

業者さんが施工するんですが、令和4年度から施工している業者さんが、農家分の負担を全額支援していただくという協議会でございます。

○9番（上木千恵造議員）

令和5年度からは、この支援協議会を利用して、受益者負担の分だけを業者が肩代わりするという意味ですかね。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

令和4年度から、農家負担がゼロ、その農家さんが負担する額を、施工業者さんが全額肩代わりではなく全額を負担するというところでございます。

○9番（上木千恵造議員）

令和4年度から実施しているということですが、それ以前の令和3年以前の受益者負担金は、個人から頂いているわけですよね、それぞれ。この中に不公平感が生じることはないのか。それへの継ぎ目というか、その辺はどのような対策をしているかお伺いをします。

○耕地課長（稲田良和君）

これは先に、天城町さんが農家負担ゼロということでスタートして、徳之島町と伊仙町が令和4

年度からということで。ここは同意を取るときに、令和4年度からゼロということで、それまでは天城町さんがゼロになったので、いずれは伊仙もゼロになるのではないかと農家さんの話もございましたが、そこも進めながら、農家さんに説明をしながら、今、同意を取っているところでございます。

○9番（上木千恵造議員）

令和3年以前の方々に対しては、何ら対策はまだ講じていないと。その滞納分については、滞納金をやっぱり頂くわけですね。令和3年度までの受益者分は。令和4年度からは、もう受益者負担が急になると。いいことだと思いますけれども、その辺の受益者に対する不公平感がそれぞれ生じないかなという心配があるのですから、お尋ねしているところですが。

心配がなければ、そのまま進めていいと思いますけれども。その辺のところは、やっぱり何とか対策を講じないと、いろいろと苦情が出るということになるんですね。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

そこも3町の課長の中でも話は出たんですが、一応説明しながら、令和4年度から農家負担分はゼロということで。まだ令和3年度の農家引渡しがまだ終了していない地区が多々ありまして、そこも説明しながら理解を得たいと思いますので。

○9番（上木千恵造議員）

受益者間に不公平が生じないような形で、方策を講じていただきたいと思います。

次に、同じく施政方針の8ページ、上から11行、12行目ぐらいですかね。医療費適正化対策事業という文言がございますけれども、これについての説明をお願いいたします。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

医療費適正化対策事業についてですが、こちらについては、ちょっと今、手元に資料がないんですけど、ちょっと詳しくまた後、もってお答えいたしたいと思います。申し訳ございません。

○9番（上木千恵造議員）

先般ちょっと聞いた話では、病院に行く前に、予防するために協議会を設置して予防対策をするというようなことを聞きましたけれども。また後で、資料をお願いしたいと思います。

同じく施政方針の12ページ目、教育行政の真ん中辺ですかね、学校運営協議会を設置するとなっていますけれども、この学校運営協議会とはどういう組織なのかお伺いをいたします。

○教育長（伊田正則君）

ただいまの質問にお答えします。

伊仙町では令和5年度から学校運営協議会の設置をお願いしましたが、今まで学校評議委員会っていうのが、令和4年まで、現在もありますけど、学校評議委員会っていうのは、学校の運営に対してお互いに意見交換するというだけの権利しか与えられていませんでしたけど、学校運営協議会というのは、学校の運営に対するいろんな意見を述べながら、提案して学校の運営に参画する

というのが、権利として与えられます。

例えば、今、島の文化を各学校で教育カリキュラムに位置づけて、毎年実施してほしいとか、ここに泉芳朗先生のこと書いてますけど、泉芳朗先生の取組を風化させないために、どこどこ学校では毎年この泉芳朗先生について学習する機会を、学校運営協議会が設けたらどうかと、カリキュラムを入れて、毎年実施したらどうかとかこういうのを提案して、そこにカリキュラムに入れるというようなことを、これからは学校運営協議会の中ではできると。今までは、評議委員会はそれができませんでしたが、学校運営協議会は、学校の運営に参画するような提案をして、それを学校側が受け入れて、一緒になって学校をつくっていきこうと、地域の活性化を目的として地域で学校を育てるという形に変えていきこうという国の方針の一つです。

○9番（上木千恵造議員）

要するに、地域も含めた形で、学校運営を進めていくということの理解でよろしいでしょうか。

この協議会のメンバーというのは、集落代表とかいろいろいらっしゃると思いますけれど、どのようなメンバーで構成を予定していますか。

○教育長（伊田正則君）

今までの学校評議員っていうのは、地域の有識者等またはPTAの代表とか入っていただいて評議委員会をしていましたけど、これにプラスあと2名、学校運営協議会は、予定をしています。

その中では、地域学校協働活動推進委員といって、地域の中で、例えば、いろんな行事等を中心になって子どもたちに教えてくれたりとか、または、ものづくりを指導してくださる方がいらっしゃったりとか、実際に地域の中で活動する方がいらっしゃいますけど、そういう地域の中でよくいろんな学校の行事等で活動してくださる方も、今回は地域学校協働活動推進委員という形で、必ず1人は入れるようにということで、先ほど2人プラスしたということは、そういうことも含めてメンバーとして考えています。

○9番（上木千恵造議員）

ありがとうございます。ぜひ、前向きに検討して進めていただきたいと思います。

次に、予算書の歳入の10ページをお願いいたします。

款1の町税、目、個人分の節2滞納繰越分。これ前年度も450万、その前の前々年度も450万ぐらいが計上されていたと思いますけれども。

毎年同額の計上となっているようですけれども、ちなみに今年の現在までの滞納分の徴収実績はどれぐらいなのか、もし分かればお伺いいたします。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの上木議員の質問にお答えします。

歳入款1町税1項町民税1目個人節2の滞納繰越分の450万円という予算計上をさせていただいているんですけど、昨年度は450万円は、徴収のほうを頑張っただけで目指しますということで、足りなかった状況であるんですけど。今年度4年度分も徴収担当員が努力してくれている部分とか、いろ

んな対策を講じている中で、予算額に達する見込みです。

来年度も、確かに滞納繰越分の調停額としてはこれ以上の額があるんですけど、どうしても圧縮していくために、現年度分の未納額を減らすとか、滞納額に対しての施政方針の中でもうたっているんですけど、督促催促。それから、コロナの関係上、搜索及び公売回答っていうのは行われていなかったんですけど、これからもまた状況を見ながら、搜索と、それからちょっと厳しい滞納処分も行っていくながら、滞納分をどんどん減らしていきたいと計画しているところであります。

5年度に関しても、昨年度の実績から450万円程度の圧縮ができるっていう考えから、450万円で計上しています。

○9番（上木千恵造議員）

ぜひ滞納分については、徴収に全力を注いでいただきたいと思います。

次に、歳入の同じく13ページ。

款12分担金及び負担金目1農林水産業分担金節2農地費分担金が昨年度より781万2,000円減額になっていますけれども、この減額になった理由とはどうなのかお伺いいたします。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

昨年度より781万2,000円減額と、ここ。昨年、現年度分を歳入として見込んで組んでいたんですが、工事等の工期と、あと農家さんの都合で、工期が若干伸びる可能性があります。歳入が、まだ令和4年度工事発注が先週も入札ありまして、現年度の歳入が見込めないということで滞納のみ計上してございます。

○9番（上木千恵造議員）

工事費が途中で、現年度分が徴収が難しいということで、現年度分に対しては減額したということですね。

同じく15ページ、款16国庫支出金目2民生国庫補助金節4地方改善施設整備事業補助金1,000万円計上してございますけれども。先般、建設課長のほうから、佐弁地区、他2地区の排水の工事を実施するという説明がございました。

佐弁地区、他にまた1区やるということなのか、それとも佐弁地区だけなのかお伺いします。

○建設課長（福島隆也君）

地方改善施設整備事業については、佐弁地区の住宅周辺の排水路整備事業になります。その他は、面縄中学校から上がった道路です。それとあとは、わかば保育園の前の道路の排水路の整備です。

○9番（上木千恵造議員）

分かりました。その下の、目4農林水産事業国庫補助金の節2農業補助金6,625万円。このことについて説明をお願いいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

こちらの予算につきましては、昨年9月議会において、令和4年分の補助金のほうを計上いたしております。

令和5年度におきましては、その事業の2か年目の事業となっております、農山漁村振興交付金を活用いたしまして、農業を通じた交流人口の増加また雇用の増加を目指すような取組を考えております。

○9番（上木千恵造議員）

これは、農福連携事業の一環だと思いますけれども、この事業については、これは再質問したときにも同じ項目、ちょうど同じ金額載っていますけれども。この事業手続の事務とか、それとか設計とか工事施工とか、この辺の手続は町で行うのか、それとも委託を受ける業者がするのかお伺いいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

そういった設計・入札等につきましては、事業実施主体のほうで行っております。

○9番（上木千恵造議員）

町として予算を通過する窓口をやっているというだけ。そもそも事業実施については事業実施する、施工体がするということですね。

同じく歳入の24ページ、款20の諸収入目3の農林水産事業費雑入でございますけれども、この中に徳之島コーヒー生産プロジェクト負担金というのがございます。これについては、これどういう事業主旨なのかお伺いします。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

この負担分につきましては、AGFのほうから出資を頂いております。この資金を元に農業開発総合センター徳之島支場のほうに、平張りハウス施設下での栽培実証の検証などを、委託事業としてお願いしているところでございます。

○9番（上木千恵造議員）

事業費としてはAGFのほうから160万は収入があるということですね。

その下の糖業振興会費賠償金1,140万9,000円ですか。この歳入について説明をお願いいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

糖業振興会費賠償金でございますが、これ糖業振興会のほうで過去にありました案件に対しまして、現在、民事手続における訴訟を行っているところでございますので、その賠償金となっております。

○9番（上木千恵造議員）

この賠償金については、裁判が終わって結果が出ないと入らないということですよ。もし、こ

れ歳入がなければ、そのまま、また落とすということですか。

最後に、事業明細書の89ページですかね、教育委員の中の、18負担金補助及び交付金の、結び結び留学負担金についてお伺いをいたします。

この中に、里親留学補助4万円掛ける12か月掛ける2名分。そして、その下に、親子留学補助金3万円プラス家賃掛ける12か月分ですかね。その下に、孫留学補助3万円掛ける12か月分。親戚留学補助3万円掛ける12か月分。友達留学補助も3万円掛ける12か月分。

これはどのようなものか、私ちょっと勉強不足で分からないもので、説明をお願いしたいと思います。

○教育長（伊田正則君）

ただいまの質問にお答えします。

令和4年の12月から、既に結び結び留学の予算を計上させていただきまして、本当にありがとうございます。令和5年度も引き続いて、この結び結び留学を進めていきたいと思って、当初予算に計上させてもらいましたけど。

まず留学のパターンとしまして、親子で移住していただく親子留学がまず1つあります。親子留学につきましては、子どもの支援金として3万円と住宅の補助金としての3万円、計6万円、1家族について6万円を計上させてもらっています。

その他に、子ども、児童生徒だけを徳之島で生活させて学習させようという取組がありますが、その中に、下宿みたいな形で里親に預けて、子どもを育ててもらおうと面倒見てもらおうというのに、町としましては4万円。そして、実親からも3万円、合計7万円を里親に支払うという形を考えています。

それから、孫さんが徳之島に帰ってきて、じいちゃん、ばあちゃんが面倒見てもらおうと。孫留学というのもありまして、この孫留学に対しても、1人に対して3万円を町として補助していこうかなど。

その他にも、友達の留学とか友達のお家にお子さんを預かってもらって、保護者の友達のお家にお子さんを預かってもらって留学させるという形の支援として3万円とか、そういう形が今、いろいろ考えているパターンです。

○9番（上木千恵造議員）

例えば、僕は孫が鹿児島にいるんですけども、鹿児島から僕の孫が、今、これ指定されている馬根小学校と阿権小学校に行った場合は、それでも留学として取り扱っていただけるということになりますかね。

それと、下の親戚留学補助というのは、どのような方を対象に出されているのか、お伺いをいたします。

○教育長（伊田正則君）

親戚留学については、何親等までとかそこは細かいところはなくて、すみません。またここ、規

定ではっきりしたいと思います。友達留学と親戚留学との兼ね合いとかそれもありますけど、まずは実際に徳之島に来て、誰かしらのおうちで面倒を見てくださるというのがはっきりすれば、その分については保証しようと、支援していこうということで話を進めています。

もちろん、先ほど議員がおっしゃったように、お孫さんが議員のおうちで面倒を見ていただいて、そして子どもを伊仙の小規模校の中で学習させようという場合には、3万円の支援があるということです。

○9番（上木千恵造議員）

今度は、例えば孫、じいちゃんの家から通学しながらでも、もらえるというあれですかね。どうなのか詳しい内容は、まだ検討中だと思いますので、詳しい内容は結構でございますけれども、ちょっと分からなかったものだから、お聞きしたんで、また今後検討していただきたいと思います。

○教育長（伊田正則君）

すみません、説明不足で申し訳ありません。その支援、留学する学校を指定していきまして、小規模校解消という目的でやっています。

そこで、今のところ中規模校である主な小学校校区、伊仙小学校校区、犬田布小学校校区については、認めていないと。

しかし、中学校については、ここは認めていると。中学校のみについてはです。小学校・中学校の児童生徒を扱う場合には、小学校の小規模校の校区しか認めていないと。もちろん、小学生は先ほどお話をした面縄小校区、伊仙小校区、犬田布小学校は小学校のみに限っては、認めていません。

以上です。

○9番（上木千恵造議員）

例えば、僕も自分のことを例に出しますけれども、僕の孫が来て、私の家から馬根小学校とか阿権小学校とか小規模校に通う分については、通学は自分で行って、通う分については対象になるということですか。例えば、僕は伊仙が自宅ですよ。自宅から馬根、阿権に通う分については、対象になるという理解でよろしいでしょうか。それとも、向こうに住まいしなければならぬということなのか。

○教育長（伊田正則君）

それも、先日の推進協議会の中で話し合われて、今のところ馬根小学校と阿権小学校、特認校区として認めていますので、その分に限っては認めましょうというような推進協議会で話をしたところでした。

○9番（上木千恵造議員）

要するに、居住はその小学校区じゃないと、ちょっと難しいような今、聞こえましたけれども。そういう感じですかね、今のところでは。まだ要綱も今からでしょうけれども、詳しい内容については、後でまた聞きたいと思います。

それと、この留学制度は1年で終わるのか。それとも、また継続、1年、2年、3年とできるの

かお伺いをいたします。

○教育長（伊田正則君）

留学期間の補助期間は、3年として規定で定めています。これをなぜ3年と定めているかという
と、継続して毎年更新をする、新しくそういう留学生を受け入れるという形で進めていこうという
ことで、3年として規定しています。

来年、令和6年度も今のところ、この議会で承認いただければ進めていきたいなというふうにか
考えています。

○9番（上木千恵造議員）

先ほど、中学生も対象、中学校の場合は小規模校じゃなくても3中学とも対象になるというこ
とでしたけれども、この中学生についても3年間は認めてくれるということですかね。分かりました。
ぜひ要綱等を早急にまとめて、受入れ体制を万全にして、ぜひ進めていただきたいと思います。
これで終わります。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

先ほどの医療費適正化対策事業の件ですけど、保健センターのほうで生活習慣病予防というこ
とで、資料等を配布したり、啓発活動をしている中で、講演会等を実施して、皆様に日頃の生活習慣
を見直していただいて、医療費の抑制につなげている事業でございます。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

他に質疑ありませんでしょうか。

○1番（井上和代議員）

すぐ済みます。すみません。前回、私のほうで、予算のほうで検定料のほうのお話をさせていた
だきましたけれども、こちらのほうを見ましたら、地方税という形で480万円が載っているかと思
うんですけれども。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ページ数お願いします。

○1番（井上和代議員）

ああ、ごめんなさい。106ページ、10款教育費1項教育総務費5目学力向上プログラム18節各種
教科検定料補助金という形で、458万円というふうに乗っておりますけれども。これが地方税とい
う形になっているんですけれども、こちらのほうは検定料の補助だけにしか使えないのか、それに
伴う形のことに使えるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○教委総務課長（町本勝也君）

お答えいたします。

ただいまのご質問の件でございますが、こちらのほうは、財源といたしましては地方債、教育債
の中で教科検定事業、過疎のソフト事業ということで充当いたしております。

今回のこの検定に関しては、この過疎債を当てる形でのみということで計上を行っている状況で

ございます。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。前回の町長のほうの施政方針という形の中にも、英検であるとか漢検とかそういったものに対しまして、未来を担う児童に対してということでお話が入っていたんですけども。すごくタイムリーな形で、その日の新聞、南海日日だったかな、ちょっと新聞のあれは覚えていませんけれども。

その中に、ちょっと私も持ってくればよかったんですけども、あと2、3年後には、6割の学生に対して中学校卒業の段階だと思うんですけども、3級を取らせるというかぐらいの学力をつかせるというような項目がありました。

ということは、今、こちらのほうで補助をすると、検定料を補助することだけではなくて、それに対しての活動というかそういった形もしていかなければ、何年か後には、この6割、3級ということがかなり難しくなるのではないかなというふうなことを思いました。

それで、こちらのほう本当に、伊仙町のほうが先んじていますので、そういったこともありつつの、これから子どもたちに一つでも自信を持ってやっていくためにも、これが必要ではないかなというふうに思いますけれども。

今、タブレットということをよくお話しされていますけれども、それ以外に何か予定がありますでしょうか。

○教育長（伊田正則君）

漢検・英検とかいろいろ検定の質問でしたけど、全体的に伊仙の子どもたちに、自ら勉強するような意識を高めていかないと、家庭学習の時間も増えていかないし、学力も高くなっていかないだろうというのを考えています。

そこで先日もお話ししましたが、学校だけに学力をつけるのを任せるのではなくて、地域、先ほど学校運営協議会の話をしましたけど、地域で子どもたちの学力また学習する環境に対して、どうみんなで協力して持っていくかというところを、来年度は研究主題として委員会を考えていますけど。

その学力を上げるための環境整備のために、今のところタブレットをやっぱり使って、そこにソフトを入れて、自ら漢検の練習をすとか、または英検の練習をすとか、自ら勉強したいときに、そのタブレットの活用ができるような環境は整えていきたいなと思っています。

今のところ英検を受けるにしても、やっぱり塾等で、ある程度学習を進める経済的に余裕のある家庭は、それで能力が向上して子どもたちのためになっている部分もあるんですけど。そういう経済的にも恵まれなくても、全ての子どもたちが学習するためには、タブレットにソフト等を入れて、自分で勉強したいときに勉強するという形のほうを、委員会では検討していきたいというふうに考えています。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。今、タブレットというお話がありますけれども、またそちらのほうの環境整備というようなことも大きなことだと思いますので、総務課のほうと協議をしながら、その辺も進めていただきたいなというふうに思います。

それで、英検のほうと他の部分もあるかと思いますが、今、伊仙町のほうとかいろんなところで、スポーツ少年団という形でスポーツのほうは、かなり優秀な部分のことがあるかと思うんですけれども。文化的なところというのが、少し少ないのかなというふうに思います。

三味線であるとかいうのはありますけれども、そういった英検とかそういったところ、今、東大ネットワークですかそういったものもあるかと思いますが、そういったところにも力を入れていただいて、文化的なクラブとかそういったものも進めていただきたいなというふうに思います。

それから、そうしましたら、明細書のほうの98ページのほうの18、ごめんなさい。これいいのかな。10款教育費6項社会教育1目社会教育総務費のほうの18節です。こちらのほうに、町子ども育成連絡協議会補助金という形で載っていますけれども、私は、たしか十何年前かだったと思うんですけれども、この子ども会に対しまして、佐藤さんという方がいらっしゃって、とても強力な方で、いろんなことを子どもたちに学ばせていただいたことを今でも思っています。

それで今、先ほど言いましたように、スポーツ少年団というような形で子どもたちが忙しくしているところがあるかと思うんですけれども、今、この子ども育成会、子ども会という形で、あまり聞かないなというふうに思っているんですけれども、各地域のほうでどういう活動をされているのかお伺いしたいと思います。

○社会教育課長（中富譲治君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの町子ども育成連絡協議会ですけど、その小学校区によって体系は異なると思うんですけど。例えば、ある小学校区では集落ごとで結成されたりとか、小規模校では学校単位とかで活動をしているんですけど。その中でも、子ども会の中では大きなボランティア活動、クリーン作戦等とか、夏休みの子ども会によって、活動は異なるんですけど。バーベキューをしたりとかボランティア活動、そういったものを中心的に行っております。

その中でも、井上議員もされている陶芸ですかね、カムイヤキとか取り入れている子ども会もございます。

○1番（井上和代議員）

ありがとうございます。

施政方針のほうにもあるんですけれども、13ページのほうに社会教育についてということで、子どもたちの可能性ということでリーダー資質ということを書いてございます。

その中で、いろんな形で社会教育のほうでも行っているとは思いますが、子

どもたちのほうでスポーツ少年団という形のつながりということは、かなり強くなっていますけれども、その区域の中での横のつながり、そういったもの、鹿児島の方である郷中教育みたいな形ですよね。お兄ちゃんがいて、そのお兄ちゃんはその上のお兄ちゃんから教えてもらっているみたいな、そういったところもありつつの活動が、またしっかりと根づいていただきたいなというふうに思うんですけれども。

その中で、先ほどもありましたクリーン作戦、これに対していろんなことを聞くことがあります。「最近、子どもの姿見ないね」というようなお話があったり。これは子どもたちを中心にクリーン作戦をされるわけではありません。これは前もって言うておきますけれども、子どもたちについて親がついてくるんじゃないかなみたいなお話で、子どもさんをよく表に出てくるんですけれども。

やはり、スポーツ少年団の中で、やっぱり奉仕するというようなお話があるかと思いますので、そういったところをまたスポーツ少年団の中でも、もう一回見直していただきたいなというふうに思います。

私にやめろということだと思いますので、私はこれで終わります。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

それでは、休憩に入ります。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

○5番（牧本和英議員）

令和5年度一般会計予算について、質疑を行いたいと思います。予算書にない部分もちよつと出てくると思いますが、分かる範囲で対応のほうをお願いいたします。

予算書の37ページ、款2項1目8で、節の18負担金補助金及び交付金の中で、特定地域づくり事業協同組合補助金とあります。今年度から、これはされていると思いますが、どのような活動をされて、また今後、どのような活動をされるのかをお尋ねします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

牧本議員のご質問にお答えします。

特定地域づくり事業協同組合補助金1,310万5,000円なんですけれども、令和4年度に設立されて、今、6事業所のほうで組合をつくったところではありますが。現在の進捗につきましては、5名のもとと雇用を予定しておりましたが2名、今、雇用している状況でありまして、その中で今、農繁期ということもありまして、今、農業に従事しているところでもあります。特にジャガイモの収穫です。そこら辺に従事しているところでもあります。

今後、特定地域づくり事業協同組合、その制度に基づいてマルチワーカー、1つの事業所に8か月以上はられませんので、その農業従事が終わりましたら、次はまた、その組合の組織する業種でもって派遣をされるということで、予定しております。

令和5年度におきましても、先ほどから申し上げているとおり5名の雇用を予定しておりますが、2名しかまだ実際、来ておりませんので、残り3名の雇用に向けて取り組んでいくというところで今、対応しております。

その中で、県外でそういった移住・定住フェアとかそういったところでも、この組合の事務局並びに理事の方が積極的に参加をして、移住に向けてPR活動をするということで報告を受けております。

○5番（牧本和英議員）

分かりました。そういうPR活動の中は、どういうふうにされているのかをちょっとお尋ねしたかったんですが。そういうふうな活動されているのであれば、分かりました。

それでは、62ページ、款4項1目の2、節の18。この負担金、助成金、交付金ですが、徳之島3町猫対策協議会、毎年1,300万余り組まれておりますが、これは実際、経費としてこっだけ3町から集めてするものなのかちゅうか、どういった活動をし、予算を使われているのかをお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

こちらについては、各町2名ずつ猫の捕獲員を雇用しまして、まずは苦情処理、それからTNR、それからモニタリング調査などを実施しております。

予算の内訳としては、人件費、事業に伴う消耗品、車のリース料とか、それからTNRの手術代から、飼い猫の去勢手術代の助成、それからマイクロチップの手術の助成、そういったものになります。

○5番（牧本和英議員）

各町2名ずつとおっしゃいましたが、伊仙町でその2名は動いていらっしゃるのか、猫を確保する事業に取り組まれているのか。これというのは、本当にもう地元ちゅうか犬田布集落、西部集落の中で、天城町の軽トラで猫の捕獲容器を積んだ車が結構走られて、住民も何で天城町の人なんかがここ来てやっているのかという質問とかありまして。

そして、また牛舎では猫を飼わないようにちゅうそういうあれもありましたが、現在も自分のところの牛舎の中では自分もですけど、猫を飼ったためしもなく、その車が走り出してから猫の頭数が物すごく増えている状態が、もうあちこちで見受けられるんです。

そういうところは、ちゃんと把握しているのかお伺いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

その天城町の車が走っているというのは、モニタリング調査を徳之島3町の捕獲員が全員で、今もう天城町は終わりました、今、伊仙町と徳之島町とやってきました。2班に分かれて今、そのモニタリング調査を実施しているところでもあります。

○5番（牧本和英議員）

モニタリング調査であればいいんですが、他のところをつかんだやつを、つかんだ場所に放すのはいいんだけど、持ってこられているんじゃないかちゅう町民からの声もあったりして、質問なんです。

その軽トラには、もう常に1人なんです。運転手のみで動いているわけよね。だから、その調査員、各町2名ずつとしていても、やっぱりペアで歩くなりすれば、何とか分かるんですけど。天城町の車1台も、伊仙町で書いてあるもんも見たことないです。徳之島町も見たことない。天城町の、その車しか走っているのを見かけないんです。

もう実際、本当に伊仙町も協力体制をちゃんと取ってやっているのか、他町の人に聞けば、伊仙町と徳之島町の参加がないちゅう意見も聞かれるのですが、ちゃんと2名の方は専属にやられているのかどうかお伺いします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

今、伊仙町は1月から、ちょっと1人欠員が出ていまして、今1名体制でやっております。4月からあと1人入るような今、内定は出ているので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

月1回、猫捕獲員の会議といいますかそういう情報共有の場がありますので、そこら辺でもしっかり今のご指摘のことを取り組んでいきたいと思っております。

○5番（牧本和英議員）

本当に、もう住民が心配しないような取り組みの仕方をお願いいたします。

続きまして、70ページ、款6項1の目の1、節の1農業委員の報酬に関してですが、この報酬の額というのは、国とか県で定められた額なのかお伺いいたします。

○農委事務局長（豊島克仁君）

国で定められたかどうか、ちょっと確認はできていないんですが、他町県内同程度の報酬になっております。

○5番（牧本和英議員）

もう近々改選があると思われませんが、いつですかね。

○農委事務局長（豊島克仁君）

今年改選で、7月19日までが任期、7月20日からとなっております。

○5番（牧本和英議員）

農業委員の方々と話す機会がちょっとありまして。やっぱりもう、元の農業委員の仕事じゃないよと。物すごい農業、また提出物があって、もう辞めたいちゅう農業委員が結構聞かれたんですが。

その点について、やっぱり仕事量ちゅうのは物すごく増えているんですかね。

○農委事務局長（豊島克仁君）

そうですね。国のほうで、農業委員会が何をしているのかそれが見えないということで、いろんな毎月の活動報告とか徹底されて、一応、鹿児島県では必ず毎月10日は活動するよというように示されていて。あと、それに伴い、いろんな活動報告物とか調査物とか出てきて、ちょっと。あと、今年度からタブレットを導入しまして、そこもまた使っていないと、使うようにできないといけないと不安になっている委員のほうも多くて。そこで負担に感じているのではないかと考えています。

○5番（牧本和英議員）

タブレットを導入するちゅうのは、これはこの予算で入るんですかね。

○農委事務局長（豊島克仁君）

はい。

○5番（牧本和英議員）

もう既に入っている。その講習とかは行われて、もう実際使われているんですか。

○農委事務局長（豊島克仁君）

3年度の事業で導入しまして、4年度に明許繰越しで、実際には4年度導入しまして。それで実際、まだちょっと全員触れる状況ではないんですが。実質、実際にはもう5年度から、使えるような状態に持っていきたいと思っています。それで今、職員、部下が研修のほうに行っておりまして。また、そこを農業委員・推進委員に指導して行って。また、直接、農業委員・推進委員に研修とかできないかお願いしているところでもあります。

○5番（牧本和英議員）

町長、やっぱりこれはもう2名で、改選が行われるわけですが。やっぱりもう年齢を行かれています方も、若い方も機械、そういうタブレットの操作ちゅうのは、なかなか難しい、新しいものに取り組むのは難しいこともあると思います。

とにかく今、物すごく仕事量が増えて、正直もう嫌だという声が結構聞かれていますので、何とかもうこの報酬を、もうちょっと見直して。やっぱりこういうリーダー的存在の方々には、それなりに合った報酬の組み方をさせていただきたいと思います。

他町と合わせたとかではなくて伊仙町は伊仙町でしていただきたいと思いますが、どうですかね。

○町長（大久保明君）

全国地方自治体の中で、農業委員だけじゃなくて区長とかいろんな方々が、なかなか少なくなってきたということで、その辺の対応をどうしたらいいかということですけども。農業立町として、これからはしっかりとやっていく中で、このタブレットとかそういうものが、高齢者の方々はなかなか馴染まないということもありますし、各集落での土地の売買から、そして貸し借りから一生懸命やっている方が、それなりのやっぱり費用対効果も含めてやっていくということは大変重要であ

ると思います。

これは、自治体は自治体の中で政策を決定していくということでありまして、それから、その報酬に関しましても自治体で検討していくことは、地方自治の中で認められておるわけですから。その意味も含めて、県下一律ということではなくて、やっぱりやっていくということは、今後しっかりと対応していく必要があるし。

それから、高齢な方々に関しましては、タブレット等が研修してしっかりと使いこなせることができない方もいるかもしれませんので、そういう方々の対応をどうするかということ、同時にしっかりとそういう情報も集めてやっていけるような、新しい形の農業委員会になっていかざるを得ないと思いますので。そういうことを考えた場合には、報酬というものはしっかりと納得できるような形でやっていくことは、重要であると思いますので。

農業委員会委員長とも話して、農業委員の代表の方々も話をし、しっかりと前向きに議論していきたいと思います。

○5番（牧本和英議員）

ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、施政方針で先ほどもありましたが、農業生産額60億目標として挙げるのは全然構わないと思いますが、この挙げた、本当に何かそういう根拠、そういったものが見受けられない。今までと変わっていないような気がします、60億に目標を挙げたわけですので、達成するためにどのような対策を取っていくのかお伺いいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、各分野様々な品目において、まず生産額を幾らまで上昇させる。そのためには、例えばさとうきびで言いますと株出し管理を行うことにより、反収を5%上昇させる。畜産においては、優良素牛保留事業、上限頭数増加いたしておりますので、頭数を増やして増頭を目指していくといった、様々な品目ごとに積算し、60億円のビジョンを立てて計画しております。

○5番（牧本和英議員）

そういうふうに各項目で補助金を上げているのかも分かりませんが。本当にもう今年度4年度を見て、物すごい物価高で、農家が物すごく苦しんでいるこの時期に、この60億ちゅうのが本当に達成できるのかな。やっぱり新たなものを教育委員会がやっているみたいに結い結い留学、そういう新たなものを持ってこない限り、なかなか生産額を上げるちゅうのは難しいのではないかと私は思うんですが。

もう今年の10月ですかね、インボイス制度も始まるわけですし。そのインボイス制度の説明ちゅう、どういうふうにして農家の方々に、このインボイス制度を周知していくのかお伺いいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

インボイス制度の取組についてでございますが、周知におきましては、本日、JA主体で、ほーらい館のほうで農家説明会を行っているところでございます。

また、製糖関係、さとうきびを作っている農家さんに対しましては、南西糖業のほうからも説明会、また文書の送付・配付等を行う予定としております。

町といたしましても、広報紙・媒体等を活用した周知・広報を行っていかねばならないと考えております。

○5番（牧本和英議員）

マイナンバーカードが60%達成しているんだっけ。

○くらし支援課長（稲田大輝君）

ただいまのマイナンバーカードの申請率の件についてお答えします。

前回のほうでも少し触って回答したんですけど、今申請している方のパーセンテージが約70%、取得している方、もう手元にカードが届いているっていう形で登録されている方が55.56%です。

○5番（牧本和英議員）

マイナンバーカードちゅうても住民の方々はピンとこない。ましてや、このインボイス制度が始まりました。「インボイスって何ですか」からスタートだと思います。

その中で、もうこの生産額を60億に上げるタイミング的に、こうなったんだろうけど。新たな、やっぱり何かを打ち出さないことには、達成ちゅうのは目標はもうこれ、5年度の目標だと思います。10年後の先の目標とかではないと思いますんで。

やっぱり新たな戦略ちゅうのを考えて、ビジョンに入れるべきではないかなと思いました。もう、これはいいです。

予算書の99ページ、お願いします。

款8項4目の4、節の16財産購入費ですが、1,170万。他2と書いてありますが、他にはどこなのかお願いします。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの牧本議員の質問にお答えします。

用地購入費、他には上検福です。先日、現地調査で通った場所であります。他については、旧大久保団地の造成を行う予定にしております。

○5番（牧本和英議員）

分かりました。それでは、以上ちゅうことですかね。この2か所ちゅうことで。分かりました。

あと、住宅政策の件でちょっとお聞きしたいんですが。東部が新たに2か所、それで、中部1か所、西部は他、考えられているところはあるんですかね。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの質問にお答えします。

西部は、去年ですか西部団地、西部犬田布団地ですか。その隣に2棟4戸の計画をしております。

○5番（牧本和英議員）

現地調査でもちょっと強い苦言で言ったかも分からないですが、今、新しい住宅、空きがあると聞いております。いや本当に、そんだけ造って住む人がいるのっちゅう思いだったんですが、今後、住まれる場所を造ったら来るだろう、そういう思いなのか。また、どうにか新たに呼びつける、そういうあれがあるのか。町長、お伺いします。

○町長（大久保明君）

移住したいという方々が町内に来た場合、あちこちを見て回ります。今、教育委員会のほうでも新たな事業を獲得して、やってくる人たちの中には、また考え方が変わる人もいらっしゃいます。

しかし、この住宅がないかという問合せの中で、すぐ即答をしないと、その方々は答えがないと、もう二度と来ないわけですから。そういう方々が想像以上にいらっしゃるということを前提にした場合は、住宅を造って待っておくということは、大変重要だと思っております。

先ほど、課長が答弁しなかったんですけども、西部の河地集落に、大々的な土地を町に購入して住宅を造ってほしいという方が最近出てまいりましたし、住宅を造っておくということは、今、例えば馬根でも空き家が、空き住宅がありますし。予定していた崎原も1棟まだ入っていないという状況ですけども。

そういうことをやっても、必ず入る方が要望は来るわけですから、その方々を入れていくということは大事だと思いますので。そういう流れをつくり出していくためにも、自然遺産になったことで島に帰りたくないという出身者も出てくると思うし、これから阪急交通社ともいろんな、島での日帰りではなくて宿泊した形でのツアーもやっていくということにしますし。

これは、例えば屋久島が自然遺産になって20年間、人口が減らなかったんです。それは、徹底した途中から住宅政策を進めていったということでありまして、最近また少し減ってきたんですけども、他の自治体に比べたら人口が20年間、今30年目ですけども、維持できているということはずいぶんすごいですから。それだけ、その自然遺産の効果というのは、いろんな専門家によりますと、奄美琉球は非常に屋久島よりも多くの方が定住するだろうというふうに予測をしておりますので。そういうこともいろんなことを考えながら、住宅政策は、私はまだまだ足りないのではないかと思っておりますので。今後とも物価が高いとか非常に厳しい状況の中でも、あえてやっぱり挑戦していくことは大変重要であると思っておりますので、このことはこれからも推進していかなければならないと思っております。

人口増加するまちづくりということを宣言したからには、それを実現するためにはあらゆることを考えていくと、島の出身者の方々にも帰ってくると。

先ほど、経済課の課長が答弁したように、60億を達成するためには障害のある人もない人も島に

来て、生産に関わってもらおうとか。そして、新たな付加価値の高い農産物の加工も含めてやっていくということ。

これは総合的な考え方の中で、それを重点品目も含めて新しい農産物を作っていくとかそういうことをして、農業生産額60億というのは本土の自治体が、例えば長島町とか大崎町とか、これはもう200億、300億の農業、第一次産業の生産額を上げているわけですから。

徳之島の中では、今1年後に60億を達成することは不可能ですけども、60億という目標をつくって、その足がかりにしていくということを施政方針の中では述べたわけですから。そういう気持ちで、この前、挨拶でも言いましたけれども、日本が食料自給率37%というのは、先進国ではもう圧倒的に少ないわけですから、そういう自給率を上げていくということを考えた場合、農水省もその辺に大きな予算を投じなければいけないわけですから。そういう予算をこちらから提案していくということなども視野に入れて、やっていくということでの60億でございますので。

今、いろんな方々、広島県、岡山県とかあらゆるところから、いろんな新しい農業の話も出ておりますので、そういうことも含めて、私はこれは目標をしっかりと定めて計画的にやっていけば、必ず実現できると確信しております。

○5番（牧本和英議員）

町長言うのも分かりますよ。住宅政策にしても、やっぱり民間のそういうアパート、マンションを持っている方々もおられる。その中で町だけですと、やっぱり民間の持たれた方々が、もう伸び悩む状態をつくらないかちゅうことで、あんまり町でし過ぎじゃないのかなちゅう意見でした。

そういう民間の方々と、ちゃんと連携を取りながら進めるのは、全然構わない。もう建てるなどとは言いません。やっぱり、ないといけないわけだから。だから、やっぱり民間の方々が苦しめない、そしてまた、農業生産60億ちゅうても、ここでは何をしてくる挙げていくのか、今までしていたことをちょっと手助けしてあげるのか。やっぱり新たなもの、言えば小麦が不足している、それを米で対応してパンを作ろうちゅう、国が考えて進んでいるみたいですが。

それをもう逆に、ここで今、廃棄されているジャガイモを使って、ジャガイモのでん粉で作る方法も考えられるわけだから。やっぱりそういうふうな加工センターをうまく生かした取組、実験またそういうのを、将来図を描いて出してほしいなちゅうのがあったので、質問しました。

私は以上です。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

他に質疑ありませんか。

○7番（清 平二議員）

7番。令和5年度一般会計予算と施政方針についてお尋ねします。

施政方針の7ページ、7、保健・医療・介護の分野について。「早世予防として若年期からの健康づくり支援と元気高齢者を増やし、町民の健康寿命の延伸を図ります」とありますが、令和5年度の予算でどのぐらいして、どのページにあるのかお尋ねします。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

すみません、予算の。

○7番（清平二議員）

これについての予算がどのぐらい、令和5年度についているのか。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

ちょっとすみません、少し調べさせてもらって。

○当初予算審査特別委員長（佐田元議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時44分

○当初予算審査特別委員長（佐田元議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

先ほどの質問の7の保健医療介護分野についての予算書ということでしたけど、予算については目で言いますと予防費だったり健康増進事業等、ちょっと多く広くある分ですが、金額的には例年変わっていないんですが、その中身といたしまして特定検診受診率60%、また指導実施率60%を目標に今進めているところで、またその中でも介護予防教室を行ったり健康寿命の延伸を図っていくというところでございます。

○7番（清平二議員）

ぜひ、町民の健康を守るためには、ちゃんとそういう予算立てをして、町民の健康を守っていただきたいと思います。

明細書の58ページ。13委託料の中にいろいろ、がん検診もろもろあります。今年度の予算書の中では肺がんのCT検査が入っていないんですけれども、なぜでしょうか。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

こちらの検診につきましては、こちら毎年実施している検診の中でありまして、またこれと別で、これが5月と7月に令和5年度も厚生連の検診を実施する予定としてまして、それと別でまた検診を予定しています。その中で、この毎年している厚生連検診以外のものについては、そちらで実施する予定でございます。

○7番（清平二議員）

ということは、この肺がんCT検査は町からお金を出さなくて、個人負担で全部やるということですか。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

個人負担はもちろん出ますけど、その中身について今、厚生連のほうと計画を今立てているとこ

ろでございまして、日程が今、7月の検診後の予定だと、今ちょっと手持ちに資料がないんですけど、予定しているところでございます。

○7番（清 平二議員）

じゃあその検診車は来るということですね。来るということですね。やはり、これに幾ら町がお金を出すかという、私は思うんです。検診者を来て、町はそのCT検査の中で全然町の負担はなく、全部個人負担でさせる。町長、町長にお尋ねします。やはり今、定住促進とか都会から呼んで、島で来てもらっているいろいろすると言いますが、やはり町民の健康も守らないと、都会から来てやはり非常に心配だと思えます。だから魅力のあるまちづくりだったら経済力もアップします。また、町民の健康も守ります、あるいは子どもの学力向上にも努めます、こういうのをしないと、ただ伊仙町においておいてでは、やはり移住する人、やはりそれは考えると思えますけれども、この辺のところも大きく出して、町もこれだけお金を使いますということを出して、呼び込むということをやりたい意気込みがあるのかどうか、予算書で私は示してほしいと思えますけれども、町長にお尋ねします。

○町長（大久保明君）

私、県のがん検診の委員会になっておりまして、このことは私がいつも厚生連も含めて、なぜ肺がんの検査、CTをしないんですかという話を何回もしてきました。それはレントゲンが優先だということですが、例えば専門ですので少し言いますと、レントゲン検診で肺がん検診で、例えば骨と重なっていたり他の臓器と重なっている場所の発見できないことがかなりありますので、そのことに関しましては、肺がんに関しましてはCTが絶対的でありますので、そのCT検診というのを進めるべきだということになります。

先ほど課長が話したように、CTの検診車はありますけれども、なかなか補助事業で検診がしていないという状況でもあります。例えばこれは一つの手法ですが、CTのある病院、それからヘリカルCTとかMRIという病院に行ったとき、これは技術的なことですが、咳が出るとか熱が出るとか胸が痛いとか言うことで、これはまた保険は適用しますが、肺に肺がんの可能性があるということで、肺がん疑いという形でCT、MRIをした、これは保険が効くわけです。だからそういった手法を、やっぱり島内の病院でそういうことは、これは法的にできますのでその辺をまた推進して行って、早期発見ということはするかと現実にはあります。何とかの疑い、例えば頭が痛いと言ったら脳腫瘍の疑いということで保険は効くわけですから、そのようなことは医療機関はやっていますので、そういうことを何回も医師会長たちにも話をしましたが、理解する能力がないと思っています。ですから、それを含めてCTの検診は非常に重要であると思えますので。

この前から奄美群島のベッド数の会議が何回かありまして、本土と離島というのは条件が全く違う中で、同じくくりでベッド数を減らしていくということには大反対をしています。ですから自然遺産になったこの島で、いろんな検診を旗印にやっていくということもこれは可能であるし、そう

いうことができる条件も整えていくことができるわけですから、そういうことも含めて、話はちょっとずれましたけれども、CTの検査を今度検診の中で町が補助金を出してやっていくということは、優先順位では非常に高いと思います。先ほど農業生産額を上げるためには農業分野の予算を増やしていかなければなりませんし、その代わりいろんな他の事業は、今はこの事業をしなくていいだろうということなどは優先順位を下げて、そういった予算の柔軟な使い方を今後していく中で、命を病気を早く見つけるということは重要なことですから、いろいろ協議をして議論して前向きに考えていけたらと思います。

○7番（清 平二議員）

町長は保険を使ってできるという話をしていましたけれども、やっぱり病気の中で早期発見、早期治療というのは、自覚症状が出ないうちに検診をしてやるべきであって、もう自覚症状が出て保険適用になったら私は遅いと思うんです。それは町長は専門だから分かると思いますけれども。だから自覚症状が出ないうちに予防をしていただきたいと。CT検査、今、幾らちょっとかかるか、前は7,500円かかっていた。全部自己負担です。自己負担だから7,500円も出して受ける人が少ない。少ないから保健センターの車も来ない、採算がとれないから。じゃなくて、町から幾らか助成をして、早期発見、早期に努めてくださいと私は言いたいんです。このCT検査には恐らく病院、徳之島の病院の中でも2か所は県の助成事業でできると思うんですけれども、それは町民の方がどれだけ知っているか、周知しているか分からないんですけれども、県もそのぐらいこれには出しているわけですので、町もやっぱりこれぐらいの助成をして、町民の命を守ってくださいと私は訴えたいんです、町長。ぜひそれをしていただきたいと思います。

予算書の10ページ。ここにたばこ税が5,300万余りあります。これは愛煙家の皆さんが町内でたばこを買っているからタバコ税がきていますので、こういうのを財源等利用してCT検査をすれば、あるいはいろいろ肺がん検診をすれば、こういうものに回してもらえないのかどうかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

先ほど町長も答弁したように、そういった意見のある中で今後、予算の配分についてどのような配分をしたほうが、そういう早期発見できるということにもつながる予算編成を、今後の補正でも対応できると思いますので、その辺で対応していけたらと考えております。

○7番（清 平二議員）

そういう配分をやってくれるという話を聞いて、町民の方も安心していると思います。ぜひそれを助成をして、5年度の補正予算にCTの補助をやって個人負担分、半額補助でもいいです。ぜひそういうことをして、町民の健康を守っていただくようにお願いします。

14ページ。款13使用料及び手数料項1使用料1総務使用料、この中にIRU支線使用料とありますけれども、これは毎年町に納められているのかどうか。5年度の予算も載っていますけれども、毎年納められているのかどうか、お尋ねします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。納められております。

○7番（清 平二議員）

ぜひ滞納がないように、支線料をもらってやっていただきたいと思います。

65ページ。款4衛生費項1保健衛生費の地域コミュニティバス事業委託料2,361万8,000円とありますけれども、これを説明をお願いします。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

こちらについては、毎年実施しています巡回バスの委託料として長寿子宝社のほうに委託して、東部、中部、西部とを巡回している事業になります。

○7番（清 平二議員）

これは子宝社のほうに委託しているんですか。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

はい、そうでございます。

○7番（清 平二議員）

私、今、保健衛生費の子宝社とのこの委託料の関係がちょっと分からないんだけど、検診を受けるときの何か委託とかじゃなくて、これはほーらい館バス運転している、その送迎の委託ですか。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

はい。健康増進という分野の中で、ほーらい館を巡回しながら回るバス、例年走っている巡回バスとほーらい館を利用してくださる利用の委託料になります。

○7番（清 平二議員）

ページ、69ページ。款4衛生費2清掃費1清掃総務費の18徳之島アイランド広域連合負担金とあります。これについて説明をお願いします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。こちらに関しましては、クリーンセンターの維持管理費の負担金になります。

○7番（清 平二議員）

クリーンセンターの委託運営費だということですが、このクリーンセンター、3町の負担割合を今後見直すという考えがあるのかどうか、私は広域連合の中でもそういう質問をしていますけれども、やはり平等性、公平性を見たら、やはりあのアイランドが建てて17、8年になる、そのままの負担割合でいっていますけれども、そのままの負担割合でこの予算が出ていると思うんですが、そうですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。今現在、均等割が20%、人口割が80%という負担割合になっております。おっしゃるとおり、広域議会の中でもこの負担金の見直しというものも議題に挙がっておりまして、

今度その広域議会の中で議論が行われるものと思っております。

○7番（清 平二議員）

では、町長にお伺いします。私は広域議会の中でもこれを何回か質問をしていますけれども、やはりそろそろ広域焼却炉などは実績割合に持っていくといったほうが公平性があるんじゃないかなと思うんですけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（大久保明君）

私もずっとそのことは3町長で議論をしてまいりました。これは1つの自治体が反対すると、多数決ではなくて、それが全会一致でなければいけないような習慣があるような気がいたします。今後負担割合に関しましては、実績率8割、公平に2割という形が、これは広域事務組合だけでなく介護保険組合もそうです。これはあまり伊仙町で言ったらいけませんけれども、介護保険組合が、今日は徳之島町の人が聞いているかもしれないけれども、あそこは介護保険も消防組合も持ち回りですけども、この広域連合も、介護保険組合だけ徳之島町長と決めてるんです。それを何回説明しても、理解しないです。ですから、これはもう理解しない人に何回言っても同じですから難しいと思っております。

ただ、負担割合に関しましてもなかなか難しい状況にありますので、今後とも議会の中で、広域議員の方々はそういうことをまた質問をしていただきたいと思っております。ぼちぼち、そういうことも我々も主張しないとイケないとは考えておりますので、どうしたほうが負担割合が少なくて済むのか。例えば、ごみの焼却量に関しては伊仙町はコンポストなどで焼却量が減っておりますので、そのことは加味していかなければならないし、またいろいろすると、今度はある町に行って、飲食店で一番使っているのはある町ではなく他の町だという表現なども、本当に出てくるわけです。しかし、そこまで調査はできないわけですから、そのへんの負担割合に関しては、伊仙町のほうがごみの焼却量や、持っていく量は明らかに減っておりますので、その数だけで、その量だけでやれるかどうかというのは今後の大きな課題でありますので、そのことは主張はしていきたいとはずっと思っております。ここでは言えないような、いろんなびっくりするような考え方もありますから、今日はこれ以上は申し上げませんが、なんとか真の意味での公平性、こういうようなものを持っていきたいとは考えております。

○7番（清 平二議員）

ぜひ。均等割合は現在20%、人口割が80%ということですが。私は見直してもいいと思うんです。私の、なんていうのかな、私的に言えば均等割はそれぞれ30%として、あと70%は実績割に持っていくという具合にしたら町民の皆様も分かるし、3町長でも話をしたら分かるんじゃないかなと思います。やはり、ごみの減量を少なくしたら少なくするだけ、その町の負担割合が減るわけですので、町民の協力も得られるわけです。今ずっとこう、どこかの町は60%のごみを焼却して人口割でしていたら、伊仙とあれはそのまた負担割合を持たなければいけないということになるのに、幾ら伊仙町が努力してもこの負担割合が減らない限りできないわけですので、やはりもう、あそこの焼

却炉もあと10年したら変わるということですので、3町長、10年後を見据えて条例改正をしていただきたいと思えますけれども、そういう10年後を見据えた条例改正ができるのかどうか、そのときの町長、なったらできないと思うんです。これは今のうちで、皆さんが10年後を見据えて条例を変えていくということをしていただきたいと思いますと思えますが、町長そういう話合いできるでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

町独自の条例ですと、こちらでいろんな協議をして10年後の姿を描いた条例改正はできるものと思っていますが、この広域連合についての条例と言いますと、3町、意見が揃わないとなかなか条例改正ということはできないわけですので、その辺のこともまた協議を進めながら、今言った実績割等のことも考えて、協議を進めていかなければならないと考えております。

○7番（清 平二議員）

これは今すぐ来年からしなさいじゃなくて、やはり10年後を見据えた条例改正をしていただきたいと私は思うんです。今度、機関改良もしますけれども、機関改良の負担割合も今のこの割合でいくと思えます。やはり、そういうところを見据えて、公平性を保っていただきたいと思えますので、そのところはやっぱり首長としてしっかり力量を発揮していただきますように期待します。

ページ、79ページ。款6項1鳥獣被害対策事業について、今年予算でこうありますけれども、7の報償費の中に有害鳥獣獲出勤報償費とありますけれども、これと13の委託料、この2つについてご説明をお願いします、12の委託料。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

7節報償費につきましては、イノシシの駆除に係る出勤の報償費でございます。12節委託料につきましては、イノシシ侵入防止柵、この管理委託料でございます。

○7番（清 平二議員）

防止設置管理委託料というか、これどこに管理委託をしているんですか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

委託事業者は、近隣の住民等で団体を作っております、イノシシ管理柵適正維持管理組合となっております。

○7番（清 平二議員）

これ前は、猟友会に委託していたと思うんですけれども、違いますか。

ぜひ、このイノシシ対策、非常に農家の皆さん、非常に困っていますので、やはりこれを少しでも農家の皆さんの被害が遭わないように、予算をオーバーしても、私はこの防止しっかりと農家を守っていただきたいと思えますので、この予算の増額をお願いいたします。

ページ、81ページ。項22の農産漁村イノベーション整備事業について、ご説明ください。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

本事業、本年度に続き令和5年2か年目の事業となっております。内容といたしましては、処理加工収集化施設の整備、農福連携拠点施設の改修等を行っていく予定としております。

○7番（清 平二議員）

ページ、83ページ。多面的機能支払い交付金負担金とありますが、これについて説明をお願いします。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。これは各組織に負担するものでございます。

○7番（清 平二議員）

各組織に対してするということですが、各組織に対してするということですが、各組織がそれぞれ機能しているのかどうか、そういうところを指導しているのかどうか、お尋ねします。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

9組織ありまして、各組織に会長がいらっしゃいます。その9組織のさらに上の全体の会長がいらっしゃいますので、その各組織の会長が連携を取りながらやっていると認識しております。

○7番（清 平二議員）

非常に6,000万という金は大きい金ですので、効率よく、そしてその地域に根差した、地域の人たちのために運営できるように、組織の指導をしっかりとっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○耕地課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほど申したとおり、各組織に会長がいて全体の会長がいらっしゃいますので、連携を取りながらそういうふうな方向に持っていきたいと思っております。

○7番（清 平二議員）

ページ、88ページ。商工業1商工費目商工振興費の18の県商工会小規模事業者販路開拓支援事業とありますが、30万。どこの支援事業者なのか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

こちらは県の商工会連合会が運営するアンテナショップ、これ天文館にあるんですけど、鹿児島特産品市場というのがありまして、そこの運営負担やその特産品の販路開拓、商品改良、新商品開発といった課題の支援をあたる負担金になります。

○7番（清 平二議員）

これは鹿児島市ということですが、やはり町の予算を使ってそれだけの効果というのがあるのかどうか、お尋ねします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

こちらのほうに、町のほうから5事業者、5品、毎月商品を送っておりまして、その際売れなかった場合はどういうふうな、パッケージが悪いのかとか、それから量が少ないかとか、そういうアンケートもとっておりまして、そういうのをもとに商工会の支援員が事業者にまた支援を行っていくような事業になります。

○7番（清 平二議員）

町内のそういう事業、品物、農産物ということですので、やはりこれがまだもっともっと量が多くなるように、売れるように指導していただいたりしてもらったらいいなと思います。

次に、その下のページ。18負担金補助及び交付金について。徳之島トライアスロン大会が100万組まれています。それと徳之島観光連盟が185万組まれています。これは各町の負担割合をお願いします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

負担割合は各町同額となっております。

○7番（清 平二議員）

各町同額、徳之島町、天城町もトライアスロン大会100万ずつということですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

失礼しました。天城町は実施の主体になっておりますのでかなりの金額いっていると思いますけど、徳之島町、伊仙町は100万ずつだとなっております。

○7番（清 平二議員）

観光連盟は。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

観光連盟は同じ180万ずつとなっております。

○7番（清 平二議員）

トライアスロン大会なんかを行う場合は、徳之島町、天城町は宿泊施設があって、その町に還元性、お金が落ちる割合もありますけれども、伊仙町はその宿泊施設も何もない、ただバイクが走るだけなので、やはり町に金が落ちる割合も見て、この負担割合を組まないといけないんじゃないかなと思うんですか、どうでしょうか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

もう30回大会近くなりまして、この負担金の問題というのは長年そういうのがあるんですけども、

また総会の中でもそういう意見があるということで、どうにか伊仙町にもお金を落ちる取組みをしていただけないかというふうな要望を、挙げていきたいと思っております。

○7番（清 平二議員）

やはり各項目3町負担割合がいろいろ出てきますが、やはりそういうのも各町一緒じゃなくて、やはり金の落ちる町は落ちる町で負担割合を決めて、そしてみんなで徳之島を盛り上げていけたらと思うんです。伊仙町だけがこうやって何もしないということは、私はちょっと腑に落ちないものだからこういう質問をしましたので、そのところを今後、やはりきちっと負担割合を見直すところは見直していただきたいと思っておりますので、お願いします。

○町長（大久保明君）

観光連盟は天城町のも半分、それから徳之島町とも同じですけども、例えば宿泊に関しまして、清議員が話すように、我々ももっと貪欲にならないといけません。だからこの前、町内のある会社が新しく民泊を始めました。そこに都会から高校野球の選手が来てやったということで、ある町から相当苦情が来ましたが。ですから、私たちは例えば観光連盟に伊仙町は3分の1も出してないということを言われたら、我々はじゃあ金も出すけれどそのために、いろんな宿泊も含めて航空会社にも公平にしていきたいと。ホテルにも、民泊がどんどん広がっていく時代、そういうパック事業も、今、連泊だけはパックで聞きますけれど、他の民泊は来ないけれど、それも必ずパックに入れるようにということを今、それだけの努力をやっているし、例えばある高等学校が修学旅行を来た時に、これは虹の会の方々の決断ですけども、この自然遺産の散策、義名山、カムイヤキ散策してといったとき、皆様聞いたかもしれませんが、北海道から奄美大島来て宿泊して、日帰りでまた奄美大島から通うということで、このことを、あえて名前を言います、虹の会はそれなら来なくていいと。もう伊仙に宿泊しなかったら来なくていいということで、4日頃ぐらいに伊仙町宿泊ということを決断していただきましたので、これからは私は、昨日もある会社が視察に来ると。どこですかと言ったら、亀津ですと。それは会社でホテルに泊まるように決まっているとされたんです。伊仙に宿泊したいけれども会社のパックでホテルとって、そこに泊まるというふうに言われたのは、非常に残念だったんですけども、じゃあ我々が伊仙の民泊でもそうして、私は3年後にはホテルができると、工事が始まるように今いろいろ段取りしてますけど、そういうふうにしてホテルを作っていくとそういうことなどをした場合に、トライアスロンは徳之島町への宿泊はもうほとんど少なくなっているわけです。天城町がほとんど独占してるわけですけども、それでも180万に上げたのは、これは伊仙は人が来ないからあれだけでいいだろうという我々の発想が間違ってたと思います。じゃあ観光連盟にも徳之島町と同じだけ出したからには、我々にもやっとなんと発言できる権利があるということですから、そういうことにして、観光連盟町も初めて伊仙町から選出できましたから、そういったことを主張するための予算であり、そしてその予算が出ただけの効果が出るようには、これから自然遺産に向かってあらゆることをやっていきたいと考えております。

このまだ決定はしてないんですけども、関西からの直行便ということで私はいろいろ走り回らして、ほほうまくいくと思いますけど、それから両町長に話をして、天城町長が会長という形で直行便も、関西、関東から飛ぶようなことにしていきたいと思います。そういうことをするためにこの180万とか、それから広域連合への負担割合は、これは見直す点は見直さなければいけませんけれども、より町がどうしたら発展していくかということ念頭に、今後とも予算編成はしていきたいと思います。

ただ、この観光連盟に関しましては、これで他の町で絶対文句は言わせないだけの予算は付けたつもりでありますので、そういう意味に理解をしていただきたいと思うし、これから焼却炉の問題もこれからどう展開していくか分からない中で、ごみの減量化、堆肥化という時代になりますので、炉は小さくて1炉で十分いけるわけですから、そういったことを含めて、計画が今後どうなるかも分かりません。天城町に行くとは、これは時代の中でまた判断をしていかなければならない状況ですから、そういうことを清議員も伊仙町民としてどうしたらいいかを、いろんな意味でまた理解、考えていただけたら、そういうことにもっと議論していきたいと思いますので、一度ゆっくりと話をして、どうしたら伊仙町に観光客が増えるか、そして商店街が活性化するかなどを考えていかなければなりません。

例えば、今から20年前は伊仙町で得た利益は亀津で投資するという、今考えれば不思議なことがあったわけです。ただそれは今、逆にしなければいけないと。伊仙町が他町のために一生懸命農業でやったお金を、他の町の方々の利益になるためにやるのではなくて、逆に伊仙町に全島の方が来てお金を落としていくと。ほーらい館ができたというのは、それはあの頃は、私は何回も言いましたけれども、銀行もなくなる、高校もなくなる、そしていろんなのがなくなる中で、徳之島交流広場ほーらい館ということをお皆さんと議論して作ったということ、これは成功例でありますから、いろいろ言われても。ですから、伊仙町議会は本当にこの町をみんなでどうしてやっていくか、それは議論はしなければいけません、批判すべきところは批判しなければいけませんけれども、伊仙町民として一人一人が、やっぱりこの町がどうしたらよくなっていくかということは、心の中では同じでありますので。清議員も私はずっと広域連合で話をしながらそのことは期待をしておりましたので、話は長くなりましたけれども、そういう気持ちで180万は生かしていただきたいと思うし、それから広域連合の今の体制は、これは3町が心をつにしなければ、最初に決めたことは、全会一致で変えていくというのは非常に難しい状況でもありますので、それを我々は逆に、それだけの金を出したんだと、それだけのことは島のために両町にも理解をしていただくような、他での努力もしていかなければならないと思いますので、申し訳ないんですけどもそういうふうな答えしかできませんので、ご理解いただきたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

先ほどのトライアスロンの負担金について、訂正いたします。天城町は700万円で、徳之島町は140万円となっております。

○7番（清 平二議員）

やはり、この負担割合を見直すのも一つだろうし、また観光連盟にこれだけ補助をしていく、助成をしていくということは、これは徳之島の観光をよくするというので、投資という言葉を使ったらいいか悪いか分かりませんが、将来伊仙町のためになるために、これだけ3町でやろうということであれば私は理解できますので、その伊仙町の未来のために投資をしたということで、私は受け止めています。

以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑ありませんでしょうか。

○8番（岡林剛也議員）

令和5年度一般会計当初予算について質疑をいたします。

予算書14ページと36ページのIRU芯線使用料、あと36ページの光伝送路施設保守委託料についてお伺いをいたします。

芯線使用料は毎年ちゃんと入っておられるということでしたが、IRU契約は、この業者とのIRU契約はいつまでになっているのでしょうか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

IRU契約につきましては1年度ずつ更新する形にさせていただいております。

○8番（岡林剛也議員）

IRU契約、別名解除できない契約とも呼ばれていますけれども、まだこの同じ業者と契約する予定でしょうか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

岡林議員のおっしゃるとおりです、IRU契約、俗に言う解約できない契約と性質上なっておりますが、契約上の中で特段こちらは町側、もしくは契約相手方との協議の中で契約を更新しない、特別な事由がない限りはそのまま契約するという契約の中にうたい込まれていますので、現時点でそういった特段IRU契約を解除するに至る事由が今のところございませんので、今の状態でいきますと次年度もこのような形で契約を更新する見込みになると思います。

○8番（岡林剛也議員）

先般、1月24日から2月8日にかけて、インターネットインフラが不通にあるという事案が発生しましたが、このことについて原因や今後の対策について、誰とどういった協議をしたのかお伺いいたします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

ただいまの事案につきましては、1月の24日の午後2時以降にそういった事例が発生し、2月の8日までの間約8日間、ありました。その中で第一報、我々のほうでは私のほうから、徳之島ビジョンの株式会社でその一番そこにいる上席の方にお電話を差し上げて、まずは原因究明をするよということによって第一報を申し上げました。そこから、ちょっと時間的な時系列は定かではありませんけれども、その日の夕方以降に幾度となくこういった形で断線をしているということで、結果的にその海底ケーブルが断線したという事案については、翌日以降連絡が来たんですけどもそこから2月8日に至るまで、毎日書面のほうで、ないしメールのほうでその状況を報告していただいております。そこに当たりまして、我々徳之島3町、その徳之島ビジョンのほうと契約している関係もありますので、3町課長の企画担当課長のほうで協議をし、こういった形で今後対応するかということも含めて、その後の対応していたところでございます。

○8番（岡林剛也議員）

このことは新聞とか報道によりますと、もともとのNTTの線が300メートル海底で切れたと。しかし他の島はルートが2つありまして、1つが切れてもそのもう片方のルートを使ってネット回線を使用していたという話なんですけども、徳之島3町だけは1つしかルートを持っていなかったということで、このような事態になったわけなんですけども、そのことについて徳之島ビジョンですか、今後どういうふうなことに、どういう対策を取るのかということとは会議を持ったんでしょうか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまご質問をお答えします。

今、岡林議員のご指摘の件ですけれども、一応徳之島とそれ以外の離島間でのケーブルの関係なんですけども、まずケーブルの性質が違うということで、他のところはなぜ切れなかったというのはルートも違いますし、またケーブルの性質が商業用ケーブルと違ってランニングコストが、今我々が契約、我々といいますかその徳之島ビジョンとNTT間で契約しているのとは少しちょっと性質が違ったような形で今、聞いている範囲ではそういった形でしております。仮に切れた場合はその代用ですぐバックアップ体制ができるような形で聞いておりますが、いずれにしても今、現在も徳之島3町に共通で、この間皆さんにお見せしました要望書に対する正式な回答というのは、まだ今時点ではいただいておりますので、これについても先週、徳之島3町企画担当課長で協議をし、今回の件について3町企画担当課そして徳之島ビジョンを含めてそういったところに対する今後の

対策、また善処策をしっかり提示するように求めていくところであります。

○8番（岡林剛也議員）

仮にです。他にこの徳之島のインターネット環境を全部ビジョンに変わってやりたいという大手でも現れたら、その時はどうなりますか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

今、岡林議員がご指摘している、提案されている内容についてももちろん我々も検討しました。しかし、今のインターネット光ファイバーの線が、もう当初布設されてから約10年以上経過しております。ということで、そのものにつきましてはやっぱり耐用年数というのがあるらしくて、その耐用年数を経過すると新規で新たに今の既存の事業者になり変わる事業者が、今のそういった耐用年数を考慮した中で3町網羅して、事業をそれを受けるということは今の時点では困難ではないかなということで、これは我々の私見ではなくて、いろんなところに聞いた中でそういったところのご意見をいただいております。

○8番（岡林剛也議員）

恐らく、回線が一つしかなかったというのは、多分そのNTTと光ビジョンの間の契約が、多分恐らくその予算的な問題があるかもしれませんが、その一つのルートしか契約できる予算的なものがなかったということになると思うんですけども、もし他の島のようにもう一つ回線を持てば、またさらに契約金額が上がるわけですけども、その金額でビジョンが出せないとなった場合、それは3町でまた負担することも考えられると思うが、そのことについてはどう考えますか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

まさしくそのような形で考えられることも想定されますが、まずはこの断線したまま経緯を究明した中で、そこをしっかりと3町が把握した中で、今後どういった形に対応するかということを考えていきたいと思っています。ですので、そういった今の現状を、その海底ケーブルが断線した経過が分からない状況で、次の策を考えることがなかなか難しいということでもあります。

それと、今言われたように、もちろんその代替案でもしそういった形がいいんじゃないかとなった場合に、各町負担が大きくなることも考えられますが、それについてはもちろん各町財政の状況もございますので、この値段ですって言われた金額をそのまま取っ払いで払うことは到底用意できませんので、そこについては今回の事情を総務省の関連部局とも相談をして適切な対応、こういった形で補助事業がありますよとか、そういったものに関して何かあれば、そういったところも含めてちょっと検討してまいりたいと思っています。

○8番（岡林剛也議員）

この件に関しては、ネットがつながらなくなってから役場はもちろん、役場の職員などに至ってはリモートの会議などもできない、いけば何もできない、仕事ができない状態に陥ったわけです。

それで自分のスマホを使って、自分のギガを使ってやった職員もかなりいらっしやると聞いております。また、一般の住民に至っては会社法人とかは大変、入札もできない、何もできない、ネットの予約も受けれない、かけれないと、大変苦労しておりました。インターネットはもう水道、ガス、電気と同じぐらい重要なインフラとなっておりますので、その辺を考慮して課題の、情報基盤統括センターの教授も言ってますけども、この離島のインフラの整備には維持管理にも相当お金がかかると。その上で、国の情報通信事業の赤字を補充する国の制度を活用して、再発防止に努めるべきと言っております。それを踏まえて、さすがにまた何かあってからで遅い、その原因究明も大切ですが、それはいつになるか分からない中で、やはりこの第2の通信ルートを持つべきというのを強く主張するべきだと思いますけども、それについてはどうお考えですか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問お答えします。

予算書をすいません、歳入の15ページをお開きいただきたいと思います。その中で14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務国庫補助金3節でいくと総務国庫補助金の中で、無線システム普及支援事業等補助金とあります。まさしく岡林議員が今おっしゃられた離島における通信環境の整備におきましては、やはりいろんな物価等々を考慮して、安定的な経営が難しいということで、これにつきましては徳之島ビジョンからいただいている赤字分、運営収入と支出の収支を計算する中で赤字分が出た場合、その赤字分の半分を補填するというところで、これ総務省にこれまで何年かかけてこの補助金をいただいているところであります。

それと加えまして、今さっき言われた代替りのライン、その確保につきましては、もちろんいつ起こるか分かりかねる中で、今拙速にできることはこの間の事案で出てきたときに、無料でWi-Fiで各個々人に配布した、もしくは役場のほうにもそういった形でキャリアのメーカーから、無線Wi-Fiとかそういったものを無償で提供しますよということでお電話をいただいております。そういったところを徳之島ビジョンでもすぐに対応できるようにしていただきたいということで、これについては口頭で申し述べてあるところでございます。

○8番（岡林剛也議員）

ぜひとも、先ほど言った新しいルートもNTTと契約するように要請してほしいと思います。その場合、またもし、3町の負担も増えると思いますけれども、最悪、各契約者の契約料が上がってくる可能性があると思います。その場合は町としてどう対応できることがあるのかお伺いします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問お答えします。

契約に当たっての契約者の負担がまたさらに加えられたときにもなんですけど、現状のサービスの見直しをまずしていただきたいなと思っています。その24時間体制というふうに言われてますけれども、具体的にどういった形でサービスするのか、そのサービスへの対価としてその契約料が適切なのかどうかということも含めて、まずはいきなり消費者の皆さんに提示をするのではなくて、

まずは行政のほうにそれを提示して、どういった形でそういった不可抗力のことが生じた場合の対応をするのかというのをしっかり明示していただいた上で、3町ともにそれに対して承諾をした中で新たな負担をお願いしていきたいと思います。

ただしかし、消費者の皆さんにおかれましてはその負担に対して、いろいろと賛否両論があるかと思えますけれども、それについてはまた適宜いろんな事業がないのかどうかを含めて検討しながら、適宜対応してまいりたいと思います。

○8番（岡林剛也議員）

町のその毅然とした対応を聞いて安心しました。よろしくお願ひいたします。

続きましては、予算書の40ページ。15庁舎建設事業費2億2,496万2,000円ですけれども、令和3年度の継続費の補正で約18億円になりました。当初では16だったんですけれども18億になりまして、その後積算ミスがありまして4億円ぐらいでしたか増えて、22億ぐらいだったと思うんですけれども。今回出ているこの2億2,000万は第2期工事ということですが、第1期工事の今までの事業費は総額幾らになっているのかお伺ひします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この継続費であります。令和3年度に本体工事、地盤改良工事、外構工事、それからそれがもろもろ14億3,600万の予算計上でございます。今現在のところ、この工事については先週も進捗状況をお知らせしたところなんです。契約繰越し、それからこれも令和3年度については全て契約済みであります。令和4年度においては契約繰越しの見込みが電算移設、それから防災関連工事、備品工事等が契約済みで契約繰越し、また現庁舎の解体工事等につきましてはまだ発注していませんので、未契約の繰越しという形でございます。

○8番（岡林剛也議員）

それで第1期分の、今のところの総事業費はお幾らでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

議会放送設備が3,000万ほどの契約でございますが、そこについては今まだ工事は進んでいません。工事管理も含めた形で14億600万という形で、第1期分の工事は進められております。

○8番（岡林剛也議員）

14億ですか。じゃあ今回のこの2億2,000万というのもその総事業費の中に入っているということですか。

○総務課長（久保 等君）

今回、予算計上してございます2億2,496万2,000円については、継続費の中の令和5年度分の予算計上してございまして、先ほどお知らせしました令和4年度の未契約繰越し、これは継続費でありますのでその繰り越しした継続費の中で見るとございまして、今回予算計上してこの令和5年度の当初予算に予算計上してございますのは、令和5年度分の予算ということになります。

○8番（岡林剛也議員）

昨今、この戦争やいろいろな世界の情勢がありまして物価が高騰していますが、この2億2,000万で第2期工事は完了すると思っているのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

この2期工事分に想定して令和、去年でしたか、予算の変更もございましたが、この執行する直前にその物価とかその辺を考慮した積算にしなければならない関係上、この今物価が上がっている状況の中でこの予算が、今上がっている予算で間に合うのかといえばそこは積算してみないと分からないところではありますが、ほぼこれに、この予算に沿った形での執行になると考えております。

○8番（岡林剛也議員）

1期工事では、大変な額の積算ミスとか出て大幅に事業費が上がりましたがけれども、今回はこの2期工事はこの金額で終わらせるよう努力していただきたいと思います。

続きましては、75ページ。農業費の委託料、弁護士裁判委託料27万円。先ほど説明では、民事裁判の料金だとおっしゃいましたけれども、これは刑事告発もされていると思うんですが、その弁護士料とかはどうなっているのでしょうか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

刑事の告訴に向けた料金等弁護士の委託料等につきましては、告訴状の作成により警察のほうへ届出を行っております。その委託料につきましては、糖業振興会のほうから支出いたしております。

○8番（岡林剛也議員）

糖業振興会のほうで費用を持ったということで持っていないということなんですけれど、もちろみに今、警察に提出した告発状は今どのような扱いになっているのでしょうか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

提出しております告訴状につきましては受理されておりますので、現在捜査が続けられている状況でございます。

○8番（岡林剛也議員）

はい、分かりました。

81ページ。説明書が72ページですか。目22農村漁村発イノベーション等整備事業ですけれども、今回これ6,600万になっています。これ前年度はゼロになっていますけれども、前年度は何もなかったのでしょうか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

前年度につきましては、令和4年9月議会の補正予算のほうで計上をさせていただいております。本当初予算、前年度ゼロ円となっておりますが、このゼロ円は令和4年度当初予算に載っている金

額でございますのでゼロ円と記載されている次第でございます。

○8番（岡林剛也議員）

前年度の補正予算はお幾らでしょうか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

9月議会で予算計上いたしておりますのが1,622万4,000円となっております。

○8番（岡林剛也議員）

これは国の100%事業となっております。説明書によりますと農福連携拠点施設改修バレイショ集出荷貯蔵施設、バレイショ真空パック処理加工施設加工機械一式で6,600万余りですけれども、これは町は窓口のようになっていると思うんですが、これの進捗とかそういう感染検査とか、そういうのは町は行うんでしょうか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

まず、補助割合につきましては国50%、事業実施主体が50%となっております。進捗状況の把握等につきましては都度、会議等をもちまして把握を行っているところでございます。令和4年度分の感染検査につきましても、今週行う予定としております。

○8番（岡林剛也議員）

国が50%、自己負担が50%と、町の持ち出しはないですけれども、こういうのもしっかりと感染検査等するようお願いしておきます。

続きまして、93ページの道路維持費の14工事請負費、違います、道路維持費の修繕料650万とあります。10の需要費です。この間の説明では住民から要望があった箇所の修繕を行うというのがありましたけれども、その修繕道路、排水とかいろいろあると思いますけれども、修繕について年間の計画とかは立ててあるんでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの質問にお答えします。

この修繕料については、年間の計画は立てておりません。住民からその都度、要望がある箇所について修繕を行っているものであります。

○8番（岡林剛也議員）

じゃあ住民が困っているということでそこを現地調査などをして、それを踏まえた上で工事するかしないか決定するということでよろしいでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの質問をお答えします。

その都度、設計を行い、その見合った積算をして修繕費を算出しております。

○8番（岡林剛也議員）

はい、分かりました。

続きまして、128ページの給食センター運営費ですけれども、もう数年前から給食センターの新設ということが話題になっております。中でも耐久年数が古くてどうしようもない、劣悪な環境だと町も認めているとおり、一刻も早い給食センターの新設が待たれるんですけれども、この本年度の予算にその調査費とかそういうのが載っていないような気がするんですけれども、町として本気で改修、新設の予定があるのかどうかお伺いします。

○総務課長（久保 等君）

この給食センター運営費の中でそういった調査とか、用地費とかが載っていないというご指摘がありますが、今その計画のところと交渉前でありまして、逆に予算化をするとそれが高かったり低かったりということもありますので、交渉を重ねて補正等で対応して用地の購入等を目指していきたいと考えております。

○8番（岡林剛也議員）

具体的にはいつ頃から予定をしているのかお伺いします。

○総務課長（久保 等君）

教育委員会の中でも計画を立てている状況ですので、その用地が取得が可能かどうかというところの交渉もしていきながら、いつ頃その建築に向かうのかということも今年度協議をして、早ければ用地については令和5年度中に行えればと考えております。

○8番（岡林剛也議員）

総務課長は教育委員会の中でもそういう動きがあると言ってありますけれども、教育委員会で実際そういう話があるのかどうか、お伺いします。

○学給センター所長（森 一途君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。

給食センターの用地の件ですけれども、事前に用地交渉等のまた方法、そういったものについても教育委員会部局とも相談の上、地権者とも協議していきたいと、今その教育委員会内でまだ協議の段階ですので、また改めてそうやっていきたいと考えております。

○8番（岡林剛也議員）

アレルギーを持つお子さんの保護者が教育長に相談したらすぐに対応してくれたということで、非常に喜んでおりました。ですので教育長も1日も早い給食センターの新設、建設をよろしく願いたいと思いますが、それについて教育長はどう思いますか。

○教育長（伊田正則君）

ただいまの質問にお答えします。

議員が先ほどからおっしゃっているように、やっぱり給食センターの劣化が進んでいろんな衛生面も気になる場所もありますので、町部局と相談しながら協議を進めていければと思います。

○8番（岡林剛也議員）

ぜひともよろしく願いいたします。

これで終わります。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

他に質疑はありますか。

○13番（樺山 一議員）

令和5年度一般会計予算書について質疑をいたします。

歳入の24ページ、お願いします款20諸収入の農林水産業費雑入について伺います。徳之島コーヒー生産プロジェクト負担分という160万が計上されておりますが、これはAGFのほうから町に支援していただいているお金だと思っておりますが、100万は歳出の73ページ、委託料のほうに農地総務、農業費の委託料、農林水産業費農業費の委託料の農業課題試験研究委託料ということで試験場のほうに委託に使っていると思っております。これは100万でよろしいですか。AGFのお金を投入しているのは、AGFのお金は100万で、町の一般財源を100万で委託していると思っておりますが、それでよろしいですか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

○13番（樺山 一議員）

それとあと60万はどういったのに予算化しているわけですか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

残りの60万円につきましては、公用車のリース料で使用いたしております。

○13番（樺山 一議員）

それと農業試験場のほうに委託をしていろいろ実証実験をしていただいているわけですが、いつになったらその結果が出るのかお答え願います。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

こちら令和元年度から5か年の計画、令和5年度までの栽培技術確立の委託としてお願いしているところでございます。これまで防風効果の検証や遮光技術の検証、また地域に適した品種選定、平張り施設下での栽培技術の検討、また令和4年から5年にかけて品種の比較、施肥量の設定の比較などを行うこととしておきまして、令和5年度におきまして本委託事業は完了する予定としております。完了次第、また町のホームページ等の媒体で公表はいたしますが、各年度の実績におきましては各年度において、特にコーヒー生産者組合のほうへ情報共有は図っているところでございます。

○13番（樺山 一議員）

今、町のほうでコーヒー生産に注力をして、その生産組合ができて今、去年あたりから生産量も多くなってきているとは思いますが、今例えば出せるぐらいに、商品化として出せるぐらいの量が出ていますか。何トンぐらい出ていますか、今現在は。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

まだAGFに出荷している段階ですが、令和4年度の実績で私の把握しているところでまだ200kg程度、これは乾燥させた後の生豆の状態です。現在1万本ほど植わっている状況でございますので、来年、再来年度あたりから本格的な出荷ができるのかなと感じております。

○13番（樺山 一議員）

今やはりコーヒーの人気化が世界中で起こっております。特にブラジル産あたり的高级豆が人気があるということをご間新聞で見ました。ぜひ、農産品として出荷して、農家がそれで生活できるぐらいの収入が上げられるのか。また、それを活用して地元で加工して、観光客を呼び込むためのものなのか、そういうのをやはり研究をして農産品で量を出荷するのか、それを島で使って観光客を呼び込むのか、そういうのを検証しながらどういう形で進めていくか。

それから今AGFさんがいろいろ補助金等を出して、生産組合のほうに補助を出してもらっていますが、ぜひ生産が安定してこういう豆が大量にできるようになれば、例えばブレンドして豆を挽くとか、そういうやはり6次産業化といいますか、そういうような工場をつくったりして、やはりそういう雇用も考えて、そういうのも考えて農産物でただ一概に出すだけでなくそういうのも考えて、今進めているのか今から考えるのかお伺いします。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

コーヒーを活用した観光客の誘致等につきましては、先ほど未来創生課長からありました大手旅行会社、こちらのほうとまたAGFの意向もコーヒーの栽培体験、こういったものをツアーの中に取り入れていきたいという意向がございますので、お互いに協議しながらいい方向に進めていけるのかなと考えております。

また雇用の関係でございますが、再来年度あたりから本格的な出荷となります。その際には実を剥ぐ作業、パルパーなどの労力もかなり必要となつてまいりますので、今後新たな雇用の創出にもつながっていくのかなと感じております。

○13番（樺山 一議員）

ぜひ農産物として生産するだけでなく、やっぱり加工をしてコーヒーをブレンドしたり、そういうのもやはり進めていただきたいと思っております。

それとその下の24ページの水産業雑入、社会教育雑入も予算化されていますが、これは予算化するだけでなく令和4年度に幾らか納入はされていますか。

○経済課長（橋口智旭君）

お答えいたします。

令和4年度におきましては、最初の合意額とは異なりますが毎月定例の入金はある状況でございます。また併せて社会教育課のほうの予算において弁護士委託を行っておりまして、裁判所における同意を得るための話し合いが現在、もう既に持たれたとは伺っております。

○13番（樺山 一議員）

分かりました。

歳出の37ページ。管理総務費項1総務管理費の18節負担金及び補助金、補助交付金の徳之島自動車学校講習補助金と120万計上されていますが、これは町民とか誰かから補助金の要望等がありましたか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

今の件につきまして住民からの要望等は今の時点では特にございません。

○13番（樺山 一議員）

この間の全員協議会で、徳之島自動車学校の方々が来ていろいろ説明をしていただきました。結果的に補助するのは別に私はいいいと思います。しかし徳之島自動車学校の方々が言うのは、経営が厳しいから値上げをすると。その値上げをした分だけ補助いただけないかと。町が補助するなら値上げしましょうと、そういうのではなく、経営が厳しくて赤字になるのであれば値上げすれば私いいと思います。そして町民が要望して、その値上げした分どうか町が助成をしていただけないかと町民に、それだったらそういう進み方だったらまだいいと私は思いますけど。町長、こういう形、徳之島自動車学校からそういう形で陳情して進めるというのは、どうお考えですか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

樺山議員のたまたまのご質問にお答えします。

先般の全協議会でご説明させてあげたところではありますが、言われましたとおり自動車学校からこのような案件をまず直接的に行政に申し述べるということに対して、いろいろなご意見もあるということは重々認識しております。その中で、やはりまず自動車学校側としても、まずは徳之島3町住民の皆さんにこういった事情で値上げを余儀なくされますよということで、まずは周知をすることが本当で言えば妥当ではなかったかなと。それを受けた中で、住民がその情報を知りまた3町の行政に対して、それに対しての費用負担の補助をしていただきたいという形も適切な流れではあるかなというところでもありますので、これからこの当初予算の結果次第で、また4月以降3町でこの案件について自動車学校を含めて、今樺山議員がご指摘した内容も含めて、また協議をしていきたいと思っております。

ただ、しかしながら今、樺山議員がご指摘したご懸念されている部分も、もちろん行政としてもしっかりと自動車学校に示しながら事情努力をする中で、こういった形の対応を適切に対応するよ

うに、またそこは申し述べていきたいと思っております。

○13番（樺山 一議員）

自動車学校がなくなれば、それぞれ島民やはり困ります。我々もあと10年ぐらいすれば免許の切り替えを自動車学校に頼らなければならなくなりますので、それも大事だと思いますけど、ぜひ、経営が厳しい、上げてください、町が補助するなら値上げしますとかそういうのでなくて、やはりこの補助金の中には自動車免許の取得も入っておりますので、もう上げれば、私はもう内地に行つて免許を取るか、そういうやはり値上げしたリスクも負うわけですので、それもやっぱり事業者としては必要ですので、ぜひこれからはそういうのを加味して、そしてやはり町民には手厚く保護して、自動車学校の事業努力も促していただきたいと思います。

それから次に、66ページ。款4衛生費項1保健衛生費目6母子衛生費の負担金補助及び交付金、産科医確保支援補助金600万円についてお尋ねします。これはいつから補助しているのか、併せてお伺いします。

○子育て支援課長（久保修次君）

議員のご質問にお答えします。

いつから補助金が支払われているのかということに関しましては、手元に資料がございますので後ほどお答えしたいと思います。

○13番（樺山 一議員）

じゃあ後ほどお願いいたします。

それと、これはまだやはり支援しなければいけないのか。この600万円を、これももちろん徳之島3町で産婦人科のある病院のほうに補助していると思いますけれども、これが今も必要なのか。これがなければ産婦人科が来ないのか、そここのところは分かっているならばお願いいたします。

○町長（大久保明君）

これは東北の震災の時に、唯一の産科の若い先生が福島出身で、どうしても地元に戻ってこいと、産科医がいなくなったということで急遽帰ることになって、その後、3町でいろいろ協議した結果、産科医に給与補填という形になりました。一気に4人の方が公募できまして3人を採用しました。その後は徳之島病院に行けば産科医がいるということで、その時の永良部出身の先生が今、医院長として頑張っております。このことに関しては、3町は致し方ない状況ですけれども、病院内においてもいろんな意見が出てきておりますし、減額にするかという話は今3町長では話をしている、これから交渉していこうという段階でありますので、これは大体先生間での不公平感というのは相当ありますので、ただ我々は背に腹は代えられないという状況の中で、まず県の保健福祉部次長とも相談して、種子島方式という形で導入して、それから10年以上たちまして、例えば若い研修医の方々にも同じような補填していることに対する矛盾も出てまいりましたし、その辺を新たな形で今後協議して、3町で協議して県とも指導を仰ぎながら改善する方向にいくように、つい最近3町長で話し合ったばかりでございますので、ゼロにということはなかなか難しい状況ですので、減額と

いうことはしていかなければなりません。それは産婦人科医だけどうしてかという意見があるわけですから。他の応援で来られた先生方に対しても、その島に例えば今小児科の常勤がないということで、親ごさんたち大変、旅費も含めて苦しい状況にもなって、それは自治体が補填するわけですから。

我々3町長で地域医療協議会の中で、徳之島の新しい病院は当初のようにこの地域の中心であると。この前から言っているのは救急搬送をこの島からしない、完結型の病院を目指そうということで、新しい理事長もそのことを宣言いたしましたので、それにするためにはこの組織全体で、医師をいつでも臨機応変に派遣できるような仕組みは作れるわけですから、そのことを進めていきたいと思ひますし、その組織全体のリーダーの考え方によって離島医療に対する前向きな意見が久しぶりに今、出てきた状況ですので、それを進めていけば、おのずと産科医、小児科医も組織内で十分に動かしていくことは可能だと今考えているそうですから、そのように3町は協議をして徐々に減らしていきたいと思ひます。

○13番（樺山 一議員）

今、町長がおっしゃったように、小児科が足りないとかそういうのがあれば、やはりそういうところにでも回していただいて、小児科医の確保をするとかそういう方向に進んでいただきたいと思ひます。産婦人科はやはり母子両方の命を預かるということで、なかなか病院のそういう産婦人科を営業する病院がないとかいうのもありますけども、ぜひそういう状況でしたらその小児科担当の医師に充てたりとか、そういうのを3町の町長で話して、いい方向に進めていただきたいと思ひます。

○子育て支援課長（久保修次君）

先ほどの産科医確保の補助金の始まりについては、平成25年度より行っております。

○13番（樺山 一議員）

90ページ。款7商工費項1商工費目6世界自然遺産保全事業と観光面について、るる予算化されています。今、伊仙町に国立公園は何か所ありますか。また名前が分かれば教えていただきたいと思ひます。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

まずはあの犬田布岬から小原にかけてのところ、それから鹿浦の溪谷から喜念浜となっております。すみません、ちょっと手元に資料がない。あとしろがねあと義名山のあたりもだったと思うんですけど。後ほど答えさせていただきます。

○13番（樺山 一議員）

それと私がお聞きしたいのは、その国立公園あの伊仙町で周知している方が少ないわけです。まあもちろん今、課長もあまり正確に分からなかった。その国立公園内の表示、航空写真を撮ってどこからどこまでが国立公園ですよということを表示しなければ、その隣接した私有地があるわけで

す、国立公園には。その国立公園内の植物に傷をつけたり、それは公園法に引っかかって罰金を払ったりするという可能性もありますので、ぜひ今環境省に要望をして、環境省の事務所が今徳之島にあるわけですので、その看板をぜひ伊仙町に私5か所って聞きましたけど、その5か所の看板をつけてどこまでですよというマークをして、航空写真を撮って、そういう看板設置をお願いしたいと思っておりますが、そういうのは可能ですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

お答えいたします。

環境省のほうで多分、正確な緯度経度しっかりしたものを持っていると思っておりますので、また環境省のほうにそういう看板の設置の要望していきたいと思っております。

○13番（樺山 一議員）

ぜひ要望をして、世界自然遺産で今、入込客も増えると思います。そういうのもありますのでぜひ、その看板は国の予算で設置していただきたいと思っております。

それと95ページ。款8土木費項2道路橋旅費の委託料の用地交渉委託料の50万円について、説明をお願いいたします。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの樺山議員の質問にお答えします。

この用地交渉委託料、これについてはサクマ板割線、古里西伊仙線、これにあたる職員のサポートというのは、詳しい用地交渉人が鹿児島島の業者さんにおりまして、その委託料になります。

○13番（樺山 一議員）

役場の職員を補佐していただく用地交渉人に支払う手数料ということで、地元じゃなくて鹿児島の方が来てできますか、地元の方の用地交渉。

○建設課長（福島隆也君）

これは専門的な交渉、内容的な例えばこの施設が幾らになるかという、そういう説明等を業者さんをお願いしているものであります。その後、用地の測量、境界等については島内の測量業者に委託しております。

○13番（樺山 一議員）

その用地の値段とかそういうのは、やはりその用地交渉人ではなく普通は査定を出すんじゃないですか。査定を出して、それでその用地の値段が決まってくると私は思いますけど。不動産鑑定士に委託したりとか土地の場合は。そして建物の場合は、入札で委託をするわけじゃないですか。これになぜこの50万を払わなければいけないわけですか。

○建設課長（福島隆也君）

ただいま樺山議員のおっしゃったとおり、専門的な用語等がありますので、またそのこの施設がこれぐらいの価値があるという説明等を査定した会社をお願いしたいと思っております。この査定の流れを説明してもらいたいということで、この用地交渉人を委託しております。

○13番（樺山 一議員）

理解できなかったのですが、もういいです。よろしいです。

それと、先ほどの岡林議員からあった教育の給食センターの件について、私が聞こうとしたのをみんな聞かれてしまって、私聞くのがなくなったので町長に1つだけお伺いします。現地建て替えと考えるとよろしいですか。

○町長（大久保明君）

以前、私はあそこ現地建て替えだというふうずっと考えております。ただ議会の視察のときにAコープの下のほうを見に行ったときは私もびっくりして、どうしてああいう、あれ議会の行政視察だったのですよね。とにかく、職員とみんなで視察に行ったときどうなったのか不思議だったんですけれども、樺山議員が数年前にあそこの土地を提供した大原さんという方に、その土地を提供、約1億だそうです。提供したが碑あるというのを本当に全く知らなくて、行ってみたらちゃんとありましたし、そのように献身的な方がいらっしゃったということを我々は感謝しなければいけないということでもありますので、給食センターの実際の土地は他の方々が取得して家を建てたりしている中で、樺山議員もいろいろ多分、交渉していただいて、なんとか土地の交渉も順調に来た状況です。

それから狭いという、給食センターだけでなく県道からの導入路が非常に狭いということでもありましたし、いろいろ安全な道路も必要だということを考えていった場合に、給食センターは長い間あそこであるわけですから、あそこを現地に建て替えるほうが周辺の人たちも、やはりここで続けていければというふうにも考えていらっしゃると思いますので、そういうことも含めて私はあそこのほうがベストな選択ではないかと思えます。

○13番（樺山 一議員）

ぜひ、集落の活性化にもつながりますので、現地建て替えということで町長もご理解していただいているということで、感謝を申し上げます。

以上で質疑を終わります。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

起立多数です。したがって、議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算は、原案のとおり採決することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時17分

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

起立多数です。したがって、議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

起立多数です。したがって、議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

起立多数です。したがって、議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算を採決します。
この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

起立多数です。したがって、議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

起立多数です。したがって、議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

これで、当特別委員会に付託されました6会計当初予算審査を全て終わりました。

当特別委員会に付託されました6会計当初予算の審査結果と委員長報告については、伊仙町議会会議規則第77条の規定により議長に提出いたします。

お諮りします。当特別委員会はこれをもって解散することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

異議なしと認めます。したがって、令和5年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会は、本日をもって解散することに決定いたしました。

なお、次の議会は3月15日水曜日、午前10時30分より全員協議会、その後13時から最終本会議を行います。お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時23分

令和5年第1回伊仙町議会定例会

第 6 日

令和5年3月15日

令和5年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第6号）

令和5年3月15日（水曜日） 午後1時00分 開議

1. 議事日程（第6号）

- 日程第1 議案第19号 令和5年度伊仙町一般会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第2 議案第20号 令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第3 議案第21号 令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第4 議案第22号 令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第5 議案第23号 令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第6 議案第24号 令和5年度伊仙町上水道事業会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第7 議員の派遣について
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第9 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代議員	2番	久保量議員
3番	大河善市議員	4番	杉山肇議員
5番	牧本和英議員	6番	佐田元議員
7番	清平二議員	8番	岡林剛也議員
9番	上木千恵造議員	10番	永田誠議員
11番	福留達也議員	12番	前徹志議員
13番	樺山一議員	14番	美島盛秀議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君

議会事務局書記 芳田勇也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	総務課長	久保等君
未来創生課長	佐平勝秀君	くらし支援課長	稲田大輝君
子育て支援課長	久保修次君	地域福祉課長補佐	喜村直喜君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	福島隆也君
耕地課長	稲田良和君	きゅらまち観光課長	上木博之君
水道課長	富岡俊樹君	農委事務局長	豊島克仁君
教育長	伊田正則君	教委総務課長	町本勝也君
社会教育課長	中富讓治君	学校給食センター所長	森一途君
健康増進課長	伊藤晋吾君	選挙管理委員会書記次長	春島弘明君
総務課長補佐	寶永英樹君		

△開 会（開議） 午後 1時00分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 議案第19号 令和5年度伊仙町一般会計予算
- △ 日程第2 議案第20号 令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- △ 日程第3 議案第21号 令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算
- △ 日程第4 議案第22号 令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- △ 日程第5 議案第23号 令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- △ 日程第6 議案第24号 令和5年度伊仙町上下水道事業会計予算

○議長（前 徹志議員）

日程第1 議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算、日程第2 議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第3 議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第4 議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5 議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第6 議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算の6件を一括して議題とします。

本件については、当初予算審査特別委員長の報告を求めます。

○当初予算審査特別委員長（佐田 元議員）

去る3月7日の本会議において当初予算審査特別委員会が設置され、令和5年度伊仙町一般会計外5特別会計予算が当委員会に付託されました。

3月9日から13日までの3日間、本特別委員会において慎重に審議いたしました。

まず、3月9日に行われた現地調査について、委員並びに議長を含む14名で、令和5年度当初予算に係る主な箇所について現地調査を行い、町長をはじめ担当課長並びに担当職員から詳細な説明を受けました。

調査場所は、現在工事が進められている役場新庁舎、上面縄集落出身である泉芳朗氏生家、公営住宅建設の候補地として用地購入費が計上されている東目手久集落・上検福集落、令和4年度繰越事業となっている検福赤久団地、町道サクマ板割線の整備計画に伴う家屋等移転補償費として計上されている中伊仙西集落から西伊仙東集落、公営住宅建設事業として工事請負費が計上されている下向里団地、町内随一の海水浴場である瀬田海浜公園までの全8か所の調査を行いましたので、主な事項についてご報告と要望をいたします。

新庁舎建築工事について、当初の計画より大幅に遅れてはいるものの、その後は着々と完成に向け工事が進められており、2月末時点での進捗率が41%との説明でありました。1期工事の工期である8月末には、確実に工事が完了できるよう進めるとともに、事故などが起きないように、安全第一に取り組まれるよう要望いたします。

次に奄美群島復帰の父であり、本町名誉町民でもある泉芳朗氏生家について、親族をはじめ地元集落有志の方々の意向を酌み、今後は町管理の下、銅像の移転や敷地周辺、道路を含めた整備計画を行う必要があると思われます。

今年度は、奄美群島復帰70周年の節目でもあることから、本年を新たなスタートとして、関係地権者や地元集落の方々と協議されるよう要望いたします。

次に、住宅整備計画に伴う公有財産購入費として計上された東目手久地区について、なくさみ館の隣接地であることから、闘牛大会開催時には多くの観客が訪れるため、なくさみ館駐車場に入りきれなかった車は、その周辺道路に路上駐車されているのが現状であり、地元住民にとっては、大変不便に感じているのが実情であります。

また、緊急時の救急車両や消防車両の通行の妨げとなるおそれがあることから、当該箇所については、住宅建設のみでなく、なくさみ館併設の駐車場や子どもたちが遊べる公園などを含めた整備計画の検討をされるよう要望いたします。

次に、家屋等移転補償費にて計上されている町道サクマ板割線道路整備事業について、令和3年度から令和9年度にかけて、J Aあまみ伊仙支所から旧徳之島農業高校までの約500mの改良工事を行う予定となっておりますが、次期計画となっている旧徳之島農業高校から西伊仙西集落児童館前までの約390mの区間も、途切れることなくスムーズに改良工事が行えるよう、関係地権者及び周辺住民との協議を進めるよう要望いたします。

次に、瀬田海浜公園については、年間1,000人を超えるBBQ設備の利用者と町内唯一の海水浴場があることから、毎年多くの観光客や地元住民でにぎわう本町にとって、大変重要なレジャー施設であります。

担当職員からの説明では、毎年7月に1回のみ水質検査を行っているとのことでありましたが、特にピーク時の夏休み期間などは小まめに検査を実施し、利用者の安全確保に努めるとともに、現在、海水の入れ替えを行っている取水口を拡張し、訪れる方々が常にきれいな海岸で遊泳できるよう要望いたします。

次に、3月10日から13日の2日間、本議事堂で実施された当初予算審査特別委員会の室内審査において、委員より指摘や要望のあった主な重点事項についてご報告いたします。

まず、令和5年度一般会計予算の歳入について、歳入予算全体の12.6%が町税などを含む貴重な本町の自主財源であることから、現年度分の徴収強化と各種税滞納分については、公平性の観点からも法的措置を含め十分な徴収対策に取り組まれること。市町村たばこ税の使途については、税相当額を各種がん検診などの個人負担分に充当し、受診率向上に取り組むこと。

農林水産業費分担金については、令和4年度以降の工事における農家負担金を畑総事業推進支援協議会が負担することにより減免されるとのことですが、これについては不公平感が生じる可能性もあることから、農家からの苦情などが出ないように、しっかりと説明を行い対応すること。

ふるさと納税について、本年より専用サイトの窓口を5つから8つに増やし、目標額を3億円と設定されていますが、自主財源の乏しい本町にとっては重要な財源であり、住民福祉の向上に還元できるよう、目標達成に向け全力で取り組むこと。

次に、歳出であります。くらし支援課における窓口業務について、婚姻届や出生届、転入届での来客者に対して記念品を贈呈するなど、長寿と子宝の町としてのおもてなしができないか検討すること。

光伝送路施設保守委託料について、1月24日から2月1日にかけて発生したインターネット接続障害は、島内全域において多大な影響を及ぼしたことから、同様な事案が二度と発生しないよう、再発防止に努めるとともに、第2のルートの確保も検討されること。

徳之島自動車学校法定講習補助金に関する予算措置の在り方については、疑義が生じる部分もあり、今後は適切な形での予算編成に努めること。

合併浄化槽設置補助金については、申請される住民が年度内での工事完了がスムーズに行えるよう、年度当初による申請の早期推奨を行うとともに、町内設置業者の周知に努めること。

産科医確保支援事業補助金について、その重要性は認識の上であります。現在不足している小児科医確保に対する予算措置にも充てられるよう、柔軟な予算の在り方を検討すること。

徳之島愛ランド広域連合負担金については、基幹改良工事も目前に迫っていることから、各町において、さらなるごみの減量化が求められています。各町がしっかりと認識し、危機感を持って取り組んでいくためにも、ぜひ、3町負担金を人口割から実績割へ改正されるよう強く要望します。

農業委員会については、令和4年度より国及び県の指導により、毎月の活動報告の義務化やタブレット端末による農地の情報収集作業など、以前に増して業務量が増えたとの意見があり、今後、農業委員の成り手不足などが生じないよう、業務量に応じた委員報酬の見直しを検討すること。

経済課所管については、施政方針に掲げられた農業生産額60億円を目標に向けた取組として、各分野において予算計上されておりました。中でも、畜産振興費の優良素牛保留補助金については、これまでの1農家上限2頭から3頭への引上げがされ、優良素牛の増頭支援拡充が図られており、さらなる畜産振興発展に期待が持てるものだと感じられます。

しかし、農業振興においては、さとうきびをはじめ園芸、果樹、漁業分野に対してもしっかりと支援を行い、特に味の素AGF（株）との共同事業である徳之島コーヒー生産プロジェクトに関しては、観光農業をメインに、本町でのコーヒー栽培が産業として確立できるよう支援を行うこと。

各種教科検定料補助について、英語検定や漢字検定、数学検定費のみならず、検定に向けた学力向上のサポートに手厚い支援を行うこと。

次に、給食センター運営費について、同施設は築50年以上が経過し耐用年数も過ぎていることから、これまでも多く議論されてきており、衛生面や、子どもたちへ安心、安全な給食を提供するためにも、早急な建て替えを検討すること。また、同施設が現在の場所に建設された経緯を考慮

し、新設においても現敷地を最優先に検討すること。

以上が、主な事項であり、指摘された事項については真摯に受け止め、尽力されるよう申し添えます。

審査の結果、令和5年度伊仙町一般会計予算外5特別会計予算は、原案可決すべきものと決定いたしました。

また、令和3年度決算審査における委員長報告にて指摘した事項についても、各部局において対応されているようであり、引き続き町政発展に向け取り組んでいただきたいと思います。

以上、当委員会に付託されました、令和5年度伊仙町一般会計予算外5特別会計予算についての審査結果の報告といたします。

令和5年3月15日、令和5年度当初予算審査特別委員長佐田 元。

○議長（前 徹志議員）

これで、委員長報告を終わります。

これから、議案第19号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第19号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第19号、令和5年度伊仙町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第20号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第20号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第20号、令和5年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第21号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第21号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第21号、令和5年度伊仙町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第22号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第22号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第22号、令和5年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第23号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第23号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、委員長のとおりに決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第23号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第24号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第24号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第24号、令和5年度伊仙町上水道会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第24号、令和5年度伊仙町上水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

△ 日程第7 議員の派遣について

○議長（前 徹志議員）

日程第7 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、議員派遣予定表のとおり議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（前 徹志議員）

日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等の議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（前 徹志議員）

日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教厚生常任委員長、経済建設常任委員長から、伊仙町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和5年第1回伊仙町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 前 徹 志

伊仙町議会議員 岡 林 剛 也

伊仙町議会議員 上 木 千恵造